

# 新行財政構造改革推進方策（新行革プラン）

## 平成22年度 実施計画

平成22年2月

兵 庫 県

## はじめに

この実施計画は、「行財政構造改革の推進に関する条例」第6条に基づき、同条例第3条に規定する行財政構造改革推進方策（以下、「新行革プラン」という。）の平成22年度における具体的な改革内容を取りまとめたものです。

行財政構造改革の着実な推進とフォローアップを図り、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政構造を確立し、「元気で安全安心な兵庫」づくりを進めます。

### 行財政構造改革の推進に関する条例

（実施計画の策定等）

第6条 知事は、推進方策に基づく改革の推進に当たっては、年度ごとの実施計画を定めなければならない。

2 知事は、前項の実施計画を定めたときは、速やかにこれを公表するとともに、議会に報告しなければならない。

# 目 次

新行革プラン 3 年目の総点検の実施	1
--------------------	---

## 〔平成 22 年度の主な改革の内容〕

1 組 織	
(1) 本 庁	2
(2) 地方機関	2
(3) その他の組織	2
(4) 附属機関等	2
2 定員・給与	
(1) 定 員	3
(2) 給 与	5
3 行政施策	
(1) 事務事業	7
(2) 投資事業	19
(3) 公的施設	21
(4) 試験研究機関	23
(5) 教育機関	
県立大学	26
県立高等学校	27
特別支援学校	27
4 公営企業	
(1) 企業庁	29
(2) 病院局	32
5 公社等	35
6 自主財源の確保	
(1) 県 税	85
(2) 使用料・手数料、貸付金償還金	86
(3) 県営住宅使用料等	88
(4) 財産収入等	89
(5) 資金管理の推進	90
(6) 課税自主権の活用	91
(7) 地方税財源の充実強化	91
7 先行取得用地等	91

(参考) 平成 22 年度当初予算を踏まえた財政フレームの見直し	92
----------------------------------	----

行財政構造改革を着実に推進するとともに適切なフォローアップを図るため、毎年度の予算編成を通じたゼロベースからの見直しを行っている。

平成22年度は、「新行革プラン」(第一次)策定から3年目にあたることから、行財政構造改革の推進に関する条例第11条に基づき、経済・雇用情勢や国の政策動向、平成22年前半に国が策定する中期財政フレーム、地方分権の進展など、新行革プラン策定後の行財政環境の変化等を踏まえ、組織や定員・給与、行政施策、公社など新行革プランの全項目について総点検を実施する。

総点検にあたっては、行財政構造改革本部(本部長:知事)のもと、全庁的な推進を図るとともに、県議会との協議・調整、行財政構造改革審議会等による審議、県民意見の聴取など、広範な意見を反映させながら進める。

- 1 行財政構造改革本部(本部長:知事)を中心とした全庁的な推進  
同本部のもとに全庁的に総点検を推進
- 2 県議会との協議・調整  
総点検の進め方等について十分な協議・調整を実施
- 3 行財政構造改革審議会等  
行財政構造改革県民会議(総点検の視点等について広く県民から意見聴取)  
行財政構造改革審議会(新行革プランの進捗状況、さらなる改革の必要性等を審議)  
公社等経営評価委員会(公社等に対する経営方針の見直し、改善等の提言)
- 4 県民意見の聴取  
総点検における検討内容等について、パブリック・コメントの実施等を通じて広く県民の意見を聴取

1 組織	(1) 本庁、(2) 地方機関、(3) その他の組織、(4) 附属機関等
------	--------------------------------------

(1) 本庁 (2) 地方機関 (3) その他組織

1 簡素で効率的な組織体制の構築

行政ニーズの多様化に伴う横断的な政策課題に総合的かつ機動的に対応するとともに、社会経済情勢や国の政策動向等を踏まえ、簡素で効率的な組織体制を構築

(1) 政策調整機能の強化に伴う体制の整備（本庁）

全庁的な政策形成・調整機能を強化し、対外的な政策発信力を高めるため、政策形成・調整に係る体制を充実するとともに、今後進展が見込まれる地方分権改革に的確に対応できる体制を整備

(2) 震災復興支援にかかる体制の継続（本庁）

阪神・淡路大震災により被害を受けた地域における高齢者の自立支援、まちのにぎわいづくり等の残された課題に引き続き取り組むとともに、震災の経験と教訓を継承し、次の災害への備えに活かす取り組みをさらに推進するための体制を継続

2 事務所の統合再編により生じた空き庁舎の有効活用（地方機関）

- ・統合再編により事務所が配置されなくなった庁舎や空きスペースが生じた庁舎について、市町やNPO、住民団体等の利用に供するなど有効に活用
- ・活用が見込めない場合は、民間への売却を検討

庁舎名	利活用の方向
旧加西健康福祉事務所	加西市へ譲渡（加西市教育センターとして活用）
旧佐用集合庁舎	佐用町へ貸付（ぼうさいまちづくりサポートセンターとして活用）
旧灘県税事務所	民間等へ売却

(4) 附属機関等

1 統廃合の推進

設置の必要性が低下した機関の廃止や類似の機関の統合を推進

[ 統合する附属機関等 ]

区分	実施時期	対象機関
附属機関 (法律等で設置)	H22.11	・情報公開審査会及び個人情報保護審議会
	H22.12	・まちづくり政策審議会及び大規模小売店舗等立地審議会

上記のほか、意見聴取方法の見直し等により委員数を削減

[ 附属機関等の機関数及び委員数 ]

区分		H21.4.1	H22.4.1	差引	-
附属機関( ) (法律等で設置)	機関数	77	73		4
	委員数	1,694人	1,651人		43人
協議会等 (要綱等で設置)	機関数	36	36		0
	委員数	749人	731人		18人

附属機関には、警察本部所管の2機関を含む

2 運営の合理化・効率化

委員報酬額について、日額 20%、月額 10%の減額措置を継続

## 2 定員・給与

## (1) 定員

## 1 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、一層の定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置

## (1) 平成30年度までに概ね3割の定員削減を行う部門

一般行政部門、県立大学事務局職員、教育委員会の事務局職員及び県単独教職員、企業庁、病院局の医療職員以外の職員

## 【削減目標】

H20～30年度	うちH20～22年度
概ね3割	概ね1.5割

## 【定数】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現在	H22.4.1		増減計		
			見込	増減 [ - ]	増減率 [ / ]	増減 [ - ]	増減率 [ / ]
知事部局等職員定数	8,584	7,885	7,402	483	6.1%	1,182	13.8%
教育							
委員会							
事務局職員定数	527	475	451	24	5.1%	76	14.4%
県単独教職員定数	807	733	685	48	6.5%	122	15.1%
企業庁職員定数	270	241	191	50	20.7%	79	29.3%
病院局							
医療職員以外の職員定数	603	519	502	17	3.3%	101	16.7%
計	10,791	9,853	9,231	622	6.3%	1,560	14.5%

## 【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現在	H22.4.1		増減計		
			見込	増減 [ - ]	増減率 [ / ]	増減 [ - ]	増減率 [ / ]
一般行政部門	8,279	7,513	7,176	337	4.5%	1,103	13.3%
県立大学事務局職員	219	211	203	8	3.8%	16	7.3%
教育							
委員会							
事務局職員	512	458	436	22	4.8%	76	14.8%
県単独教職員	807	733	685	48	6.5%	122	15.1%
公営企業							
部門							
企業庁	215	191	183	8	4.2%	32	14.9%
病院局							
医療職員以外の職員	519	480	463	17	3.5%	56	10.8%
計	10,551	9,586	9,146	440	4.6%	1,405	13.3%

警察事務職員

【削減目標】

対象	H20～30年度	うちH20～22年度
鑑識や科学捜査等を除く一般行政類似部門の職員	概ね3割	概ね1割

【定数】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現在	H22.4.1 見込		増減計		
			増減 [ - ]	増減率 [ / ]	増減 [ - ]	増減率 [ / ]	
警察事務職員	975	960	955	5	0.5%	20	2.1%

概ね3割の削減を行う一般行政類似部門以外の鑑識、科学捜査等に係る職員を含む。

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現在	H22.4.1 見込		増減計		
			増減 [ - ]	増減率 [ / ]	増減 [ - ]	増減率 [ / ]	
警察事務職員	834	807	802	5	1.5%	32	3.8%
うち一般行政類似部門	356	332	327	5	1.5%	29	8.2%

(2) 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門

教育委員会法定教職員、県立大学教員、警察官、病院局医療職員

【定数】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現在	H22.4.1 見込		増減計		
			増減 [ - ]	増減率 [ / ]	増減 [ - ]	増減率 [ / ]	
法定教職員定数・県立大学教員定数	40,521	40,514	40,669	+155	+0.4%	+148	+0.4%
警察官定数	11,685	11,729	11,777	+48	+0.4%	+92	+0.8%
病院局医療職員定数	4,462	4,386	4,569	+183	+4.2%	+107	+2.4%

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現在	H22.4.1 見込		増減計				
			増減 [ - ]	増減率 [ / ]	増減 [ - ]	増減率 [ / ]			
教育部門	教育委員会	法定教職員	39,777	39,770	39,925	+155	+0.4%	+148	+0.4%
	県立大学	教員	550	557	562	+5	+0.9%	+12	+2.2%
警察部門	警察官		11,491	11,392	11,399	+7	+0.1%	92	0.8%
公営企業部門	病院局	医療職員	4,124	4,132	4,315	+183	+4.4%	+191	+4.6%

2 定員・給与	(2) 給与	
---------	--------	--

1 特別職

新行革プランに基づき、平成 20 年度からの減額措置を継続

(1) 給料月額減額の減額

- ・減額措置 知事 20%減額
- 副知事 15%減額
- 教育長等 10%減額
- 防災監等 7%減額

(2) 地域手当の見直し 2%引下げ(10% 8%)

(3) 期末手当の減額

- ・減額措置 知事 30%減額
- 副知事 28%減額
- 教育長等 26%減額
- 防災監等 25%減額

基本額の減額、役職に応じた加算の減額等による減額

(4) 退職手当の減額

- ・減額措置 知事 約 20%減額(支給割合の 10%減額を含む)
- 副知事 約 20%減額( " )

【参考】議員報酬月額減額

議会においても、当分の間、議員の月額報酬を次のとおり減額する措置が講じられる。

- ・減額措置 議長 報酬月額 10%減額、加算額 25%減額
- 副議長 報酬月額 10%減額、加算額 25%減額
- 議員 報酬月額 10%減額

2 一般職

新行革プランに基づき、平成 20 年度からの減額措置を継続(給料月額換算の削減率:全職員平均 8%)

(1) 給料の減額

役職に応じて 4.5% ~ 9%減額(地域手当の 2%引下げ含む)

- ・行政職は次のとおり減額
- ・他の職種も行政職との均衡により減額

【管理職】

【一般職員】

部長・局長級	9%減額	主任専門員級	5%減額
課長級	8%減額	係長・主査・主任級	4.8%減額
副課長級	6%減額	若手職員	4.5%減額

(2) 期末・勤勉手当の減額

役職加算・管理職加算を減額することにより、役職に応じて 3% ~ 16%減額

- |          |     |      |     |      |        |
|----------|-----|------|-----|------|--------|
| (役職加算率)  | 20% | 10%  | 10% | 6%   |        |
|          | 15% | 7.5% | 5%  | 4%   |        |
| (管理職加算率) | 20% | 10%  | 15% | 7.5% | 10% 5% |

(3) 管理職手当の減額

管理職全員 20%減額



【参考】平成 21 年人事委員会勧告による引下げ（一般職）

- ・給料表の平均 0.2%引下げ
- ・期末・勤勉手当の 0.35 月引下げ（年間支給月数：4.5 4.15 月）
- ・自宅に係る住居手当の 1,000 円引下げ（月 3,500 円 月 2,500 円）

[ 年収削減の状況（職員 1 人あたり） ]

	勧告による削減額	行革による削減額	合 計
部長級	27 万円	144 万円	171 万円
課長級	22 万円	95 万円	117 万円
全職員平均	16 万円	32 万円	48 万円

【参考】特別職・議員：期末手当の 0.25 月の引下げ（年間支給月数：3.35 3.10 月）

[ 特別職の年収削減の状況 ]

	勧告に準じた削減額	行革による削減額	合 計
知 事	40 万円	599 万円	639 万円
副知事	31 万円	392 万円	423 万円

[ 議員の年収削減の状況 ]

	勧告に準じた削減額	行革による削減額	合 計
議 員	34 万円	111 万円	145 万円

### 3 人件費

定員・給与の見直しにより人件費全体で 144 億円（対 21 年度比 2.4%）削減

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		差 引 - =	削減率 /
	H21 年度	H22 年度		
職員給等	524,564	512,684	11,880	2.3%
退職手当	69,475	67,000	2,475	3.6%
計	594,039	579,684	14,355	2.4%

（職員給等の主な増減）

- ・給与改定 125 億円（俸給表平均 0.2%、期末勤勉手当 0.35 月等）
- ・人員減 23 億円（253 人の減員）
- ・退職新陳等 52 億円（退職者と新規採用者の給与差額）
- ・共済費負担金の増 + 82 億円（被用者年金一元化法の実施を前提に削減していた追加費用について、廃案に伴い追加負担）

## 3 行政施策

## (1) 事務事業

新行革プランに基づき、事務執行の簡素化、効率化等、全庁挙げて事務改善、経費節約の取組みを推進することで、一般事務費及び施設維持費の削減を行うとともに、事業の必要性、県と市町・民間との役割、費用対効果、受益と負担の適正化等の観点から政策的経費の見直しを行う。

## 1 見直し総額

(単位：百万円)

区 分	当初予算額			差 引 - =	削減率 /
	H19 年度	H21 年度	H22 年度		
一般事務費	13,127 (13,127)	9,995 ( 9,995)	9,671 ( 9,671)	324 ( 324)	3.2% ( 3.2%)
施設維持費	21,860 (19,740)	18,699 (17,002)	18,048 (16,403)	651 ( 599)	3.5% ( 3.5%)
政策的経費	453,952 (77,316)	640,246 (68,184)	715,248 (66,718)	75,002 ( 1,466)	11.7% ( 2.2%)
計	488,939 (110,183)	668,940 (95,181)	742,967 (92,792)	74,027 ( 2,389)	11.1% ( 2.5%)

1 ( ) は一般財源

2 上記事業費は、行政経費総額から、法令等に基づく義務的経費（国の制度に基づく医療費、措置費等）  
新行革プラン記載 38 事業に係る経費を除いた経費

## [ 新行革プラン記載 38 事業 ]

(単位：百万円)

区 分	当初予算額			差 引 - =	削減率 /
	H19 年度	H21 年度	H22 年度		
新行革プラン記載 38 事業	45,751 (40,764)	41,710 (34,414)	39,750 (33,313)	1,960 ( 1,101)	4.7% ( 3.2%)

## 2 一般事務費

(単位：百万円)

区 分	当初予算額			差 引 - =	削減率 /
	H19 年度	H21 年度	H22 年度		
旅費、需用費、使用料、 役務費、委託料 等	9,403	7,003	6,867	136	1.9%
超過勤務手当 (一般行政部門)	3,724	2,992	2,804	188	6.3%

## 3 施設維持費

(単位：百万円)

区 分	当初予算額 (一般財源)			差 引 - =	削減率 /
	H19 年度	H21 年度	H22 年度		
本庁舎・総合庁舎	1,227 (1,047)	1,068 ( 898)	1,016 ( 838)	52 ( 60)	4.9% ( 6.7%)
警察本部庁舎、警察署	1,849 (1,692)	1,752 (1,604)	1,691 (1,542)	61 ( 62)	3.5% ( 3.9%)
県立学校	3,858 (3,659)	3,278 (3,207)	3,158 (3,095)	120 ( 112)	3.7% ( 3.5%)
都市公園	1,814 (1,511)	1,531 (1,194)	1,473 (1,151)	58 ( 43)	3.8% ( 3.6%)
公的施設	10,024 (6,668)	9,431 (4,945)	9,090 (4,889)	341 ( 56)	3.6% ( 1.1%)

#### 4 政策的経費

(1) 新行革プラン記載 38 事業（主なもの） H21 当初予算 H22 当初予算

**ふれあいの祭典** 62,937 千円 62,039 千円

「地域、交流、共生」を基本理念として、地域が主体となった県民の手づくり感あふれる祭典を、阪神北地域の住民が企画運営する「ありまふじフェスティバル」と一体的に開催

(1) 開催時期：平成 22 年 10 月中旬（予定）

(2) 開催場所：県立有馬富士公園（三田市）

(3) 主な内容

地域イベント：ありまふじフェスティバル

全県発信イベント：地域資源を活かした全県ステージや出展、「県民手づくり事業」の実施、人材育成プログラム「ふれあい塾」の展開

**県民交流バス** 161,250 千円 161,250 千円

(1) 台数 6,000 台

(2) 上限単価：日 帰 2.5 万円（県外団体 1.5 万円）

1泊2日 5 万円（県外団体 3 万円）

区 分		H21 年度	H22 年度
台数	走る県民教室	3,800	3,800
	都市農村交流バス	750	750
	ツーリズムバス	1,200	1,200
	産業ツーリズムバス		
	国際教育旅行バス	1,200	1,200
	ひょうごツーリズムバス	( 500)	( 500)
	しごとツーリズムバス		
	エコツーリズムバス	250	250
	計	6,000	6,000
補助 単価	日帰：上限	2.5 万円 (1.5 万円)	2.5 万円 (1.5 万円)
	1泊2日：上限	5 万円 ( 3 万円)	5 万円 ( 3 万円)

キャンペーン枠（H21 あいたい兵庫デスティネーションキャンペーン、H22 あいたい兵庫キャンペーン）を（ ）内書き

**高齢者大学** 107,300 千円 93,351 千円

(1) いなみ野学園・阪神シニアカレッジの運営

いなみ野学園

- ・ 4 年制大学講座、地域活動指導者養成講座（2 年制）、大学院講座、高齢者放送大学講座
- ・ 老朽化の激しいいなみ野学園中教室の整備

阪神シニアカレッジ

4 年制大学講座、阪神ひと・まち創造講座

(2) 地域高齢者大学の運営

4 年制大学講座

地域活動実践講座（2 年制）

[ 受講料（月額） ]

区 分		H20 年度新入生～
いなみ野	4 年制	5,000 円
	地域活動指導者養成	
	大学院	
阪 神	4 年制	
地域高齢者	4 年制	1,250 円
	地域活動実践講座(大学院)	

[参考・いなみ野学園のケース] (単位：千円/年)

年度	4年制				地域活動 指導者養成		大学院	
	1年	2年	3年	4年	1年	2年	1年	2年
H20	60	24	24	24	60	24	60	24
H21	60	60	24	24	60	60	60	60
H22	60	60	60	24	60	60	60	60
H23	60	60	60	60	60	60	60	60

県民小劇場

一般利用を廃止し、庁舎施設として利用(平成21年度～)

ひょうご県民交流の船、 兵庫県青年洋上大学 28,504千円 708千円

次回実施は、平成23年度

平成22年度は、これまでの参加者等との交流事業を実施

大学洋上セミナー

大学生の海外渡航が一般化していることから、事業を廃止(平成21年度)

HUMAP構想の推進 57,656千円 55,620千円

兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを形成し、両地域の大学間の学生・研究者交流を促進

- (1) 短期留学生に対する奨学金等の支給
- (2) 研究者交流事業

(単位：人)

区 分		H19年度	H21年度	H22年度
留 学 生	受入	50	35	35
	派遣	25	15	15
海外インターンシップ		10	10	10
研 究 者 受 入	受入	20	10	10
	派遣	5	0	0
計		110	70	70

私立学校経常費補助(私立高等学校分)、 私立学校経常費補助(私立幼稚園学校法人立分)

- ・私立高等学校 12,291,530千円 12,350,853千円
- ・私立幼稚園(学法) 7,606,581千円 7,606,682千円

教育水準の維持向上、父母負担の軽減及び学校経営の安定を図るため、経常的経費について助成

区分	1人当たり 単価(円)	対象人数 (人)	金額(千円)
高 等 学 校	337,455	36,600	12,350,853
中 学 校	289,342	14,190	4,105,763
小 学 校	284,807	3,956	1,126,697
幼 稚 園		45,603	7,760,334
学校法人立	179,065	42,480	7,606,682
学校法人立以外	49,200	3,123	153,652
合 計		100,349	25,343,647

私立高等学校等生徒授業料軽減補助 1,214,413 千円 621,690 千円

平成 22 年度に創設される国の就学支援金に県単独加算により、低所得世帯に重点化した授業料軽減のための助成を実施

(1) 国の就学支援金制度

- 私立高等学校等に在籍する全ての生徒に118,800円を支給
- 年収250～350万円未満程度の世帯には1.5倍額（178,200円）を支給
- 年収250万円未満程度の世帯には2倍額（237,600円）を支給
- 私立専修学校及び各種学校（高等学校の課程に類する課程を置くもの）も対象

(2) 県の単独加算の見直し

- 年収 250 万円未満世帯については、国の就学支援金と併せ、授業料の実質無償化を図るため、県内平均授業料（約 31 万円）相当額を補助
- 生活保護世帯については、全国平均授業料（約 36 万円）まで増額
- その他の階層については、国の就学支援金の所得の階層別助成額の逓減割合に準拠して補助
- なお、県の単独加算分は、各学校の授業料を上限とする。

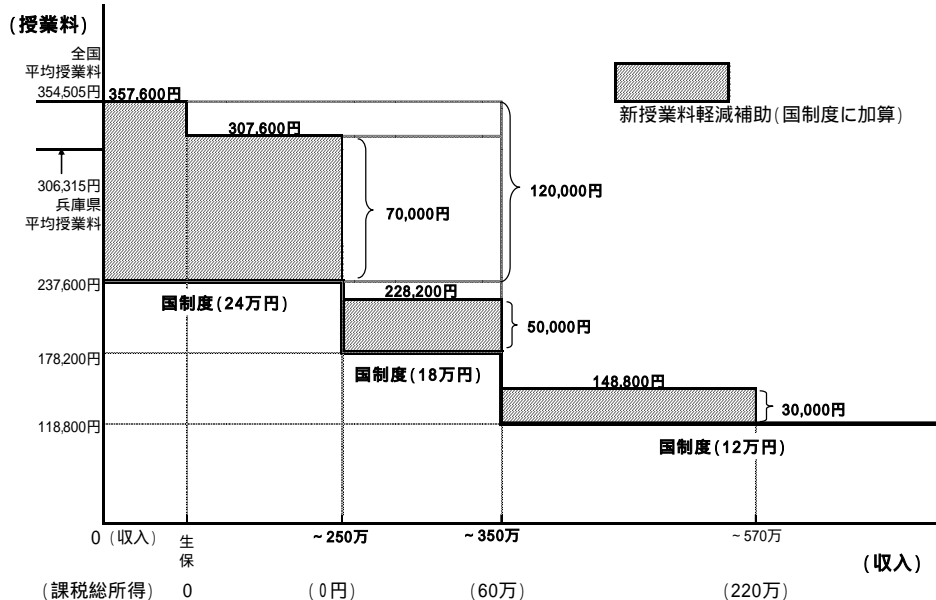
(3) 対象生徒及び補助受給単価

- ・私立高等学校県内校通学者
- ・私立高等学校県外校通学者
- ・私立専修学校及び各種学校（高等学校の課程に類する課程を置くもの）県内校通学者

[平成22年度の補助受給単価] (単位：円)

階層別の所得基準	補助受給額			
		県内高校	県外高校 (県内私立高校 通学者の 1/2)	専修学校等 (県内私立高校 通学者の 1/2)
生活保護世帯	県加算	120,000	60,000	60,000
	国	237,600	237,600	237,600
	合計	357,600	297,600	297,600
年収 2,500 千円 未 満 程 度	県加算	70,000	35,000	35,000
	国	237,600	237,600	237,600
	合計	307,600	272,600	272,600
年収 3,500 千円 未 満 程 度	県加算	50,000	25,000	25,000
	国	178,200	178,200	178,200
	合計	228,200	203,200	203,200
年収 5,700 千円 未 満 程 度	県加算	30,000	15,000	15,000
	国	118,800	118,800	118,800
	合計	148,800	133,800	133,800

階層別所得基準は、国の就学支援金制度に準拠



自治振興助成事業 1,165,000 千円 1,000,000 千円

市町に対する総合財政支援制度として、市町が実施する地域づくり事業に対し、財政支援生活排水処理対策事業に対する補助等は市町において一定の整備が図られたため、通常事業として貸付

(単位：千円)

区 分	H21 年度	H22 年度
補助金	100,000	0
生活排水処理対策事業	100,000	0
貸付金	1,065,000	1,000,000
通常事業	1,000,000	1,000,000
生活排水処理対策事業	65,000	0
合 計	1,165,000	1,000,000

ひょうごキャリアアップ・プログラム

廃止 (平成 20 年度)

東京宿泊所 (市ヶ谷寮)

平成 19 年度末に廃止した施設及び土地を民間へ売却 (平成 21 年度：1,434 百万円)

老人医療費助成事業 2,014,372 千円 1,869,793 千円

(1) 内 容

所得制限

ア 低所得者 : 住民税非課税世帯で世帯全員に所得がない (年金収入 80 万円以下かつ所得がなし)

イ 低所得者 : 住民税非課税世帯で年金収入を加えた所得 80 万円以下

一部負担金

・負担割合：定率 2 割負担 (低所得者 は定率 1 割負担)

・負担限度額：廃止前の老人保健制度に準拠

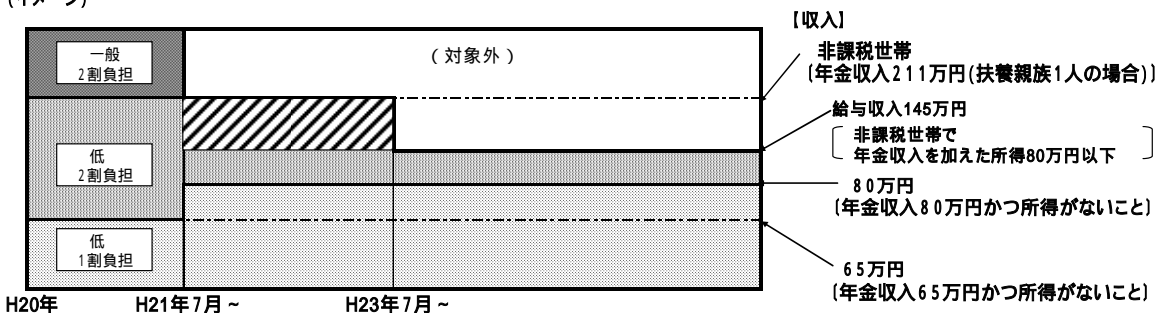
(2) 対 象 者：65 歳以上 69 歳以下の者

(3) 実施主体：市町

(4) 補 助 率：市町の財政力指数等に応じ 1/2・2/3 を補助

(5) 経過措置：新たな所得制限の基準を上回る旧制度の低所得者 については、平成 23 年 6 月まで本人負担 2 割を継続

(イメージ)



(一部負担金)

世帯区分	負担割合	負担限度額		
		外来	入院	
一般	住民税非課税者で一定以上所得者の家族でない者	対象外	-	-
低所得者	住民税非課税世帯で、年金収入を加えた所得 80 万円以下であること。但し、平成 21 年 7 月から平成 23 年 6 月までの間は、住民税非課税世帯で年金収入を加えた所得 80 万円超の者を含む	2 割	8,000 円	24,600 円
低所得者	住民税非課税世帯で世帯全員に所得がないこと (年金収入 80 万円以下かつ、所得がないこと)	1 割	8,000 円	15,000 円

重度障害者医療費助成事業

5,213,540 千円

5,512,961 千円

(1) 内 容

所得制限：市町村民税所得割税額 23.5 万円未満（自立支援医療制度に準拠）

一部負担金：自立支援医療制度の最も低い負担限度額に準拠

ア 一部負担金

・外来：1 医療機関等あたり 1 日 600 円(低所得者：400 円)を限度に月 2 回までの負担

・入院：定率 1 割負担 負担限度額：外来の 2 倍の月額 2,400 円（低所得者 1,600 円）

イ 低所得者基準

・年金収入 80 万円以下もしくは、年金収入を加えた所得 80 万円以下

(2) 対象者

障害程度 1 級及び 2 級の身体障害者

重度の知的障害者

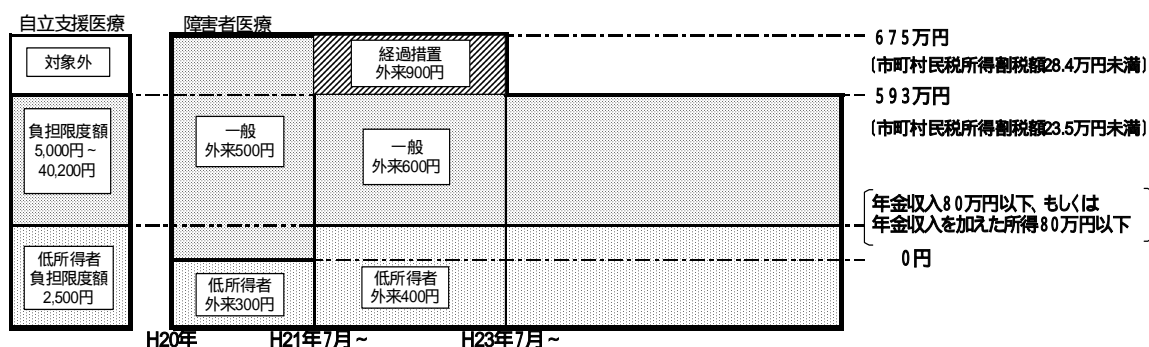
精神障害者保健福祉手帳 1 級の精神障害者

(3) 実施主体：市町

(4) 補助率：1/2

(5) 経過措置：新たな所得制限の基準を上回る旧制度の所得制限該当者については、平成 23 年 6 月までは助成対象とし、外来については、1 医療機関等あたり 900 円を限度に月 2 回計 1,800 円まで、入院については、定率 1 割負担、負担限度額を 3,600 円として継続

(イメージ)



(一部負担金) (一部負担金)

所得 (扶養親族 2 人の場合)	～ H21 年 6 月	H21 年 7 月 ～ H23 年 6 月	H23 年 7 月 以降
市町村民税所得割税額 28.4 万円未満相当	一般 外来 500 円	経過措置 外来 900 円	-
市町村民税所得割税額 23.5 万円未満		一般 外来 600 円	一般 外来 600 円
年金収入 80 万円以下、 もしくは年金収入を加えた所得 80 万円以下	低所得者 外来 300 円	低所得者 外来 400 円	低所得者 外来 400 円
年金収入 65 万円以下かつ所得がないこと			

乳幼児等医療費助成事業

3,144,492 千円

3,153,018 千円

(1) 内 容

所得制限

市町村民税所得割税額 23.5 万円未満（重度障害者医療費助成事業の所得制限を準用）

一部負担金

ア 外来：1 医療機関等あたり、1 日 800 円（低所得者：600 円）を限度に月 2 回までの負担

イ 入院：定率 1 割負担

負担限度額：外来の 2 倍の月額 3,200 円（低所得者：2,400 円）までの負担

ウ 低所得者基準：年金収入 80 万円以下もしくは、年金収入を加えた所得 80 万円以下

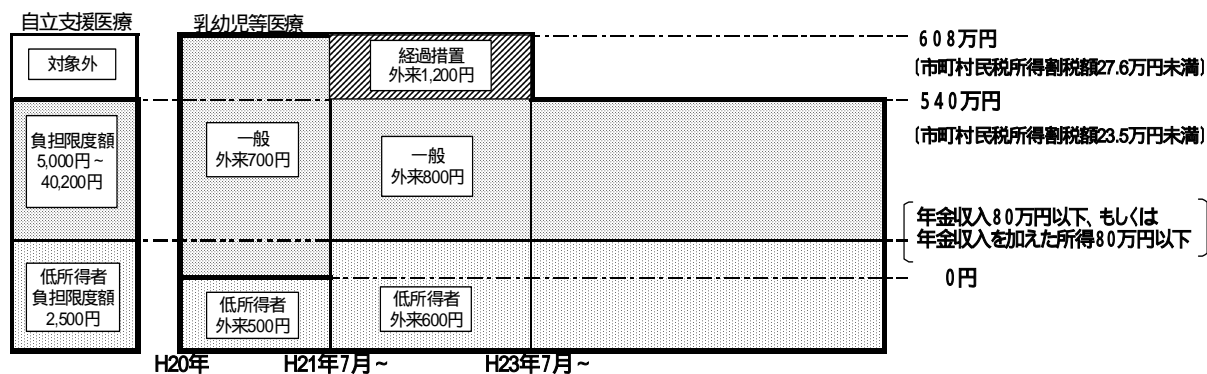
(2) 対 象 者：小学 3 年生までの乳幼児等

(3) 補 助 率：1 / 2

(4) 経過措置：新たな所得制限の基準を上回る旧制度の所得制限該当者については、平成 23 年 6 月までは助成対象とし、外来については、1 医療機関等あたり 1,200 円を限度に月 2 回計 2,400 円まで、入院については、定率 1 割負担、負担限度額を 4,800 円として継続

(イメージ)

【所得(扶養親族2人の場合)】



こども医療費助成事業

203,080 千円

(1) 実施時期：平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

(2) 対象児童：小学 4 年生～中学 3 年生までの児童・生徒

(3) 対象医療：入院

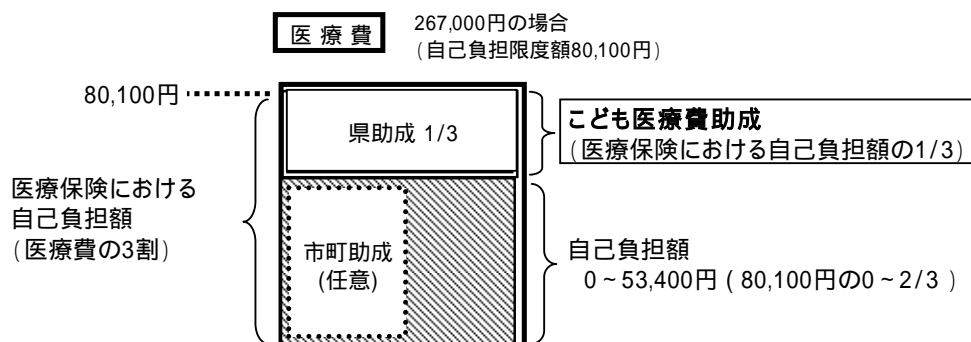
(4) 助成内容：医療保険における自己負担額の 1 / 3

福祉医療（乳幼児等医療）により自己負担が 1 割となる小学 3 年生までに比べ、負担が 3 割となる小学 4 年生から中学 3 年生について、中間となる 2 割負担を設けることで、自己負担の急激な上昇を緩和

(5) 所得制限：乳幼児等医療の基準を適用

(6) 実施主体：市町

(イメージ)





母子家庭等医療費助成事業 1,014,386 千円 1,021,466 千円

(1) 内 容

所得制限：児童扶養手当の所得制限の基準を準用

一部負担金：重度障害者医療費助成事業と同一

(2) 対象者

18歳に達した年度の末までの児童、又は20歳未満の高校在学中の児童を監護する母又は父及びその児童

遺児（年齢は同じ）

(3) 実施主体：市町

(4) 補助率：市町の財政力指数に応じ1/3～2/3を補助

民間社会福祉施設運営交付金 393,308 千円 396,073 千円

利用者処遇に直接影響のある施設職員を配置基準以上に配置している民間社会福祉施設に対して支援し、利用者の処遇を向上

類似事業のすくすく相談事業(20)及びわくわく保育所開設事業(21)は、民間社会福祉施設運営交付金に統合

(1) 支給対象：県認可の民間社会福祉施設（介護保険施設は除く）

(2) 補助対象：施設配置職員加配経費

(3) 交付単価：800 千円/ポイント

(4) 施設数：406 施設 409 施設

(22) 重症心身障害児指導費交付金 183,024 千円 191,376 千円

重症心身障害児施設の療育体制を確立するために、児童の療育に要する経費の一部を交付

(1) 対象施設：7 施設

(2) 児童数：約 5,000 人

(3) 補助単価：基本分 36 千円/人  
加算分 6 千円/人

(23) 障害者小規模通所援護事業 367,700 千円 334,200 千円

障害者が作業を通じて生活、自立訓練を行う小規模作業所等の運営を支援

(1) 対象施設数：小規模作業所 106 か所、地域活動支援センター135 か所

(2) 対象経費・単価

管理費：5,313,600 円/年

事業費：8,330 円/月×人数

交通費：1人あたり8,000円/月を超える額の1/2

(3) 負担割合：県2/10、市町8/10（平成24年度まで）

平成25年度以降の取扱いについては、実態に即した適切な対応を今後検討

(24) 在宅老人介護手当支給事業

国において、同様の制度である家族介護手当事業が創設されたことから事業を廃止（平成20年度）

②⑤ 重度心身障害者児介護手当支給事業 84,669 千円 41,200 千円

重度心身障害者児と介護者の負担を軽減するため、介護手当を支給

(1) 対象者

在宅の身体障害者手帳 1、2 級所持者又は重度知的障害者で、6 ヶ月以上臥床の状態にあり、日常生活において常時介護を要する重度心身障害者児の介護者で 65 歳未満の者

過去 1 年間介護保険サービスを受けなかった者

過去 1 年間自立支援給付サービスを受けなかった者

(2) 支給額：年額 100 千円

(3) 負担割合：県 1/2、市町 1/2

②⑥ 長寿祝金支給事業、②⑦ 100 歳高齢者祝福事業 11,599 千円 13,176 千円

年度内に 100 歳を迎える高齢者とその家族に記念品等を贈呈

[ 贈呈品 ]

100 歳に達した者 知事賛辞、記念品、家族への祝状（書簡）

両名とも 100 歳に達した夫婦 知事賛辞

②⑧ 妊婦健康診査費補助事業 3,044,741 千円 1,851,325 千円

国が拡充した 9 回分について、市町の公費負担を早期に実施するインセンティブとして市町負担額の一部を補助

(1) 補助額：公費負担額(5 回超相当分) × 1/2 × 1/6 (補助率 1/3 1/6)

(2) 補助要件：14 回かつ 70 千円以上の公費負担実施

(3) 補助期間：平成 21 年 4 月～平成 23 年 3 月

(4) 所得制限：従前どおり

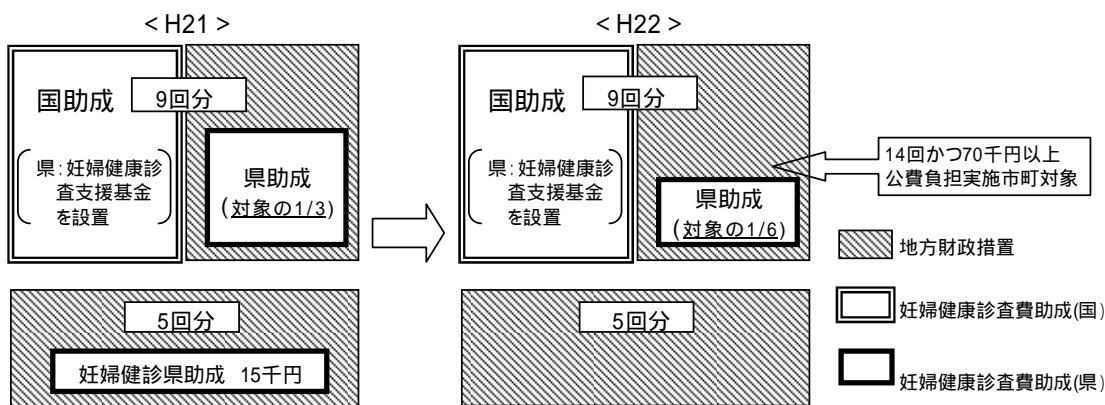
(参考) 国助成制度

補助額：公費負担額(5 回超相当分) × 1/2

補助要件：既財政措置分(5 回)を実施していること

補助期間：平成 21 年 2 月～平成 23 年 3 月(26 月)の時限措置

所得制限：なし



②⑨ 市町ボランティア活動支援事業 60,000 千円 60,000 千円

市町ボランティアセンターが実施する学習事業、交流事業、情報発信事業等へ助成

(1) 補助基準額：4,500 千円

(2) 補助率：県 1/3、市町等(市町社協含む) 2/3

③① 新産業創出支援事業 300,000 千円 338,140 千円

独創性、新規性の高い実用化段階の研究開発や、生活・サービス産業における新規事業開発への取組みを支援

・貸付資金（新規分：2 億円、継続分：1 億 3,814 万円）

区 分	産学連携・事業連携	単独企業（ものづくり・IT）	生活・サービス産業創出
貸付対象者	産学連携または事業連携により新規性・独創性のある新規事業開発に取り組む企業等	ものづくり、IT分野における新規性・独創性のある新規事業開発に取り組む中小企業者等	生活・サービス産業における新規性・独創性のある新規事業開発に取り組む中小企業者等
対象分野	健康、生活文化、情報通信、環境・エネルギー、ナノテクノロジー、新製造技術・新素材、輸送・物流、ビジネスサポート、防災・安全		医療・福祉、生活文化、環境・エネルギー、輸送・物流、ビジネスサポート、防災・安全
対象経費	(1) 試作段階までの新製品・新技術の研究開発及び新サービスの実証に必要な経費 (2) マーケティング調査、販路開拓及びビジネスモデル開発に必要な経費		
貸付割合	対象経費の 70%以内		
貸付限度額	50,000 千円 (単年度：25,000 千円)	30,000 千円 (単年度：15,000 千円)	2,000 千円
利 率	無利子		
保証料率	不 要		
貸付期間等	10 年以内（うち 3 年据置）・半年賦償還		
担保・保証人	原則として代表者保証のみ（個人の場合は、担保または連帯保証人の選択制）		
貸付目標	2 億円		

③② 農林水産関係整備事業における県費随伴補助 637,869 千円 337,486 千円

市町、土地改良区等が実施する農林水産関係公共事業等に対し県費随伴補助を行うことにより、生産基盤、生産環境の整備を促進

[指定事業]

区 分	H20 年度計画認定分～			
	国	県	地元	考え方
生産基盤	50	13.5	36.5	実績 13.3 < 全国 16.5
近代化施設	50	7	43	実績 6.9 < 全国 9.5
環境施設	50	7	43	実績 7.2 < 全国 15.0

[一般事業]

区 分	H20 年度計画認定分～			
	国	県	地元	考え方
ほ場整備	50	13.5	36.5	全国 13.6 < 実績 19.7
農道	50	6.5	43.5	実績 6.5 < 全国 10.0
用排水路	50	6.5	43.5	実績 6.5 < 全国 11.2
林道開設	50	13.5	36.5	実績 13.5 < 全国 15.3

③③ バス対策費補助(県単独路線維持費補助) 169,681 千円 156,883 千円

住民の身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスを維持確保するための支援

- (1) 交付対象者：市町  
(2) 負担割合：県 1/2、市町 1/2

③④ 運輸事業振興助成費補助 611,555 千円 611,555 千円

昭和 51 年の税制改正による軽油引取税の税率引上げが、営業用バス及びトラック輸送に与える影響を考慮し、これら公共輸送機関の輸送力の確保、輸送コストの上昇の抑制等に資するため補助を実施

- (1) 交付対象者  
(社)兵庫県トラック協会、(社)兵庫県バス協会、神戸市、尼崎市、伊丹市、明石市  
(2) 交付金額の基準  
交付基準額 × 10% (10%削減を継続、平成 20～24 年)

③④ 播磨・湯村温泉ヘリポート 760千円 760千円  
場外離着陸場用地として管理

③⑤ スクールアシスタント配置事業 92,400千円 92,400千円

A D H D等により行動面で著しく不安定な児童等が在籍する小学校に、スクールアシスタントを配置し、学校・学級の運営を支援

(1) 配置数：350人 350人

補助対象：市町が配置するスクールアシスタントにかかる経費

補助率：平成19年度補助単価(1,728千円)と平成19年度交付税単価(1,200千円)の差額の1/2を助成

期 間：平成22年度限り

年度	H19	H20	H21	H22	H23～	補助単価
県負担割合	1/2	1/2	1/2	1/2	-	(1,728千円(県補助単価) - 1,200千円(交付税単価))
県補助割合	864	264	264	264	0	× 1/2

③⑥ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」 208,243千円 204,321千円

全公立中学校2年生等が、団体、企業等の協力を得て、地域社会の中で1週間、様々な体験活動を行う「トライやる・ウィーク」を実施

(1) 対 象：県下全公立中学校2年生等(約1,400クラス)

(2) 負担割合：県1/2、市町1/2

③⑦ 外国人による英語指導充実事業 505,034千円 507,608千円

英語等の語学指導を行う外国人を招致し、県立高等学校等の外国語指導助手として配置  
・配置人数：100人

③⑧ 交番相談員の設置 957,373千円 901,333千円

空き交番を解消し、交番機能の強化を図りながら、交番相談員を全交番に配置

・配置人数：414人

区 分	H21年度	H22年度
1人勤務交番	138	111
2人勤務交番	248	248
3人以上勤務交番	55	55
合 計	441	414

(参考) 事務事業の見直し

事務事業の見直しの結果、439事業を廃止した。一方、新たに250の事業を実施することから、事務事業数は前年度から7.1%減の2,482事業となった。

平成21年度事業数	2,671 (2,814)	
廃止事業数	439	
新規事業数	250	
平成22年度事業数	2,482 (2,876)	
対前年度増減数	189	[ 7.1% ]

( ) 書きは国経済対策関係基金事業を加えた場合

5 事務改善・経費節減等の全庁的な推進

(1) 事務執行方法の更なる効率化・合理化

- ・業務分析調査を踏まえた各所属における事務処理の見直し
- ・定期的に反復処理される事務等の効率化を図るため総務事務システムを段階的に開発（平成22年度は旅費事務を対象）
- ・グループウェアの掲示板を利用した取組事例等の情報共有

(2) ケチケチ大作戦を中心とした経費節減・自主財源の確保

ネーミングライツスポンサーの募集や電気・電話料金の削減への取組みに加え、平成22年度からは、庁内パソコンや給与明細等を活用した広告掲載、本庁舎内の自動販売機の新規設置など、経費節減・自主財源の確保に向けた新たな取組みを全庁的に推進

平成20年度までの取組み

（効果額は対前年度実績等と比較した単年度効果額）

項目	内 容	効果額 (千円/年)
電気料金の削減	部分点灯の徹底、電気使用量に応じた基本料金と電気料金の組み合わせの見直し	11,542
電話料金の削減	本庁・総合庁舎間の無料内線の使用徹底、IP電話導入による通話料の削減	14,365
郵券料の削減	各種案内はがきの使用徹底、合送の徹底、速達の原則禁止、メール便の活用	12,366
ネーミングライツスポンサーの募集	県立施設（芸術文化センター、三木総合防災公園）において、ネーミングライツスポンサーの募集	73,500
その他	ガス料金や水道料金の削減、印刷物の抑制、事務用品の有効活用、本庁舎内の広告掲示により広告料収入を確保、借上車利用の削減等	34,841
合 計		146,614

平成21年度からの取組み

項目	内 容	効果額 (千円/年)
NHK受信料の見直し	庁舎単位で事業所割引を適用	1,452
出版物の購入抑制	新聞購読部数の抑制	60,494
自動販売機の設置	自動販売機設置事業者に公募制を導入し、収入を確保	180,382
合 計		242,328

平成22年度から予定している取組み

項目	内 容	効果額 (千円/年)
県有施設における広告掲載の拡充	県有施設（県立都市公園における有料施設など）において、横断幕等の広告掲示により広告料収入を確保	1,000
庁内パソコンを活用した職員向け広告の実施	庁内パソコンの起動時に企業広告を自動表示するシステムを組み込み広告料収入を確保	1,440
県庁封筒や給与明細への広告掲載	封筒裏面や職員給与明細の裏面に企業広告スペースとして広告募集を行ない、広告料収入を確保	1,834
その他	本庁舎内の自動販売機の新規設置、弁当販売業者への本庁内スペースの時間賃貸、本庁舎内の広告掲示の拡充等	712
合 計		4,986

(3) 県民の視点に立った行政サービスの向上

県民が実施するイベント補助や高等学校奨学資金貸与などについて、年度当初からの利活用、事業着手が可能となるよう補助金等の募集事務を前年度から実施

(4) 職場の活性化・職員の士気高揚

職員の県政への参画意識を醸成し、主体的かつ意欲的に職務に精励できる環境を整備

- ・若手職員の柔軟な発想を県政に生かす職員提案制度や職員チャレンジプログラム等を実施
- ・職員提案の具体化の推進
- ・各部局の服務規律向上推進委員会で職場の活性化に向けた取組みを実施
- ・グループウェアの掲示板を利用した意見交換の場の設定
- ・事務手続きの改善提案や勤務に関する希望など、随時、職員が直接申告できる直行メールを実施

3 行政施策

(2) 投資事業

1 投資フレームの変更

国公共事業や地方財政計画を踏まえ、投資事業量の水準を見直しつつ、災害関連対策及び経済対策に必要な事業量を確保し上乗せ実施

[国庫補助事業の各年度の事業費総額]

(単位:億円)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
通常事業	当初計画	1,340	1,197	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	11,852
	追加補正	30	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	123
H21.5 経済対策		0	394	0	0	0	0	0	0	0	0	0	394
台風9号災害等関連		0	42	91	100	90	60	0	0	0	0	0	383
計		1,310	1,540	1,126	1,135	1,125	1,095	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	12,506

[県単独事業の各年度の事業費総額]

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
通常事業	当初計画	1,040	1,104	835	800	795	790	790	790	790	790	790	9,314
	追加補正	30	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	83
H21.5 経済対策		0	132	0	14	14	14	10	10	10	10	9	41
うち後年度事業前倒し		0	91	0	14	14	14	10	10	10	10	9	0
台風9号災害等関連		0	1	60	44	44	44	0	0	0	0	0	193
計		1,070	1,290	895	830	825	820	780	780	780	780	781	9,631

[各年度の事業費総額(補助+単独)]

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
通常事業	当初計画	2,380	2,301	1,870	1,835	1,830	1,825	1,825	1,825	1,825	1,825	1,825	21,166
	追加補正	0	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40
H21.5 経済対策		0	526	0	14	14	14	10	10	10	10	9	435
うち後年度事業前倒し		0	91	0	14	14	14	10	10	10	10	9	0
台風9号災害等関連		0	43	151	144	134	104	0	0	0	0	0	576
計		2,380	2,830	2,021	1,965	1,950	1,915	1,815	1,815	1,815	1,815	1,816	22,137

1 災害復旧事業を除く

2 H20、21の追加補正には、事業費の確定に伴う年間の増減を含めている

2 整備の進め方

(1) 整備分野の重点化

社会基盤整備にあたっては、台風第9号災害の教訓等を踏まえ、山地防災・土地災害対策、河川改修、災害に強い森づくりなど、県民の安全・安心を「まもる」分野に重きを置きつつ、「つくる」から「つかう」へのシフトを推進

[まもる・つくる・つかうの占める割合(事業費ウェイト)]

区分	H19年度	H21年度	H22年度	【参考】新行革プラン	
				H20～25年度	H26～30年度
まもる	29%	30%	31%	29%	27%
つくる	39%	36%	33%	33%	29%
つかう	32%	34%	36%	38%	44%
計	100%	100%	100%	100%	100%

H22年度は台風第9号災害関連事業を除く

(2) 社会基盤整備プログラムに基づく整備

限られた財源のなか、社会基盤整備プログラム(平成20年度改訂)を基本としつつ、地域固有の課題や地域の協力体制なども加味し、一層の選択と集中による効率的・効果的な社会基盤整備を推進

(3) 「つくる」から「つかう」の推進

- ・ 既存ストックの最大限の有効活用により、効率的・効果的な整備を推進
- ・ 高度経済成長期等に建設された施設が急速に老朽化することを踏まえ、各種の長寿命化計画等を策定し、アセットマネジメント手法を取り入れた効率的な施設の維持管理を推進

[平成 22 年度の主な取組み]

区 分		主 な 内 容
踏切すっきりプラン		6 踏切(県道西宮豊中線球場前踏切 等)
鉄道の利便性向上		JR 山陰本線・播但線輸送改善事業、JR 姫新線輸送改善事業 等
公共交通バリアフリー化促進整備		鉄道駅舎へのエレベーター等設置 2 駅及びノステップバス 11 台
先導的な県営住宅整備		県営住宅のバリアフリー化 550 戸 等
橋梁の耐震化		21 橋(国道 173 号龍化橋 等)
社会基盤施設等の老朽化対策	橋梁	橋梁長寿命化修繕計画の策定(600 橋) 等
	下水道施設	下水道長寿命化計画の策定 等
	排水機場	排水機場長寿命化計画の策定 等
	港湾施設	港湾施設長寿命化計画の策定 等
	農業水利施設	基幹水利施設ストックマネジメント事業 等
漁港施設		漁港機能保全計画の策定

3 県営住宅建替事業

「つくる」から「つかう」の視点に立って、長期使用対策工事の実施や経年劣化防止に向けた適切な維持修繕等により、県営住宅の既存ストックの長期有効活用を推進し、県営住宅の建替事業量を必要最小限の戸数に絞り込む

[県営住宅建替戸数等]

区 分	H19 年度	H21 年度	H22 年度	【参考】新行革プラン(改革期間)		
				H20~24 年度	H25~29 年度	H30 年度
建替戸数(当初)	543 戸/年	300 戸/年	300 戸/年	300 戸/年	400 戸/年	500 戸/年
当初予算額	7,359 百万円/年	3,800 百万円/年	3,613 百万円/年	4,350 百万円/年	5,800 百万円/年	7,250 百万円/年

3 行政施策	(3) 公的施設	
--------	----------	--

1 施設の移譲等

(1) 市町への移譲等

施設の利用状況や市町における施設整備、県と市町との役割分担等を踏まえ、市町への移譲等を推進  
平成 22 年度に市町移譲を行う施設

施 設 名	所在市町
たんば田園交響ホール	篠山市
淡路香りの公園	淡路市

引き続き市町移譲等に向け、協議・調整を進める施設

施 設 名	所在市町	指定管理者等	指定期間
但馬全天候運動場	養父市	養父市	H21～23年度
東はりま日時計の丘公園	西脇市	西脇市	
笠形山自然公園センター	多可町	多可町	
神陵台緑地	神戸市	(財)兵庫県園芸・公園協会	
明石西公園	神戸市、明石市	(財)兵庫県園芸・公園協会〔公募〕	H20～22年度
西武庫公園	尼崎市	(財)兵庫県園芸・公園協会	
北播磨余暇村公園	多可町	(財)兵庫県園芸・公園協会〔公募〕	

(2) フラワーセンターへの民間ノウハウの活用

提案競技により決定する運営者と運営に係る協議を実施

2 指定管理者制度の推進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性の確保を図ることを基本に、公募による指定管理者の選定を推進し、運営の合理化、効率化を促進

(1) 公募により選定した者を指定管理者に指定する施設 4施設〔指定期間：平成 22 年度～〕

直営施設

施 設 名	指定管理者(候補者)
西宮利便機能付係留施設 (西宮ポートパーク)(H22.8～)	(募集中)

指定管理者制度導入済施設

ア 新たに公募

施 設 名	指定管理者(候補者)
武道館(H22.4～)	兵庫県体育協会グループ

イ 指定期間終了に伴う再公募

施 設 名	指定管理者(候補者)
産業会館(H22.4～)	大阪ガスコミュニティライフ(株)
奥猪名健康の郷(H22.4～)	(株)ケントク

当面、産業会館は指定管理者による施設管理を継続し、引き続き売却等について検討



(2) 特定の団体等を指定管理者に指定する施設 3施設〔指定期間：平成22年度～〕

高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

- ・芸術文化センター（(財)兵庫県芸術文化協会）

隣接施設や近傍市町立施設との一体的な管理運営等により効果的な管理運営が図られる施設

- ・相生港那波旅客来訪船舶棧橋（(株)あいおいアクアポリス）
- ・兎和野高原野外教育センター（香美町）

【参考】公募による指定管理者選定の効果（単位：千円）

指定管理(公募)の導入年度	削減効果額	削減率
H18～21年度	370,312	13.7%
H22年度	25,234	9.7%

平成22年4月1日

指定管理者制度導入施設 85施設及び県営住宅 511団地

- ・公募によるもの : 21施設及び県営住宅 153団地
- ・特定の者を指定するもの : 64施設及び県営住宅 358団地

4 運営の合理化・効率化

(1) 施設維持費の削減

（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）			差 引 - =	削減率 /
	H19年度	H21年度	H22年度		
都市公園	1,814	1,531	1,473	58	3.8%
	( 1,511)	( 1,194)	( 1,151)	( 43)	( 3.6%)
公的施設	10,024	9,431	9,090	341	3.6%
	( 6,668)	( 4,945)	( 4,889)	( 56)	( 1.1%)

(2) 管理運営の評価

ゼロベースでの点検・評価を実施し、廃止、縮小等の見直しを推進

- ・人件費、整備費を含む総コストを踏まえ、利用者数など公的施設の成果の達成状況を点検
- ・施設の必要性、有効性、効率性を評価
- ・特に、指定管理者に対しては、利用満足度調査等による自己評価や施設所管課による総合評価の徹底により、効率的で透明性の高い施設運営と管理水準を向上

1 業務の重点化

県民や中小企業等のユーザーニーズを研究に反映させ、ニーズに直結する技術の開発や実用化を目的とした研究、実証実験等を重点的に実施するとともに、研究成果の迅速な普及と円滑な技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を強化

[ 業務重点化の主な取組内容等 ]

区 分	機 関	内 容
県民等のニーズに直結した研究への重点化	健康生活科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品の安全・安心に対応した農薬等の迅速検査体制の整備</li> <li>・ 重症の呼吸器感染症を引き起こすウイルスの迅速診断法の確立</li> </ul>
	福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院や福祉施設における嚥下障害者の誤嚥防止のための食事介助支援機器に関する研究の実施</li> <li>・ 知的障害者の日常生活支援のための理解促進やハンドブックの開発に関する研究の実施</li> </ul>
	工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 簡易な褥瘡発生予測診断システムの実用化研究</li> <li>・ 電子デバイスの鉛フリーはんだ接合部の強度評価法に関する研究の実施</li> </ul>
	農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 但馬牛の美味しさ成分の解明とその制御法の開発</li> <li>・ 環境創造型農業推進計画に基づく生態系への影響に配慮した「コウトリ育む農法」における水稲安定生産技術の確立</li> </ul>
コーディネート、情報提供、指導相談等の強化	健康生活科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型インフルエンザ情報センターにおける感染拡大防止のためのサーベイランスの充実</li> <li>・ 消費生活相談員養成のための「ひょうご消費生活相談プロフェッショナル塾」の実施</li> </ul>
	工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神戸大学、県立大学との連携協定等に基づく移動工業技術センターの共同開催、研究成果発表会への相互出展及び研究員の県立大学での教育参加</li> </ul>
	農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひょうご農林水産知的財産相談センターにおける特許の出願等に関する相談・研修会の開催</li> <li>・ 漁業者に対する漁場環境・漁獲量・赤潮・貝毒等、漁海況情報の提供</li> </ul>

2 組織体制等の見直し

(1) 組織の統合再編等

健康生活科学研究所の体制の充実

- ・ 消費者の被害拡大防止に向けた広報、啓発を推進するため、消費者相談の情報分析体制を整備
- ・ 相談の受付から原因究明テスト、事業者指導などの業務を一元的に処理する体制を整備

工業技術センターのリニューアルに向けた取組み

ア 新研究棟（技術交流館(仮称)）等の整備（実施設計及び建築工事）

新研究棟供用開始：平成 24 年度（予定）

イ ソフト事業の充実

中小企業技術支援体制強化事業及びものづくり基盤技術人材育成事業の実施

ウ 機械金属工業技術支援センターの本所への機能集約に伴う技術支援方策の検討

三木市が中心となり設置する研究会に参画し、三木金物の活性化につながる新たな市場の開拓などの振興策や機械金属工業技術支援センター廃止後の技術支援方策を検討

(2) 弾力的な研究体制の整備

- 任期付研究員の活用 4名（福祉のまちづくり研究所、工業技術センター）
- 外部研究者の受入 3名（福祉のまちづくり研究所、工業技術センター）
- 産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

機 関	具体的な取組内容
健康生活科学研究所	神戸大学との共同研究 ・県内での新型インフルエンザの流行実態に関する研究の実施
工業技術センター	大学や企業との共同によるプロジェクト研究等 ・関西大学、兵庫県漁業協同組合連合会等との共同による未利用海苔の発酵による健康食品への利用技術の開発 ・神戸大学、企業との共同によるプラズマチューブアレイを用いたフレキシブル紫外光源の研究開発 神戸大学、県立大学との連携協定等 ・協定等に基づく研究成果発表会への相互出展や大学との共同研究等の実施
農林水産技術総合センター	農林水産技術連携推進協議会の活動による共同研究 ・協議会のコーディネートを通じて、民間企業、大学、県内農林水産関係団体相互の共同研究の実施

(3) 研究アドバイザーの設置

研究活動に対する高度かつ専門的な助言を行う研究アドバイザーを各機関に設置

3 効率的・効果的な運営手法の拡充

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務や外部資金獲得の数値目標を設定

[業務目標]

機 関	項 目 (目 標)	H22 年度	【参考】 H20~22 年度累計等	
健康生活科学研究所	健康科学研究センター 残留農薬等の新規検査可能項目数（年間 30 項目）	30 項目	-	
	感染症等の迅速検査手法新規導入数（年間 5 種類）	5 種類	-	
	生活科学総合センター	技術相談件数（年間 500 件）	500 件	-
		苦情原因究明テスト（年間 30 件）	30 件	-
福祉のまちづくり研究所	製品化件数（H20~30 年度累計 15 件以上）	1 件	4 件	
	共同研究件数（H20~30 年度累計 35 件以上）	3 件	16 件	
工業技術センター	技術相談件数（H20~22 年度平均 10,500 件）	10,500 件	-	
	技術移転研究（H20~22 年度延べ数 250 件）	84 件	300 件	
	利用企業数（H20~22 年度延べ数 4,500 社）	1,500 社	5,000 社	
	5 回以上利用企業数（H20~22 年度延べ数 1,300 社）	350 社	1,350 社	
農林水産技術総合センター	開発技術件数（H13~22 年度累計 280 件）	30 件	369 件	
	普及技術数（H13~22 年度累計 210 件）	20 件	310 件	

H20~22 年度累計は、H20 年度実績、H21 年度見込み、H22 年度計画の累計等

[外部資金獲得額目標]

機 関	目 標	H22 年度
健康生活科学研究所	研究費総額(約 7 百万円)の 1 割相当額以上	700 千円
福祉のまちづくり研究所	研究費総額(約 16 百万円)の 3.5 割相当額以上	5,600 千円
工業技術センター	研究費総額(約 71 百万円)の 8 割相当額	59,000 千円
農林水産技術総合センター	研究費総額(約 387 百万円)の 2 割相当額	78,000 千円

(2) 追跡評価の実施

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化、施策化や普及状況等を把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施

(3) 機関評価の実施

第2期中期事業計画(平成18~22年度)の検証にあたり、各試験研究機関の業務及び活動の総合的な評価を実施

(4) 行政コスト計算書の公表

各試験研究機関における活動の透明性を高めるとともに、コスト意識を醸成し、より効率的な運営に資するため、行政コスト計算書を作成・公表

(5) 研究費・施設維持費(一般財源)の見直し

[研究費]

(単位:百万円)

機 関		当初予算額			差引 - =	削減率 /
		H19年度	H21年度	H22年度		
健康生活 科学研究所	健康科学研究センター	6	5	4	1	20.0%
	生活科学総合センター	0	0	0	0	0.0%
	小 計	6	5	4	1	20.0%
福祉のまちづくり研究所		11	10	10	0	0.0%
工業技術センター		10	9	9	0	0.0%
農林水産技術総合センター		79	57	56	1	1.8%
計		106	81	79	2	2.3%

[施設維持費]

(単位:百万円)

機 関		当初予算額			差引 - =	削減率 /
		H19年度	H21年度	H22年度		
健康生活 科学研究所	健康科学研究センター	17	13	13	0	0.0%
	生活科学総合センター	30	21	19	2	9.5%
	小 計	47	34	32	2	5.9%
福祉のまちづくり研究所		50	48	45	3	6.3%
工業技術センター		85	67	68	1	1.5%
農林水産技術総合センター		308	280	268	12	4.3%
計		490	429	413	16	3.7%

4 試験研究機関間による広域連携の推進

(1) 関西広域連合(仮称)の設立にあわせた検討(工業技術センター)

関西広域連合(仮称)の設立にあわせて公設試験研究機関の連携促進を図るため、技術支援情報の集約、技術シーズやライセンス情報の共有、設備の共同利用(調達)、人材交流に向けた検討を実施

(2) 広域連携の推進

近畿地域産業技術連携推進会議等への参画(工業技術センター)

・公設試験研究機関や(独)産業技術総合研究所が研修会、研究成果発表会等を合同実施

日本海沿岸各府県、(独)水産総合研究センター中央水産研究所・日本海区水産研究所との共同研究(農林水産技術総合センター)

・海洋環境がサワラの分布・回遊に与える影響の解明と利用技術の研究

県立大学
------

第3期中期計画（平成22～24年度）に基づき、共通教育の充実を図るとともに、各学部・研究科等の個性化・特色化の確立と効率的な大学運営を行い、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを推進

1 教育・研究の充実・強化

(1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進

経営研究科（経営専門職大学院(MBA)）の開設（平成22年4月）

国際的に活躍できるビジネスリーダーや地元経済団体との連携の下に、地域経済活性化に資する実践能力を備えた人材や医療機関の運営管理者等の高度専門職業人を育成

経済学部国際経済学科国際エコノミストコース（仮称）の設置準備（平成23年4月）

外資系企業や金融機関などの国際的な企業等で活躍できる人材を育成するため、英語による専門教育を行うコースの設置準備を推進

カーネギーメロン大学（CMU）と連携した情報セキュリティ教育・研究等の充実

- ・CMU日本校の成果を継承し、情報セキュリティを含む社会情報システムに関する教育・研究を充実するため、応用情報科学研究科への高信頼情報科学コースの設置（平成23年4月開設予定）準備を推進
- ・高信頼情報科学コース内でのCMUと県立大学の両学位の取得が可能なダブルディグリー・プログラムの設置準備を推進（平成23年4月開設予定）

経済経営研究所の政策科学研究所（仮称）への改組（平成22年4月）

地方自治体や他大学・研究機関等との連携により、これまでの経済・経営分野の研究のみならず、地域づくりや環境など幅広い分野にわたる地域・公共政策の研究や政策提言機能を充実

パースセンター構想の検討

安全な出産を確保し臨床や実践による出産ケアの開発や実習、リカレント教育を通じて、助産師の専門能力の向上を図るパースセンターの実現を目指した医療機関との連携方策や助産師のリカレント教育カリキュラムの検討を推進

(2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進

先端計算科学研究科（仮称）の設置準備（平成23年4月開設予定）

次世代スーパーコンピュータの立地に伴い、計算科学分野の先端的な研究者・技術者や地域産業の発展に貢献できる人材を育成するため、文部科学省への設置認可申請や学生募集などの新研究科設置に向けた準備を推進

自然・環境科学研究所の充実・強化

コウノトリの郷公園（田園生態系）において、新たに山陰海岸ジオパークを活用した研究に取り組み、地域づくりに貢献

(3) 外部資金、競争資金の確保

産学連携センターのコーディネーターや各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費等を獲得  
 ・外部資金等獲得額（平成22年度計画）：900百万円

2 自主的・自律的な管理運営体制の確立

(1) 教職員体制の見直し

教員定数の見直し

平成30年度までに10%程度削減。削減した定数の1/2に相当する5%程度の新規事業枠を配置  
 教員評価制度

試行中の教員評価について、本格実施に向けた制度のあり方を検討

(2) 神戸キャンパス(本部機能等)の移転

- ・キャンパスとの一体感醸成、経費節減及び大学の効率的運営を図るため、当面の措置として本部機能を神戸学園都市キャンパスに移転するための準備を推進（平成23年4月移転予定）
- ・教育研究機能の集積と高度化のため、応用情報科学研究科を、先端計算科学研究科（仮称）が開設されるポートアイランドに移転するための準備を推進（平成23年4月移転予定）

### (3) 評価システム等の確立

認証評価機関による評価結果（平成 21 年度）や県立大学評価委員会からの提言を大学運営に反映

[運営・施設維持費の見直し（一般財源ベース）]

（単位：百万円）

区 分	当初予算額			差引 - =	削減率 /
	H19 年度	H21 年度	H22 年度		
運営・施設維持費	2,508	2,117	1,956	161	7.6%

#### 県立高等学校

##### 1 魅力ある学校づくりの推進

###### (1) 新しい専門高校及び特色ある専門学科の設置

- ・県立加古川東高等学校自然科学系コースを理数科に改編（平成 22 年 4 月）

###### (2) 各学科の特色化の推進

- ・職業教育を主とする専門学科のあり方検討会の設置  
社会のニーズや産業構造の変化に対応した魅力ある学科づくりを進めるため、職業教育を主とする専門学科のあり方について検討

###### (3) 中学校と高等学校の連携及び中高一貫教育校の設置

- ・県立千種高等学校を連携型中高一貫教育校へ改編（平成 22 年 4 月）  
（連携中学校：宍粟市立千種中学校）

##### 2 県立高校の望ましい規模と配置

###### (1) 小規模校及び分校

- ・県立千種高等学校を連携型中高一貫教育校へ改編（再掲）

###### (2) 通学区域（16 学区）

- ・兵庫県高等学校通学区域検討委員会の設置  
高校選択幅の確保、生徒数の動向、選抜制度との整合性、交通手段の発達などを踏まえ、全県的な通学区域のあり方について、兵庫県高等学校通学区域検討委員会を設置して検討  
検討期間：平成 21 年 7 月～23 年 3 月

##### 3 入学者選抜制度・方法の改善

- ・複数志願選抜及び特色選抜の導入

神戸第一・芦屋学区、神戸第二学区、宝塚学区（平成 22 年度入学者選抜から導入）

##### 4 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置

- ・多部制単位制高等学校（平成 24 年 4 月開校）の整備（既存校舎改修工事等）

設置場所：旧県立武庫荘高等学校跡地（新設高等特別支援学校と併設）

#### 県立特別支援学校

##### 1 県立特別支援学校の整備推進

###### (1) 学校規模・学校配置の適正化の推進

- ・芦屋特別支援学校の開校（平成 22 年 4 月）

設置場所：芦屋市陽光町

障害の種別等：知的障害（小・中学部、高等部（普通科））

- ・東はりま特別支援学校の整備（既存校舎改修工事）
- ・のじぎく特別支援学校の再編整備（校舎増築工事）
- ・上野ヶ原特別支援学校の再編整備（増築校舎実施設計）

## (2) 後期中等教育の充実

- ・ 阪神地域新設高等特別支援学校(平成 24 年 4 月開校)の整備(校舎実施設計)  
設置場所:旧県立武庫荘高等学校跡地(新設多部制単位制高等学校と併設)  
障害の種別等:知的障害(高等部(職業科))

## 2 学校における LD・ADHD 等の理解と支援

### (1) 幼・小・中・高等学校における体制整備に向けた取組み

- ・ LD・ADHD 等に関する相談支援事業の実施  
「ひょうご学習障害相談室」における相談業務の実施  
幼稚園、学校への専門家チームの派遣
- ・ スクールアシスタント配置事業の実施(配置人数 350 人)
- ・ 学校生活支援教員配置事業の実施(配置校数 82 校)
- ・ 特別支援教育コーディネーター基礎研修の実施  
公立幼・小・中学校、県立学校校長・教員等(参加者数 約 600 人)
- ・ 特別支援教育コーディネーター専門研修の実施  
公立小・中学校教員等(年 5 回実施、参加者数 約 150 人)

### (2) 特別支援学校における体制整備に向けた取組み

- 特別支援教育コーディネーター専門研修の実施  
公立特別支援学校教員(年 8 回実施、参加者数 約 35 人)

### (3) 地域における体制整備に向けた取組み

- LD・ADHD 等に関する相談支援事業の実施(再掲)

## 3 後期中等教育の充実

### (1) 高等部教育の充実

- ・ 阪神地域高等特別支援学校の整備(再掲)
- ・ YU・らいふ・サポート事業(24 校)  
家庭・地域社会との連携のもと、幼児児童生徒の自立をめざした社会参加活動を推進

### (2) 高等学校との連携

- ・ 高校の教室を活用した分教室設置に向けた調査研究(高校 1 校 特別支援学校 1 校)
- ・ 日常的な交流及び共同学習の調査研究(高校 4 校 特別支援学校 4 校)

## 4 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上

### (1) 研修体制の整備

- ・ 特別支援教育コーディネーター研修の実施(再掲)
- ・ 県立特別支援教育センターにおける教員研修の実施(約 30 講座)

### (2) 専門性の確保

- ・ 特別支援学校教諭免許状保有者の別枠採用の継続  
(特別支援学校教員を小・中・高等学校とは別枠で採用(平成 22 年度採用試験合格者 24 人))

4 公営企業

(1) 企業庁

1 地域整備事業

- ・土地需要の縮小傾向等に鑑み、新たな住宅・産業団地の開発は引き続き凍結
- ・播磨科学公園都市第2・3工区等(1,164ha)及びひょうご情報公園都市第2~4工区(184ha)は、引き続き事業進度を調整

(1) 既開発団地の分譲促進

行財政構造改革審議会の意見も踏まえ、年間300社の企業訪問活動を実施するなど積極的な企業誘致、また、地区ごとの付加価値・魅力の向上や効果的なPR活動により宅地分譲を促進

潮芦屋

- ・センターゾーン 期施設(平成22年3月開業予定)など、付加価値を活かした宅地分譲を推進
- ・助成制度の活用や住宅メーカーに対する分譲など多様な分譲手法による宅地分譲を推進
- ・購入可能者層の拡大を図るため、D2ゾーンにおいて小面積区画の造成を実施

神戸三田国際公園都市

ア カルチャータウン

- ・住宅メーカーの新規参入を促し、販売体制を強化して宅地分譲を推進
- ・太陽光発電システム助成制度の創設など、助成制度の活用による宅地分譲を推進

イ フラワータウン

対象業種の拡大等による業務施設用地の分譲促進

播磨科学公園都市

ア 企業誘致の促進

県内企業や関西方面への進出をめざす中国・九州地方の企業、研究開発型企業等をターゲットに誘致活動を展開

イ 宅地分譲の推進

- ・地元工務店との連携強化など、多様な分譲手法を導入
- ・県産木材住宅助成(拡充)など、助成制度の活用による分譲を促進

ひょうご情報公園都市

企業ニーズに合わせた産業用地の整備(第1工区内の未整備地(E工区))

- ・平成21年度に着手した調整池工事、粗造成工事を推進
- ・オーダーメイド方式による区画割りやインフラ整備を実施

津名地区(生穂・佐野地区)

- ・津名地区エコ企業立地促進制度(最大50%の分譲価格を割引)を創設し、グリーンエネルギー関連産業やCO2の排出削減に取り組む企業等、環境に配慮した経営を行う企業の誘致を推進
- ・生穂地区メガワット級ソーラー発電施設(平成22年度秋予定)を活かした企業誘致の展開

【保有土地の分譲状況等の内訳】

(単位: ha)

地区	分譲計画面積	H21 未分譲済面積	H22 分譲計画面積	分譲計画面積に対する分譲率 (+ )/
潮芦屋	87.2	62.6	2.7	74.9%
尼崎臨海	15.4	14.4	0.3	95.5%
神戸三田国際公園都市	265.5	235.7	3.1	90.0%
西宮浜	2.1	2.1	0.0	100.0%
播磨科学公園都市	233.0	127.5	4.0	56.4%
ひょうご情報公園都市	53.4	22.5	2.3	46.4%
網干	15.3	15.3	0.0	100.0%
津名	145.6	86.5	1.9	60.7%
合計	817.5	566.6	14.3	71.1%

分譲面積は定期借地面積を含む

H21 未分譲済面積 は平成21年度末の見込み面積



## 2 水道用水供給事業

### (1) 健全経営の維持

#### 料金収入の確保

安全・安心な水道用水の供給、おいしい水づくり（水源の水質改善等）など付加価値の向上等を図り、料金収入を確保

区 分	H19 年度	H22 年度(計画)	【参考】H25 年度(新行プラン)
給水量	96.7 百万m <sup>3</sup> /年	97.3 百万m <sup>3</sup> /年	97.9 百万m <sup>3</sup> /年

#### 費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画による維持更新コストの縮減
- ・浄水場運転管理業務等の委託の推進

#### 企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により企業債残高を削減

区 分	H19年度末	H22年度末(計画)	【参考】H25 年度(新行プラン)
企業債残高	約990億円	約753億円	約600億円

### (2) 水道料金の低減化

次期水道料金（平成 24～27 年）の低減化等について検討

### (3) 危機管理対策の推進

#### 新型インフルエンザ対策等危機管理対策の推進

- ・流行状況を踏まえ、必要に応じて運転管理員の確保や浄水処理用薬品の備蓄等の対策を実施

### (4) 老朽施設の計画的更新

「アセットマネジメント推進計画」の着実な推進

- ・計画的な施設の修繕・更新の実施
- ・点検・診断方法の精査など、計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

## 3 工業用水道事業

### (1) 健全経営の維持

#### 料金収入の確保

受水企業の水量確保・増量要請や新規水需要の開拓等（企業訪問等）により、料金収入を確保

区 分	H19 年度	H22 年度(計画)	【参考】H25 年度(新行プラン)
給水量	250.7 百万m <sup>3</sup> /年	233.1 百万m <sup>3</sup> /年	248.7 百万m <sup>3</sup> /年

#### 費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画による維持更新コストの縮減

#### 企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により企業債残高を削減

区 分	H19年度末	H22年度末(計画)	【参考】H25 年度(新行プラン)
企業債残高	約160億円	約124億円	約100億円

### (2) 災害に強い施設整備

水害対策として加古川・養老ポンプ場での浸水対策擁壁工事等を実施

### (3) 老朽施設の計画的更新

「アセットマネジメント推進計画」の着実な推進

- ・計画的な施設の修繕・更新の実施
- ・点検・診断方法の精査など、計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

## 4 電気事業

電気事業を廃止（関西電力(株)に原発電所を譲渡：平成 22 年 3 月 31 日）

5 組織・人員等の見直し

業務量に応じた簡素で効率的な組織体制を構築

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1		増減計		
		現 在	見込	増減 [ - ]	増減率 [ / ]	増減 [ - ]	増減率 [ / ]
企 業 庁	215	191	183	8	4.2%	32	14.9%

【経営収支見込み】

1 地域整備事業

(単位：億円)

区 分		H21 年度	H22 年度 (計画)	差 引 - =
収益的 収支	収入	131	99	32
	(うち分割による未収額)	( 23)	( 38)	( 15)
	支出	124	95	29
	(うち土地売却原価等)	( 108)	( 80)	( 28)
	当期損益	7	4	3
資本的 収支	収入	99	67	/
	支出	252	159	
	(うち企業債償還金)	( 139)	( 70)	
	差引	153	92	

2 水道用水供給事業

(単位：億円)

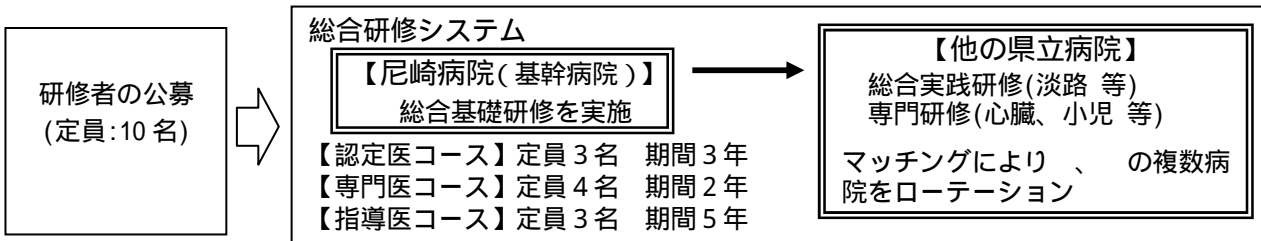
区 分		H21 年度	H22 年度 (計画)	差 引 - =
収益的 収支	収入	162	160	2
	支出	151	151	0
	(うち減価償却費等)	( 76)	( 76)	( 0)
	当期損益	10	9	1
資本的 収支	収入	42	10	/
	支出	135	101	
	(うち企業債償還金)	( 114)	( 79)	
	差引	93	91	

3 工業用水道事業

(単位：億円)

区 分		H21 年度	H22 年度 (計画)	差 引 - =
収益的 収支	収入	33	34	1
	支出	30	30	0
	(うち減価償却費等)	( 13)	( 12)	( 1)
	当期損益	3	4	1
資本的 収支	収入	6	0	/
	支出	32	21	
	(うち企業債償還金)	( 19)	( 12)	
	差引	26	21	

4 公営企業	(2) 病院局	
<p>1 診療機能の高度化・効率化</p> <p>(1) 診療機能の高度化</p> <p>がん医療 高精度な放射線治療である I M R T (強度変調放射線治療) が可能なりニアックを設置 (がんセンター)</p> <p>循環器疾患医療 心疾患医療に係る内科系及び外科系の専門医が連携して質の高い集学的医療を提供する体制を確保するため、心臓血管外科を設置 (淡路病院)</p> <p>生活習慣病医療 生活習慣病センターにおける糖尿病、消化器・呼吸器疾患等の生活習慣病に対する専門的な医療の提供、地域の医療機関との連携体制の充実・強化、臨床統計、疫学、予防等に関する活動の実施 (加古川医療センター)</p> <p>救急医療 救急初療室の拡充等、救急医療の充実 (西宮病院)</p> <p>精神医療 児童思春期精神科疾患の専門医療を提供する専門病棟を整備 (光風病院) 平成 22 年度：解体・建設工事 平成 24 年度：供用開始</p> <p>(2) 診療機能の効率化</p> <p>統合再編</p> <p>ア 尼崎病院と塚口病院の統合再編 新病院の整備に向け、「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本構想」(平成 22 年 2 月策定) を基に、施設・設備整備や用地の選定等の詳細な検討を進め、平成 22 年度に基本計画を策定</p> <p>ネットワーク化</p> <p>ア 西宮病院と西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の連携体制の強化 ・妊産婦の分娩など産婦人科の診療について、芦屋市立芦屋病院と役割分担のうえ連携 ・3 病院の院長等による協議の場等において引き続き連携体制の強化を検討</p> <p>イ 柏原病院と柏原赤十字病院の連携体制の強化 ・両病院及び兵庫医大篠山病院の院長等による協議の場等において引き続き連携体制の強化を検討</p> <p>2 県立病院の建替整備</p> <p>(1) 淡路病院 淡路圏域の中核的病院として高度専門医療を提供するとともに、他の医療機関との連携により地域医療を確保する病院として移転新築 平成 21～22 年度(上期)：基本設計・実施設計 平成 22(下期)～24 年度：建設工事 平成 25 年度：供用開始</p> <p>(2) 尼崎病院・塚口病院 新病院の整備に向け、診療体制や建築計画、外来・病棟・手術等の各部門別の整備方針や機能等の検討を行うとともに、施設・設備整備や用地の選定、財源等についてはさらに詳細な検討を進め、基本計画を策定 平成 21 年度：基本構想策定 平成 22 年度：基本計画策定 [基本計画の主な内容] 病床数、診療機能、主な施設・設備、整備スケジュール、建設用地等</p> <p>3 医師確保対策の推進</p> <p>(1) 医師養成システムの構築等 県立病院麻酔科医総合研修システムの創設 県立病院の麻酔科医師の養成・確保を図るため、学会認定医、専門医等の資格取得や専門的な麻酔技能を習得できる一貫した麻酔研修体制を整備</p>		



研修修了者：大学院(2年)、国内留学(1年)、海外留学(1年)に派遣

医師修学資金制度の診療科の拡充

- ・対象：臨床研修終了後、県立病院の医師として以下の診療科を専攻する意思を有している者  
(現行)麻酔科、病理診断科、小児科、産婦人科、放射線科、救急科  
(新たに追加)循環器内科、心臓血管外科、脳神経外科、神経内科
- ・募集数：10名
- ・貸与額：1人総額10,200千円(6年間貸与の場合)
- ・返還免除：臨床研修修了後最低3年以上勤務

地域医師修学資金制度の創設

淡路病院、柏原病院の医師確保を目的とした修学資金を創設

- ・対象：医学部卒業後、医師免許を取得し、直ちに淡路病院若しくは柏原病院又は病院事業管理者が指定する病院の医師として勤務する意思を有している者
- ・募集数：5名
- ・貸与額：1人総額10,200千円(6年間貸与の場合)
- ・返還免除：臨床研修を含め最低4年以上勤務

専攻医・フェロー等の定着促進のための研修会の開催

- ・対象：医師修学資金貸与学生、研修医、専攻医、フェロー
- ・内容：県立病院の研修制度の魅力についてPRを実施

(2) 魅力ある環境の整備

給与の見直しによる処遇改善

ア 救急業務手当の創設

救急担当医師のモチベーション向上や定着促進を図るため手当を創設

対象：医師が行う夜間、休日における救急外来患者の診療業務

イ 地域手当の改善

在勤する地域にかかわらず一律14%から15%に引き上げ

年 度	H19	H20	H21	H22
医 師	10%	13%	14%	15%
医師以外(阪神間)	10%	8%	8%	8%

研究研修費の充実

研究研修費を増額し、医師等の医療従事者の意欲向上、経営状況等を踏まえ合目的に有効配分  
医療秘書の配置数拡大

現行(11病院に37人配置)の配置数を拡大

(3) 女性医師の確保

院内保育所の設置

尼崎病院に院内保育所を新設(7病院 8病院)

女性医師バンクの強化

民間情報サイト等を活用したバンク機能の強化

4 経営改革の推進

行財政構造改革審議会の意見も踏まえ、県立病院改革プランに定めるとおり、平成28年度の黒字化達成に向けて経営改革を推進

(1) 収益確保

高度専門・特殊医療充実や地域医療連携推進による収益向上

ア 加古川医療センターの診療機能の充実

イ 医療機器整備による診療機能の充実

- ・コンピュータ断層撮影装置(CT)(尼崎、姫路)

- ・放射線治療装置(リニアック)(がん)
- ・血管連続撮影装置(アンギオ)(姫路)

ウ 地域医療連携の推進

- ・地域開業医・救急隊との連携等による新規患者の確保、地域医療連携バスの拡充

診療報酬への的確な対応

ア 各種加算の取得

- ・DPC(診断群分類別包括評価)の導入(加古川)

イ 診療報酬対策本部の設置

診療報酬制度に的確に対応し、各種加算の取得や診療報酬請求漏れの防止等の対策を検討・実施

〔本部長：病院事業副管理者兼病院局長  
本部員：企画課長、管理課長、経営課長、各県立病院総務部長〕

(2) 費用抑制

給与費の抑制

- ・行財政構造改革に基づく定員、給与の見直し

職員給与費比率：平成21年度62.4% 平成22年度62.1%(職員給与費比率=職員給与費/医業収益)

- ・平成21年人事委員会勧告を踏まえた給与改定の実施

材料費の抑制

- ・医薬品及び診療材料の統一化、価格交渉の強化等による材料費比率の抑制

- ・患者の意向及び安全性に配慮しつつ後発医薬品の使用を拡大

材料費比率：平成21年度30.9% 平成22年度29.1%(材料費比率=材料費/医業収益)

5 定員・給与の見直し

(1) 定員の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現 在	H22.4.1 見 込	増減		増減計	
				増減 [ - ]	増減率 [ / ]	増減 [ - ]	増減率 [ / ]
医療技術職員(検査、放射線等)	404	385	373	12	3.1%	31	7.7%
外来部門の看護師	281	202	182	20	9.9%	99	35.2%
事務職、技能労務職等	519	480	463	17	3.5%	56	10.8%

(2) 給与の見直し

新行革プランと人事委員会勧告を踏まえ、平成20年度の減額措置を継続

【病院事業全体の経営見通し】

(単位：億円)

区 分		H21 年度(駄)	H22 年度(誦)	差引 -
収 益 的 収 支	指 標			
	病床利用率	82.4%	84.6%	2.2%
	職員給与費比率	62.4%	62.1%	0.3%
	経常収支比率	97.2%	99.5%	2.3%
	収 入			
	収益(A)	874	927	53
	(うち一般会計繰入金)(B)	( 113)	( 122)	( 9)
支 出				
費用(C)	895	934	39	
(うち減価償却費等)(D)	( 36)	( 41)	( 5)	
当期純損益(A-C)	21	7	14	
資金収支(E=A-C+D)	15	34	19	
資 本 的 収 支				
収入(F)	122	134	12	
(うち一般会計繰入金)(G)	( 42)	( 42)	( 0)	
(うち一般会計借入金)(H)	( 1)	( 2)	( 1)	
支出(I)	151	158	7	
(うち一般会計借入金返済)(J)	( 0)	( 0)	( 0)	
差引(資金収支)(K=F-I)	29	24	5	
一般会計負担額の合計(B+G+H-J)	159	169	10	
退職手当債の発行(L)	14	0	14	
退職手当債の償還(M)	5	8	3	
総資金収支(N=E+K+L-M)	5	2	7	
内部留保資金残高(O=N+O[前年度])	1	3	2	

建替整備に伴う資産減耗費等を除く

5 公社等 総括

1 団体の廃止

設置目的の達成、主たる事業の実施期間の満了等により、設置の必要性が低下した団体を廃止

団体名	廃止時期	内容
(財)ひょうご情報教育機構	H22 年度中	カーネギーメロン大学日本校の成果を県立大学に円滑に継承し、廃止

〔【参考】(株)おのころ愛ランド (H20 年 3 月末)、(財)兵庫県自治協会 (H21 年 3 月末) を廃止〕

2 団体の統合等

事業の目的・内容等が他の団体と類似又は関連するため、統合により効率的・効果的な運営が期待できる団体を統合

[ 団体の統合 ]

団体名	実施時期	内容
(財)ひょうご環境創造協会 〔 (財)ひょうご環境創造協会と(財)兵庫県環境クリエイトセンターの統合 〕	H22 年 4 月	地球規模から地域レベルまで幅広い環境問題に対し、一元的・総合的に取組み、効率的に運営

[ 総務管理部門のスリム化 ]

団体名	実施時期	内容
兵庫県土地開発公社 兵庫県道路公社 兵庫県住宅供給公社	H22 年 4 月	経営・業務の効率化を図るため、公社の共通部門である総務管理部門の併任によるスリム化

3 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	598人	489人	446人	43人	8.8%	25.4%
プ ロ パ ー 職 員	2,115人	2,164人	2,115人	49人	2.3%	± 0.0%
小 計	2,713人	2,653人	2,561人	92人	3.5%	5.6%
県 O B 職員の活用	108人	152人	155人	+ 3人	+ 2.0%	+ 43.5%
計	2,821人	2,805人	2,716人	89人	3.2%	3.7%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

4 給与の見直し

(1) 役員報酬の見直し

- ・行財政構造改革の趣旨を踏まえ、平成 20 年 4 月からの抑制措置を継続
- ・これに加え、平成 22 年 4 月からは、理事長等の常勤役員の給料についてさらに見直し  
理事長等の常勤役員
  - ・給与の減額については、防災監の減額措置を基本（給料月額 7%減額、地域手当 2%引下げ、期末手当 3%減額）
  - ・期末手当の役職に応じた加算の減額については 1/2 減額
  - ・平成 22 年 4 月から、給料について、県の再任用職員との均衡を考慮して見直し

[ 標準給料月額 ]	(H20.4~)	(H22.4~)
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	: 500,000 円	465,000 円 460,000 円
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	: 450,000 円	418,000 円 400,000 円
中小規模団体の専務理事・常務理事等	: 400,000 円	372,000 円 360,000 円

【参考】役員報酬の見直し状況（年収額ベース）

（単位：万円）

	H14年度まで (A)	H15- 17年度	H18- 19年度	H20- 21年度	H22年度- (B)	(B) - (A)
大規模団体や職務が困難な 団体の理事長等	1,070	1,009	922	819 [803]	794	276 ( 26%)
大規模団体の専務理事・常務 理事や中規模団体の理事長等	919	878	830	737 [723]	691	228 ( 25%)
中小規模団体の専務理事・ 常務理事等	844	803	738	655 [642]	621	223 ( 26%)

21年度：県の特別職に準じて期末手当の 0.25月の引下げ（年間支給月数：3.35 3.10月）  
[ ]は期末手当引下げ後の額

非常勤監事

月額報酬を 15%減額

[ 標準給料月額 ]

240,000円 204,000円

(2) プロパー職員の給与の見直し

給与制度が県に準拠している団体

- ・県職員に準じた減額措置を継続

【参考】平成 21 年の人事委員会勧告に基づく引下げを県職員に準じて実施

- ・給料表の平均 0.2%引下げ
- ・期末・勤勉手当の 0.35月引下げ（年間支給月数：4.5 4.15月）
- ・自宅に係る住居手当の 1,000円引下げ（月 3,500円 月 2,500円）

・収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から、必要に応じて見直し  
給与制度が県と異なっている団体

- ・(社福)兵庫県社会福祉事業団、(財)兵庫県勤労福祉協会  
独立採算を徹底するなど、自主的な経営基盤を確保する観点から、引き続き見直し
- ・ひょうご埠頭(株)、(株)夢舞台  
各団体の経営状況に応じた見直し

5 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	43,271 ( 9,643)	26,388 ( 7,687)	25,007 ( 7,004)	1,381 ( 683)	5.2% ( 8.9%)
補 助 金	5,393 ( 4,710)	4,383 ( 3,826)	4,040 ( 3,124)	343 ( 702)	7.8% ( 18.3%)
基金充当額	5,637	4,689	4,523	166	3.5%
計	54,301 (14,353)	35,460 (11,513)	33,570 (10,128)	1,890 ( 1,385)	5.3% ( 12.0%)

6 運営の透明性の向上等

(1) 情報公開の推進

平成 20 年度決算状況報告分からホームページによる情報提供を拡充

- ・業務・財務等に関する文書に加え、県からの財政支援・人的支援に係る事項を追加
- ・ホームページによる公開を実施済：31 団体

(2) 監査体制の強化

公益法人制度改革を踏まえ、法人の財務状況に応じ、監査体制を強化

- ・外部監査を導入済：6 団体
- ・公認会計士、税理士又は経理事務に精通した者を監事に選任済：全団体

(3) 契約手続の適正化

公社等と他の事業者との契約手続について、県の取組みに準じて、一般競争入札の適用範囲の拡大等により、透明性・競争性の確保と運営の効率化を推進

- ・県に準じた会計規定の整備、一般競争入札を導入済：28 団体

7 さらなる改革の推進

公社等経営評価委員会によるフォローアップ

- ・ヒアリング未実施団体 ヒアリングを実施のうえ提言
- ・ヒアリング実施済みの団体 委員会提言の3年目の総点検への反映等フォローアップ

8 公社等経営評価委員会報告(平成21年9月)を受けた平成22年度の主な取組み

事業の見直しや削減等については、可能なものから平成22年度予算や組織・人員体制に反映

(1) 事業内容の見直し、事業数の削減

(財)ひょうご環境創造協会

- ・(財)兵庫県環境クリエイトセンターとの統合効果を活かした循環型社会の形成に向けた取組み、普及啓発事業の一体的推進

(財)兵庫県生きがい創造協会

- ・一般大学や大学院の社会人受入の状況を踏まえ、いなみ野学園大学院講座を整理統合(安全、安心、健康等の9分野を健康・福祉、歴史・文化、地域づくりの3分野に集約)
- ・地域づくりに係る講座の市町等での普及等を踏まえ、地域活動指導者養成講座を整理統合(健康福祉、地域環境の2分野を1コースに統合)

(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構

- ・公益性・政策性の高い調査研究に重点化  
長寿社会における介護・医療の適正化の方策  
災害対策をめぐる国際協力の仕組みづくりの提言 等

(公財)兵庫県青少年本部

- ・市町等との役割分担を考慮した見直し  
ふるさと青年協力隊、ひょうごっ子いきいき体験塾の廃止  
兔和野高原野外教育センターの指定管理者の変更(青少年本部 香美町：平成22年4月)
- ・多様な活動主体との協働の推進(「ひょうご子ども・若者応援団」事業の推進)
- ・ノウハウを活かした専門的支援の拡充(青少年自立支援プログラムの拡充) 等

(財)兵庫県国際交流協会

- ・市町国際交流協会やNPO等との役割分担を考慮した事業内容の見直しや事業数の削減(多言語対応医療機関情報提供事業等6事業削減)
- ・外国人法律相談の相談時間を兵庫県弁護士会と協議のうえ効率化、FM放送による県政・生活情報提供等の効果的な提供方法検討

(2) 利用者の利便性向上

(社福)兵庫県社会福祉事業団

- ・新経営10か年計画に基づくリハビリ医療と福祉の連携強化、多様な専門的人材・ノウハウを活かした効率的運営の推進

(財)兵庫県健康財団

- ・診療機能の活用や県立病院等専門医療機関との連携による健診結果に対するフォローアップの充実

(財)ひょうご科学技術協会

- ・兵庫県ビームラインを活用した研究の実施経験がない県内の中堅・中小企業を対象に、試作品開発、実証実験などの受託研究を推進

(3) 組織のスリム化

兵庫県土地開発公社、兵庫県道路公社及び兵庫県住宅供給公社

共通部門である総務管理部門の併任によるスリム化



## 5 公社等

(財)ひょうご情報教育機構

## 1 団体の廃止

- ・カーネギーメロン大学との契約期間満了(平成 22 年 3 月末)後、現契約を更新せず、日本校の事業を廃止
- ・財団は、カーネギーメロン大学本校に移管した日本校 5 期生をフォローするとともに、日本校事業の成果を県立大学ダブルディグリー・プログラムの実施等へ円滑に継承し、廃止
  - ・平成 22 年 1 月 契約期間終了時の学生(5 期生)をカーネギーメロン大学本校へ移管
  - ・平成 22 年 3 月 カーネギーメロン大学日本校事業を廃止
  - ・平成 22 年 4 月～ ダブルディグリー・プログラム等へ日本校事業の成果を円滑に継承  
5 期生のフォローアップ  
日本校事業の債権債務等残務の整理

## 2 運営の合理化・効率化

県職員が事務局職員を兼務し、日本校事業の清算業務等を実施するとともに円滑に継承

## 3 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	7人	7人	0人	7人	皆 減	皆 減
プ ロ パ ー 職 員	6人	2人	0人	2人	皆 減	皆 減
小 計	13人	9人	0人	9人	皆 減	皆 減
県 O B 職員の活用	1人	0人	0人	-	-	皆 減
計	14人	9人	0人	9人	皆 減	皆 減

県 O B 職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

## 4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	1 ( 1)	1 ( 1)	0 ( 0)	1 ( 1)	皆 減
補 助 金	2 ( 2)	0 ( 0)	0 ( 0)	- ( - )	- -
計	3 ( 3)	1 ( 1)	0 ( 0)	1 ( 1)	皆 減

## 5 公社等

(財)ひょうご環境創造協会

## 1 (財)ひょうご環境創造協会と(財)兵庫県環境クリエイトセンターの統合

地球規模から地域レベルまで幅広い環境問題に対し、一元的・総合的な取組みと効率的な運営を図るため、両団体を統合

(1) 統合後の法人の名称：(財)ひょうご環境創造協会

(2) 統合時期：平成22年4月1日

(3) 統合後の組織

- ・両団体の総務部を統合再編
- ・(財)兵庫県環境クリエイトセンターの企画開発部、事業部を統合再編

## 2 主な業務の見直し

(1) 一元的・総合的な事業の実施

- ・廃棄物の発生から最終処分まで、循環型社会の形成に向けた取組みの推進
- ・JICA研修の受入等の国際協力事業、普及啓発事業の一元化

(2) 検査技術の向上・精度管理の徹底

- ・兵庫県環境研究センターによる高度な測定技術や新たな環境問題の調査・分析研修の実施

## 3 職員数の見直し

区分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	16人	35人	35人	± 0人	± 0.0%	+ 118.8%
プロパー職員	58人	54人	54人	± 0人	± 0.0%	6.9%
小計	74人	89人	89人	± 0人	± 0.0%	+ 20.3%
県OB職員の活用	7人	13人	13人	± 0人	± 0.0%	+ 85.7%
計	81人	102人	102人	± 0人	± 0.0%	+ 25.9%

H19.4.1、H21.4.1の数値は、両公社の合計

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1職員数は現在精査中

平成21年度の健康環境科学研究センター環境部門の移管に伴い、県派遣職員数が増加

## 4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区分	当初予算額(一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H21年度	H22年度		
委託料	93 ( 88)	124 ( 96)	87 ( 77)	37 ( 19)	29.8% ( 19.8%)
補助金	69 ( 69)	95 ( 89)	138 (109)	+ 43 ( + 20)	+ 45.3% ( + 22.5%)
基金充当額	71	57	54	3	5.3%
計	233 (157)	276 (185)	279 (186)	+ 3 ( + 1)	+ 1.1% ( + 0.5%)

H19年度、H21年度予算額は、両公社の合計

H22年度予算額は、太陽光発電相談指導センターの運営(H21年度途中に設置)等により補助金が増加

5 公社等

兵庫県土地開発公社

1 公共事業用地先行取得事業の効率化

(1) 業務量の動向を踏まえた効率的な執行体制の整備

- ・平成 21 年度台風第 9 号災害復旧事業（佐用町）及び国道 178 号（浜坂道路）事業の用地取得新規受託に伴う組織整備
- ・新名神高速道路事業が終了する平成 25 年度以降の組織体制について、事業量に応じた適切な体制を引き続き検討

(2) 事務の効率化

再任用職員の知識、経験を活用し、道路、河川等事業用地取得の事務を効率的に執行

2 産業団地の早期分譲

現下の景気動向を見極めつつ、情報収集範囲及び情報提供範囲を拡大するとともに、関係機関との連携をさらに強化し、加西南、加西東両産業団地における企業誘致を戦略的に促進

(残区画：6 区画 3 区画(平成 21 年 12 月現在))

[ 産業団地立地状況 (H21.12 現在) ] (単位：ha、%)

団地名	全体面積	立地企業数	立地済面積	残面積	立地進捗率
加西南	41.01 (28)	17	32.86 (26)	8.15 (2)	80.1( 92.9)
加西東	14.57 (24)	16	14.04 (23)	0.53 (1)	96.4( 95.8)
夢前	4.65 ( 6)	3	4.65 ( 6)	0.00 (0)	100.0(100.0)
計	60.23 (58)	36	51.55 (55)	8.68 (3)	85.6( 94.8)

各面積欄の( )は区画数を、立地進捗率欄の( )は区画数での進捗率を記載  
 H21 年度実績：1.48ha (分譲 2 社(加西南、加西東各 1 社))  
 夢前工業団地は H20 年度に分譲完了

[ 公社用地の状況 ] (単位：ha、百万円)

区分	H20 年度末保有		H21 年度末保有見込	
	面積	金額	面積	金額
道路・河川等公共事業用地	104.21	37,996	89.01	24,164
先行取得用地	925.22	40,439	904.24	37,449
自主事業用地	52.00	5,914	50.50	5,528
産業団地(未分譲区画)	9.82		8.68	
その他用地	42.18		41.82	
計	1,081.43	84,349	1,043.75	67,141

「その他用地」は、吞吐ダム周辺用地等を計上

3 三公社の総務管理部門の併任によるスリム化

経営・業務の効率化を図る観点から、同一施設内に入居している兵庫県道路公社及び兵庫県住宅供給公社との共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理

4 職員数の見直し

区分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	12人	3人	3人	± 0人	± 0.0%	75.0%
プロパー職員	64人	47人	41人	6人	12.8%	35.9%
小計	76人	50人	44人	6人	12.0%	42.1%
県OB職員の活用	1人	4人	3人	1人	25.0%	+ 200.0%
計	77人	54人	47人	7人	13.0%	39.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

5 改革による収支見込み

[ 事業状況 ( 用地取得等 ) ]

( 単位 : 百万円 )

区 分	当初事業計画		差引 - =	削減率 /
	H21 年度	H22 年度		
道路・河川等事業用地の先行取得事業	22,323	26,931	+ 4,608	+ 20.6%
自 主 事 業	0	0	± 0	± 0.0%
そ の 他 事 業	15	13	2	13.3%
計	22,338	26,944	+ 4,606	+ 20.6%

事業用地の先行取得事業は、用地造成、物件補償の精度監理事業を含む数値  
H22 年度計画額は現在精査中

[ 収支見込み ]

( 単位 : 百万円 )

区 分		H21 年度( 賦 )	H22 年度( 調 )	差引 -
収 入	道路・河川等事業用地の先行取得事業収入	458	450	8
	自 主 事 業 収 入	398	345	53
	そ の 他 収 入	61	37	24
	計	917	832	85
支 出	人 件 費	655	571	84
	経 費	186	177	9
	計	841	748	93
収 支 差		76	84	+ 8

事業用地の先行取得事業収入は、用地取得事業の事務費収入  
自主事業収入は、自主事業賃貸料収入、自主事業分譲収入及び自主事業未精算金精算収入

## 1 有料道路事業の利用促進

## (1) 安全で快適な走行環境の確保

- ・積雪時でも冬用タイヤを装着している車に限り通行可能とすることにより、冬期交通を確保  
平成 21 年度 市川北ランプ～和田山ジャンクション間で試行  
平成 22 年度 試行の結果を踏まえ、本格実施
- ・維持修繕工事による片側通行規制の削減、橋梁耐震補強及びトンネル定期点検等の安全対策を実施

## (2) 播但連絡道路の料金割引

平成 18 年度実施の料金引き下げに加え、平成 23 年 3 月 31 日（予定）まで、但馬地域の観光振興・物流の効率化等を目的に料金割引の社会実験を実施

[ 主な区間料金（普通車） ]

（単位：円）

区分	当初料金	H18 料金引き下げ（通勤割引）	社会実験割引（ETC割引）
姫路 JCT～和田山	2,000 円	1,400 円（1,120 円）	1,000 円（980 円）
姫路 JCT～福崎南	600 円	400 円（320 円）	300 円（280 円）
福崎北～和田山	1,400 円	950 円（760 円）	700 円（670 円）

[利用台数]

有料道路名	播但連絡有料道路	遠阪トンネル	西宮北道路
H22 計画利用台数	39,456 台/日	8,881 台/日	12,634 台/日
【参考】H21 実績利用台数 （4～12月分）	41,776 台/日	6,968 台/日	13,199 台/日
料金徴収期間	～ H44 年度	～ H37 年度	～ H32 年度

## (3) 有料道路事業の収支計画見直し

国が示した直近の道路交通情勢調査（道路交通センサス）の需要予測を基に推計した将来交通量に基づいて、現行収支計画を検証

## 2 債務の縮減

- ・利用者の安全走行を確保しながら、これまでの維持管理水準及び業務管理手法の抜本的見直しによるコスト縮減の継続（除草工の面積の縮減、維持修繕委託内容の見直し等）
- ・公社内の経費縮減方策検討委員会における検討結果を踏まえ、更なるコスト削減を実施
- ・交通量の増加に資する播但連絡道路スタンプラリーなど周辺観光施設との連携・協力等を推進
- ・西宮北道路における命名権（ネーミングライツ）導入については、企業ヒアリングを重ね、可能性を見極めたくて公募を実施

## 3 三公社の総務管理部門の併任によるスリム化

経営・業務の効率化を図る観点から、同一施設内に入居している兵庫県土地開発公社及び兵庫県住宅供給公社との共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理

## 4 今後のあり方等の検討

債務縮減等の経営努力を行う中で、計画通り無料開放することを基本としつつ、以下の取組みを実施

## (1) 播但連絡道路等の県への移管等

有料道路事業を県に引き継ぐ場合の課題を整理のうえ検討

## (2) 高速自動車国道等のあり方が抜本的に見直された場合への対応

国において高速自動車国道等のあり方が抜本的に見直された場合、地方有料道路事業への影響に対して国が責任を持って適切な措置を講じるよう要望

5 改革による収支見込み (単位：億円)

区 分	H21年度(駄)	H22年度(詡)	差引 -
収 入 計	70	77	+ 7
事業収入	70	77	+ 7
借入金受入	0	0	± 0
支 出 計	98	105	+ 7
管理事業費	35	40	+ 5
損失補填引当金	8	9	+ 1
支払利息	3	2	1
償還金	52	54	+ 2
うち県借入金	0	0	± 0
うち県出資金	0	0	± 0
うち公庫等	52	54	+ 2
収 支 差	28	28	± 0
内 部 留 保 金 累 計	145	126	19

H21年度、H22年度の収支は、社会実験受託事業を除く。

6 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	23人	21人	18人	3人	14.3%	21.7%
プ ロ パ ー 職 員	11人	5人	5人	± 0人	± 0.0%	54.5%
小 計	34人	26人	23人	3人	11.5%	32.4%
県 O B 職 員 の 活 用	7人	7人	6人	1人	14.3%	14.3%
計	41人	33人	29人	4人	12.1%	29.3%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1職員数は現在精査中

## 1 分収造林事業の抜本的見直し

## (1) 経済性・公益性を考慮した施業への転換

現契約にかかる分収割合の見直し（公社:土地所有者 = 6 : 4 から 8 : 2 への変更）について、平成 22 年度中に全契約者(477 人)から同意を取得

## (2) 運営の合理化・効率化

- ・これまでの人員削減に加え、嘱託員を削減（ 1 名）
- ・森林整備地域活動支援交付金を活用（63 百万円）して森林情報の収集や歩道の整備等を実施
- ・コスト削減のための取組事例のとりまとめ
- ・地方事務所職員にも管理監督職からの指導を徹底
- ・毎年度、公社自らが経営改善の状況を検証・評価のうえ公表

## (3) 国への支援要請

- ・「林業公社の経営対策等に関する検討会報告書」（平成 21 年 6 月）に基づく支援要請
  - ・市中金融機関からの既往借入金について、日本政策金融公庫による低利借換資金制度の創設
  - ・分収造林事業の特殊性を考慮した県の起債制度の拡充
  - ・針広混交林化に向けた小面積伐採への助成制度の拡充 等
- ・新たな対策を踏まえたさらなる改革案について、引き続き検討

## (4) 県による支援

## 県からの貸付の実施

- ・長期収支を悪化させている借入金の発生利息を低減するための支援策として、県から貸付を実施（経済林：有利子、環境林・自然林：無利子）
- ・県が貸付を行う必要性について、予算記者発表等を通じて県民へ周知
- ・引き続き県負担の軽減を目指し、国に支援策の実現を強く要望

[平成 22 年度借入金見込み（分収造林事業分）] (単位：百万円)

区 分	H21 年度末残高	H22 年度末残高	差 引
県 貸 付 金	18,554	23,370	+ 4,816
日本政策金融公庫	12,146	11,883	263
市 中 金 融 機 関	26,521	22,721	3,800
借 入 金 合 計	57,221	57,974	+ 753

県貸付金には、期首時点での金額を記載

県損失補償額：日本政策金融公庫 + 市中金融機関 = 30,633 百万円

## 県産木材の需要喚起の対策検討

- ・県産木材供給センター（平成 22 年 12 月本格稼働予定）を活用し、県産木材製品の供給と原木供給体制の強化
- ・「ひょうごの木造・木質化作戦」を引き続き展開
  - ・「公共施設等木造・木質化 50% 作戦」
  - ・「県産木造住宅 10 倍増作戦」
  - ・「暮らしの中に木材を取り入れる運動」

## 2 長期保有農地等の売却促進

(1) 長期保有農地の売却促進（2 地区、47,287 m<sup>2</sup>）

- ・売却差損に対して助成される国の「農地保有合理化緊急売買促進事業」を活用し、平成 22 年度中の売却を促進

(2) 氷上工業団地の分譲促進（2 区画、51,540 m<sup>2</sup>）

- ・残有区画の小面積分割（5,000 m<sup>2</sup>程度）等による分譲を進め、平成 25 年度までに全区画を分譲
- ・県下全域及び京都府下を含めた広範囲な誘致活動を実施

### 3 緑の保全対策の推進

- ・新ひょうごの森づくり（里山林の再生事業 造成工事 13 か所）
- ・災害に強い森づくり（里山防災林整備 基本計画調査 23 か所、造成工事 23 か所）  
（野生動物育成林整備 基本計画調査 5 か所、造成工事 14 か所）

### 4 「楽農生活」の推進

兵庫楽農生活センターを中心に、食と農に親しむ楽農生活を推進

#### (1) 楽農生活センターの運営

- ・楽農学校事業  
生きがい農業コース、就農コース、アグリビジネスコース（計約 100 人予定）  
新規就農駅前講座（120 人予定）
- ・楽農交流事業  
親子農業体験教室（100 家族 400 人予定）

#### (2) ひょうご市民農園（公社型）の整備促進

遊休農地又は遊休農地化が懸念される農地を活用し、市民農園を整備（高砂市など 5 か所）

### 5 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

経営改善計画（平成 21～30 年度）に基づき、単年度収支の黒字を確保

- ・業務効率化による職員の削減等により、運営を合理化
- ・管理費の削減（対平成 18 年度比 25%以上）を引き続き実施

[ 収支見込み ] (単位：百万円)

区 分	H21 年度(拠)	H22 年度(予算)	差引 -
収 益	2,390	2,164	226
費 用	2,414	2,158	256
当期収支	24	6	+ 30

H21 年度は、長期保有農地の売却差損により収支赤字見込

### 6 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	32人	19人	18人	1人	5.3%	43.8%
プ ロ パ ー 職 員	56人	51人	49人	2人	3.9%	12.5%
小 計	88人	70人	67人	3人	4.3%	23.9%
県 O B 職員の活用	4人	7人	7人	± 0人	± 0.0%	+ 75.0%
計	92人	77人	74人	3人	3.9%	19.6%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

### 7 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	1,340 ( 862)	936 ( 756)	766 ( 108)	170 ( 648)	18.2% ( 85.7%)
補 助 金	740 ( 327)	435 ( 230)	557 ( 121)	+ 122 ( 109)	+ 28.0% ( 47.4%)
基金充当額	679	640	768	+ 128	+ 20.0%
計	2,759 (1,189)	2,011 ( 986)	2,091 ( 229)	+ 80 ( 757)	+ 4.0% ( 76.8%)



5 公社等 兵庫県住宅供給公社

1 新経営改善計画（平成 22～26 年度）の推進  
 新経営改善計画（平成 21 年度策定）に基づき、安定した経営を確保

2 公社賃貸住宅の管理戸数の適正化  
 ・新規供給及び行革期間中の建替を凍結  
 ・改修等の適切な維持管理の実施により、既存の住宅ストックを長期有効活用  
 ・今後 5 年間における具体的な廃止・集約団地の検討  
 ・新行革プランの取組みを検証した上で、社会経済状況の推移に応じた中長期的な観点から、公社一般賃貸住宅のストック活用計画の策定について検討

[ 公社賃貸住宅の管理戸数 ]

区 分	H21 年度 (見込)	H22 年度 (計画)	差引 - =	削減率 /	【参考】新行革プラン H30 年度
全 体	5,621 戸	5,705 戸	+ 84 戸	+ 1.5%	5,265 戸
うち一般賃貸	4,547 戸	4,521 戸	26 戸	0.6%	4,351 戸

3 特定優良賃貸住宅の収支改善

(1) 借上型の入居率 85%の確保

- ・県の企業誘致部門や市町とも連携した P R 活動を引き続き実施
- ・公社独自の補助制度の実施
  - 〔・新婚、子育て世帯等への入居者負担額の軽減
  - 〔・フラット方式（一定期間家賃負担額の上昇なし）による適正な負担額の設定 等
- ・県営住宅や借上社宅としての活用等

区 分	H21 年度末	H22 年度末	差引 -
管理戸数	1,787 戸	1,787 戸	± 0 戸
入 居 率	85.0%	85.0%	± 0%

H20～30 年度目標：85.0%

(2) 収支見通し (単位：百万円)

区 分	H21 年度(見)	H22 年度(計)	差引 -
直接供給	273	279	6
借 上	636	627	9
計	363	348	15

4 分譲宅地の早期処分

(1) 新経営改善計画（平成 22～26 年度）に基づいた早期分譲の促進

- ・地元市や不動産業者等と連携した P R などの販売促進
- ・県産品活用助成やエコ製品助成等の助成制度導入を推進
- ・分譲宅地処分率：平成 19 年度末：69.8% 平成 22 年度末：76.6%（平成 30 年度末目標：89%）

宅地名	未処分宅地面積	処分率
神戸小束台	0.0ha	100.0%
和田山弥生が丘	2.0ha	71.6%
龍野芦原台	0.7ha	81.1%
北淡浅野	1.0ha	49.5%
計	3.7ha	76.6%

(2) 分譲価格の見直し検討

市場動向を見極め、著しく価格が乖離した宅地について、経営上の影響を与えない範囲で分譲価格の見直しも含めて、引き続き検討

## 5 事業用土地の利活用

用地名	面積	今後の活用方策
加古川神野台	1.3ha	県立加古川医療センターの周辺整備構想と併せて活用を検討
和田山弥生が丘	2.7ha	事業の採算性を考慮し、早期の分譲を検討
神戸三田フラワータウン	0.2ha	
有馬峠堂	1.6ha	直ちに利活用が見込めないため、森林の持つ公益的機能に着目し、先行取得用地に準じた適正管理を検討
西脇郷瀬	0.5ha	
計	6.3ha	

## 6 県営住宅整備・管理の的確化

### (1) 県営住宅管理業務の縮小

指定管理者の公募をしても民間の参入が見込めない地域に特化し、民間と競合する地域からは順次撤退（平成30年度管理戸数見込：約5,000戸）

〔県営住宅の指定管理〕

区分	H20年度	H21年度～
民間	3,122戸	19,305戸（*）
公社	51,605戸	35,144戸
計	54,727戸	54,449戸

\*神戸（西区、明舞地区）、阪神北、中播磨地域

### (2) 県営住宅のあり方検討

- ・「ひょうご21世紀県営住宅整備・管理計画」（平成22年度）の中で県営住宅のあり方を検討
- ・県営住宅の市町への移譲及び公営住宅供給事業における県と市町等の役割分担について、長期的課題として検討

## 7 その他の自主事業の見直し

ケア付き高齢者住宅（パストラール）の経営改善

- ・入居金の制度設計を見直し（入居金算定期間の延長等）
- ・制度改善に併せて入居促進を図ることにより、入居率を向上

## 8 長期借入金の圧縮

新規分譲・借入れを行わない中で、経営の一層の合理化・効率化や分譲宅地の早期処分により、長期借入金を計画的に圧縮

平成19年度末 1,010億円      平成22年度末 986億円（24億円）（平成30年度末目標 830億円）

## 9 三公社の総務管理部門の併任によるスリム化

経営・業務の効率化を図る観点から、同一施設内に入居している兵庫県土地開発公社及び兵庫県道路公社との共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理

## 10 職員数の見直し

区分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	47人	34人	33人	1人	2.9%	29.8%
プロパー職員	112人	89人	76人	13人	14.6%	32.1%
小計	159人	123人	109人	14人	11.4%	31.4%
県OB職員の活用	1人	2人	2人	± 0人	± 0.0%	+ 100.0%
計	160人	125人	111人	14人	11.2%	30.6%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1職員数は現在精査中

11 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	当初予算額 (一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	16,554 ( 219)	5,279 ( 127)	4,935 ( 192)	344 ( + 65)	6.5% ( + 51.2%)
補 助 金	404 ( 282)	401 ( 252)	378 ( 250)	23 ( 2)	5.7% ( 0.8%)
計	16,958 ( 501)	5,680 ( 379)	5,313 ( 442)	367 ( + 63)	6.5% ( + 16.6%)

12 改革による収支見込み (単位：百万円)

区 分	H21年度(賦)	H22年度(計画)	差引 -
賃貸管理事業等	826	907	81
借上特優賃	636	627	9
分譲事業等	86	39	47
単年度収支	104	241	137
剰余金残高	6,198	6,439	241

## 1 県立都市公園の管理運営

## (1) 指定管理者として適切な管理運営の実施

## 管理水準の向上とコストダウンの推進

- ・指定管理者制度下での競争力向上のため、資格取得助成制度(平成 18 年度～)を活用しつつ人材の育成を強化することにより、公園の管理水準を向上
- ・経営改善対策の実施
  - ・退職者不補充による人件費削減
  - ・外部委託(芝生管理、樹木管理、植栽管理等)の直営化による経費削減
  - ・利用日の拡大、利用時間の変更、利用料金の見直し等による収益の向上 等

## ネーミングライツ導入の検討等

- ・個々の公園や公園内の施設にかかる導入の可否について検討
- ・県立都市公園内の野球場等の有料施設における広告掲載事業の実施

## 〔園芸・公園協会が管理運営する県立都市公園〕

公園名	指定管理の状況	期 間	備 考
三木総合防災	同協会を指定	H21～23	防災等公益性が高い
明石			文化財の保護等公益性が高い
西猪名			空港周辺環境整備等公益性が高い
淡路島、淡路佐野運動			花博記念協会から変更
甲山森林	平成 20 年度公募実施 (指定獲得)	H20～22	市への移譲等協議中
明石西			町への移譲等協議中
北播磨余暇村	平成 19 年度公募実施 (指定獲得)	H20～22	市への移譲等協議中
一庫、有馬富士			条件が整い次第、公募実施予定
西武庫	同協会を指定	H21～23	市への移譲等協議中
神陵台緑地			条件が整い次第、公募実施予定
舞子、赤穂海浜、播磨中央			

## (2) 魅力あふれる公園づくり

## 住民等の参画による公園づくり

- ・県立都市公園の管理運営協議会において、住民参画への具体的方策や公園利用に関するボランティア活動への支援(植栽管理、公園案内等)を検討のうえ取組みを推進
- ・公園内に募金箱を設置し、集まった寄附金を公園の魅力アップや活性化のための事業に活用
- 公園機能の充実と利用促進
  - ・明石公園能舞台の利用促進
  - ・ありまふじフェスティバル等の自主事業の開催 等

## 2 フラワーセンターの運営手法の検討

県が実施する提案競技により決定する運営者と運営に係る協議を実施

## 3 花と緑のまちづくりセンターの運営

## 花と緑の実践活動に資する調査研究

〔平成 22 年度研究テーマ〕

- ・花と緑のまちづくりと環境対策
- ・都市緑化に関する維持管理の課題と対応

## まちなみガーデンショーの開催

「花と緑の専門家バンク」の設置・派遣

4 収支見直し (単位:百万円)

区 分		H21年度(拠)	H22年度(計)	差引 -
収入	指定管理料	778	731	47
	利用料金等	259	262	+ 3
	補助金	86	77	9
	計	1,123	1,070	53
支出	人件費	571	550	21
	その他維持費	563	530	33
	計	1,134	1,080	54
収支差		11	10	1

協会が管理している公園のうち、7公園を受託した場合

5 職員数等の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	25人	16人	13人	3人	18.8%	48.0%
プロパー職員	56人	69人	66人	3人	4.3%	+ 17.9%
小計	81人	85人	79人	6人	7.1%	2.5%
県OB職員の活用	2人	2人	2人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
計	83人	87人	81人	6人	6.9%	2.4%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1職員数は現在精査中

平成21年度の淡路島公園等の旧淡路花博記念事業協会からの移管に伴い、プロパー職員数が増加

6 県の財政支出の見直し (単位:百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H21年度	H22年度		
委託料	1,646 (1,239)	1,577 (1,464)	1,519 (1,418)	58 (46)	3.7% (3.1%)
補助金	62 (62)	78 (78)	77 (77)	1 (1)	1.3% (1.3%)
基金充当額	412	321	337	+ 16	+ 5.0%
計	2,120 (1,301)	1,976 (1,542)	1,933 (1,495)	43 (47)	2.2% (3.0%)

5 公社等

(財)兵庫県生きがい創造協会

1 生涯学習情報プラザ事業の機能充実

(1) 生涯学習情報の収集・提供機能の充実

ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）との連携等、ひょうごインターキャンパスの拡充を図り、学習グループや学習指導者の育成など、学習活動を支援

(2) 他の生涯学習機関との連携事業の実施

県内の生涯学習機関相互の連携と交流を深めるとともに、生涯学習関係者の資質向上を図るため、「生涯学習支援機関フォーラム」を開催

2 嬉野台生涯教育センターの充実

(1) 兵庫教育大学との連携による拠点機能の充実

- ・生涯学習プログラムの共同開発
- ・学生ボランティア、教授等の協力による事業の共同実施

(2) 企業等へのPRの強化

研修モデルプログラムの作成・PRによる中小企業等の利用促進

(3) 今後のあり方の検討

青少年本部や民間団体等との関わりを検証し、位置づけを含めたセンターの今後のあり方について、引き続き検討

3 高齢者大学の見直し

(1) 4年制大学講座

- ・講座内容の充実（特別講座の実施等）
- ・いなみ野学園及び阪神シニアカレッジ（4年制）修了者の他学科への再入学を許可（1回のみ）
- ・高齢者学習研究協議会を活用し、いなみ野学園・阪神シニアカレッジの運営ノウハウを市町等に提供

(2) 大学院講座

より実践的な講座内容にカリキュラムの見直しを図るとともに、一般大学や大学院の社会人受入れ等の状況を踏まえ、大学院講座を3コースに整理統合（安全、安心、健康等の9分野を健康・福祉、歴史・文化、地域づくりの3分野に集約）

(3) 地域活動指導者養成講座

グループワーク等実践的学習の重視を図るとともに、地域づくりに係る講座の市町等での普及等を踏まえ、地域活動指導者養成講座を1コースに整理統合（健康福祉、地域環境の2分野を1コースに統合）

4 ひょうご県民交流の船事業の見直し

平成21年度の実施結果を踏まえ、事業実施の意義、参加者負担のあり方等、事業の見直しについて検討

5 職員数の見直し

区分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	3人	22人	21人	1人	4.5%	+ 600.0%
プロパー職員	9人	9人	8人	1人	11.1%	11.1%
小計	12人	31人	29人	2人	6.5%	+ 141.7%
県OB職員の活用	20人	24人	26人	+ 2人	+ 8.3%	+ 30.0%
計	32人	55人	55人	± 0人	± 0.0%	+ 71.9%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1職員数は現在精査中

平成21年度の嬉野台生涯教育センター等の移管に伴い、県派遣職員数が増加

## 6 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	5 ( 1)	84 ( 78)	87 ( 77)	+ 3 ( 1)	+ 3.6% ( 1.3%)
補 助 金	234 ( 224)	260 ( 244)	269 ( 252)	+ 9 ( + 8)	+ 3.5% ( + 3.3%)
計	239 ( 225)	344 ( 322)	356 ( 329)	+ 12 ( + 7)	+ 3.5% ( + 2.2%)

## 1 新経営 10 か年計画（平成 21～30 年度）の推進

## (1) 実施計画の策定（重点目標の設定等）

新経営 10 か年計画に基づき、今後 5 年間（平成 21～25 年度）に重点的に実施すべき事業や実施時期等を具体的に示す実施計画を策定（3 年毎に評価・見直し）

- ・ 自主運営施設の経営の安定化（障害児者施設入所率 98%、高齢者施設稼働率 98%の維持 等）
- ・ 指定管理施設の安定的な運営（病院の医師確保による病床稼働率 93%の維持 等）
- ・ 人材育成と働きがいのある職場づくり（施設長への権限委譲の拡大検討 等）
- ・ 経営基盤の確立（運転資金の収支の安定化、経営目標の設定と評価の明確化 等）

## (2) 事業団全体の総合力を活かした効率的な運営の推進

リハビリ医療と福祉の連携を強化し、多様な専門人材やノウハウを活かしながら、新経営 10 か年計画のもと、3 つの重点目標を基本に効率的な運営を推進

## [ 重点目標 ]

- ・ 利用者や地域から信頼され選ばれる施設
- ・ リハ医療の実践と障害・高齢者支援の牽引役
- ・ 経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営

## (3) 経営収支会議等の設置

- ・ 外部専門家を交えた「経営収支会議」を設置して収支状況を評価（平成 21 年 8 月～）
- ・ 「自律型組織のあり方検討会」を設置し、管理部門のあり方や施設長への権限委譲の拡大などを検討（平成 21 年 12 月～22 年 10 月）

## (4) 医師確保対策等の継続的な取り組みの推進

- ・ 「医師確保対策プロジェクトチーム」を設置（平成 20 年 12 月）して医師確保対策を推進
- ・ 中央病院厨房業務の外部委託によるコスト削減（平成 22 年 4 月～）
- ・ マニュアルに基づき、医業未収金の早期回収を実施

## 2 病院の安定的な運営

## (1) 総合リハビリテーションセンター中央病院の経営の安定化

## 収入確保対策

## ア 一般病棟部門

- ・ 地域連携クリティカルパスの推進（平成 21 年 9 月末現在 65 件）
- ・ 常勤医師の確保（リハビリテーション科）による診療体制の充実

## イ 小児部門（ひょうご こどもリハビリセンター）

- ・ 睡眠障害の診断・治療の実施
- ・ 常勤医師の確保（神経小児科）による診療体制の充実



## 収支見通し

(単位：％・人／日・百万円)

区 分		H21年度(見込)	H22年度(計画)	差引 -
入 院 (病床稼働率)	一般病棟部門	85.5%	91.0%	+ 5.5%
	小児部門	52.1%	64.2%	+ 12.1%
外 来 (1日あたり平均患者数)	一般病棟部門	248.0人	263.6人	+ 15.6人
	小児部門	32.9人	34.7人	+ 1.8人
収 入	医 業 収 入	3,812	4,083	+ 271
	入 院 収 入	2,818	3,031	+ 213
	外 来 収 入	937	995	+ 58
	そ の 他 収 入	57	57	± 0
	医 業 外 収 入	12	11	- 1
	計	3,824	4,094	+ 270
支 出	人 件 費	2,339	2,331	- 8
	材 料 費	1,026	1,087	+ 61
	研 究 研 修 費	35	35	± 0
	そ の 他 経 費	846	975	+ 129
	計	4,246	4,428	+ 182
繰 入 前 の 収 支		422	334	+ 88
繰 入 金	リハビリテーション運営損費	272	281	+ 9
	研 修 研 究 費	17	17	± 0
	院内保育事業、小児部門運営	34	69	+ 35
	総合相談室運営費	32	32	± 0
	初年度開設経費	29	0	- 29
	文 書 手 数 料	20	21	+ 1
	計	404	420	+ 16
繰 入 後 の 収 支		18	86	+ 104

## (2) 西播磨総合リハビリテーションセンター西播磨病院の経営の安定化

## 収入確保対策

- ・ 認知症疾患医療センター設置(平成21年11月)による診療体制強化
- ・ 常勤医師の確保(内科)に向けた取組みによる診療体制の充実

## 収支見通し

(単位：％・人／日・百万円)

区 分		H21年度(見込)	H22年度(計画)	差引 -
入 院 (病床稼働率)		85.9%	86.1%	+ 0.2%
外 来 (1日あたり平均患者数)		50.8人	50人	- 0.8人
収 入	医 業 収 入	1,136	1,138	+ 2
	入 院 収 入	934	939	+ 5
	外 来 収 入	177	174	- 3
	そ の 他 収 入	25	25	± 0
	医 業 外 収 入	18	19	+ 1
	計	1,154	1,157	+ 3
支 出	人 件 費	734	740	+ 6
	材 料 費	155	150	- 5
	研 究 研 修 費	14	14	± 0
	そ の 他 経 費	408	413	+ 5
	計	1,311	1,317	+ 6
繰 入 前 の 収 支		157	160	+ 3
繰 入 金	リハビリテーション運営損費	141	140	- 1
	研 修 研 究 費	7	7	± 0
	総合相談室運営費	5	5	± 0
	文 書 手 数 料	5	5	± 0
	計	158	157	- 1
繰 入 後 の 収 支		1	3	+ 4

### 3 その他の県立施設の指定管理の継続

#### (1) 職業能力開発施設の充実強化

「県障害者就労支援計画」の基本目標（平成23年度までに新たに1万人の障害者が一般就労へ移行）の達成に向け、障害者就労支援の中核機関として充実強化

#### (2) 福祉のまちづくり研究所の運営

- ・介護・リハビリ研修受講者等から現場ニーズを把握し、研究内容に反映
- ・研究所の先進的な研究成果を介護・リハビリ研修の内容に反映させ、現場の課題解決に活用

#### (3) 肢体不自由児療護施設（おおぞらのいえ）の自主運営化

利用者の確保により早期に運営の平準化を図り、行革期間中の自主運営化を推進

#### (4) 障害者スポーツ交流館・ふれあいスポーツ交流館の充実強化

「県スポーツ振興プログラム」に基づき、障害者スポーツの拠点施設として充実強化

#### (5) 情緒障害児短期治療施設（清水が丘学園）の充実強化

心理治療、生活支援、学校教育の一体的・集中的な支援を行う機能強化とともに、外来相談等の全県拠点機能を充実するため、施設の改修整備を推進

### 4 自主運営施設の安定的な運営

#### (1) 特別養護老人ホーム（5施設）の経営の安定化

介護予防や認知症ケアなど地域支援機能の拡充、ユニットケア（個別支援）による生活の質の向上及び居住環境の改善（平成22年度目標：稼働率98%）

#### (2) 障害者施設等（15施設）の経営の安定化

障害者の就労や地域生活支援の拠点機能の強化、高齢化、重度化に対応した支援及び居住環境の改善（平成22年度目標：入所率98%）

#### (3) 障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）の経営の安定化

障害者の保養（温泉）とリハビリ・健康づくり機能の連携強化により、利用者を拡大（平成22年度目標：宿泊利用者13,000人）

### 5 職員数の見直し

区分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	28人	20人	16人	4人	20.0%	42.9%
プロパー職員	884人	1,003人	1,000人	3人	0.3%	+ 13.1%
小計	912人	1,023人	1,016人	7人	0.7%	+ 11.4%
県OB職員の活用	5人	4人	6人	+ 2人	+ 50.0%	+ 20.0%
計	917人	1,027人	1,022人	5人	0.5%	+ 11.5%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1職員数は現在精査中

平成21年度の総合リハビリセンター中央病院小児部門の入院病棟開設等に伴い、プロパー職員数が増加

### 6 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委託料	4,894 (1,875)	1,365 (1,185)	1,459 (1,254)	+ 94 (+ 69)	+ 6.9% (+ 5.8%)
補助金	805 (801)	878 (874)	500 (496)	378 (378)	43.1% (43.2%)
基金充当額	0	22	19	3	13.6%
計	5,699 (2,676)	2,265 (2,059)	1,978 (1,750)	287 (309)	12.7% (15.0%)

## 5 公社等

(財)兵庫県健康財団

## 1 施設健診の利用促進

## (1) 人間ドック受入枠の拡大による利用促進

- ・人間ドック利用率：年2%アップ

(閑散期(12~4月)の利用率を2%アップ(平成21年度見込：67% 平成22年度：69%))

- ・1日あたり受診枠の拡大：74人/日 83人/日(平成21年度~)

(平成21年度見込：15,030件 平成22年度計画：15,290件) 等

## (2) 施設集団健診(被扶養者特定健診及び中小企業の定期健診)の実施

- ・平成21年度見込：15,780件 平成22年度計画：16,150件

## 2 出張健診の収支改善

## (1) 新規団体の獲得

- ・市町と連携した商工会健診の拡大(新規獲得500件増目標)
- ・平成23年度以降の住民総合健診受託をめざし、市町への働きかけを強化

## (2) 効率的な健診の推進

- ・申込者数に応じた健診日程と検診車配車台数の圧縮
- ・既存顧客に対する追加検査の勧奨と未受診項目の縮減 等

## (3) がん検診受診率向上の取組み

- ・がん検診受診率の目標達成のため、県民や医療保険者に対する県の啓発活動と連携し、市町等に対しがん検診との「セット検診」等の集団健診を勧奨

## 3 健診事業の見直し

## (1) 地域別実施方針

- ・都市部：事業所健診を中心に実施
- ・郡部：結核・がん検診、特定健診の出張健診を中心に実施

## (2) 健診結果に対するフォローアップを充実・強化

- ・受診者の状況に応じ、診療機能(一般外来、フォローアップ(胸部)外来、循環器外来)の活用や県立病院等の専門医療機関との連携により、健診結果に対するフォローアップを充実 等

[ 健診事業にかかる収支見込 ]

(単位：百万円)

科 目		H21年度(見込)	H22年度(計画)	差引	-
事業 収 支	施設健診収入	603	601		2
	出張健診収入	1,765	1,777		+ 12
	特定保健指導収入	15	18		+ 3
	事業収入計	2,383	2,396		+ 13
	人件費	1,325	1,332		+ 7
	その他健診事業費	914	921		+ 7
	支払利息	0	0		± 0
	減価償却費(A)	157	153		4
	事業支出計	2,396	2,406		+ 10
	差額(B)	13	10		+ 3
(累積欠損額)		233	243		10
資本 的 収 支	資本的収入(借入金)	0	0		± 0
	借入金返済	0	0		± 0
	医療機器等購入	40	73		+ 33
	資本的支出計	40	73		+ 33
	差額(C)	40	73		33
積立可能額(A)+(B)+(C)		104	70		34
当期末減価償却積立資産(a)		273	333		+ 60
減価償却累計額(b)		1,286	1,433		+ 147
積立率(a/b)		21.2%	23.2%		+ 2.0

4 特定健診・特定保健指導への対応

全国的に制度が浸透せず、特定保健指導の実施数が伸び悩む中、健診実施先の加入健康保険組合への働きかけなど、健診部門と連携・一体化した渉外活動を積極的に展開

- ・特定保健指導実施件数 平成 21 年度見込：750 件 平成 22 年度計画：900 件

5 「健康ひょうご 21 県民運動」の推進

推進体制の効率化を図りながら、引き続き事業を推進

- ・県民運動推進会議・総合フォーラム、地域会議の開催
- ・県民運動推進員の設置・育成
- ・県民運動の実践活動に対する助成 など

6 健康道場の運営改善等

(1) 運営改善

- ・日帰りコースの新設など、県民が利用しやすいメニューの提供により利用者を拡大
- ・顧客管理の強化によるリピーターの確保（フォローアップレターの送付）等

(2) 今後のあり方

公的関与のあり方及び県の支援が無い場合の運営のあり方について検討

[ 収支見込 ]

( 単位：人・千円 )

区 分	H21 年度( 見込 )	H22 年度( 計画 )	差引 - =
利用延べ人数	4,014	4,268	254
事業収入	89,871	78,206	11,665
事業支出	94,375	81,442	12,933
収支差額	4,504	3,236	1,268

7 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	13人	9人	9人	± 0人	± 0.0%	30.8%
プロパー職員	67人	64人	63人	1人	1.6%	6.0%
小 計	80人	73人	72人	1人	1.4%	10.0%
県OB職員の活用	1人	4人	4人	± 0人	± 0.0%	+ 300.0%
計	81人	77人	76人	1人	1.3%	6.2%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

8 県の財政支出の見直し

( 単位：百万円 )

区 分	当初予算額( 一般財源 )			差引 - = ( 一般財源 )	削減率 / ( 一般財源 )
	H19年度	H21年度	H22年度		
委託料	86 ( 85 )	85 ( 85 )	74 ( 74 )	11 ( 11 )	12.9% ( 12.9% )
補助金	163 ( 163 )	97 ( 97 )	98 ( 98 )	+ 1 ( + 1 )	+ 1.0% ( + 1.0% )
計	249 ( 248 )	182 ( 182 )	172 ( 172 )	10 ( 10 )	5.5% ( 5.5% )

## 1 「憩の宿」の安定経営の確保

長期ビジョン（平成 21～30 年度）に基づき、経営改善をさらに進め、平成 22 年度末に累積損失を解消

## (1) 集客対策の強化

各施設の特色を活かした集客対策を実施

- ・ 障害者、高齢者団体への P R 強化、阪神間での P R 強化、団体送迎プランの実施
- ・ 各種団体の宴会利用、地元住民の昼間利用
- ・ 閑散期対策プラン（シルバーパック、ビジネスパック、カニプラン、温泉プラン等）の実施

## (2) 業務の効率化

- ・ O B の活用等による人件費の削減
- ・ 共同仕入れ等によるコストの削減

## (3) 退職給与引当金不足額の縮減

- ・ 累積損失を平成 22 年度末に解消
- ・ 退職給与引当金不足額の控除後の正味財産期末残高を平成 28 年度に黒字化

	H19 年度(決算)	H20 年度(決算)	H21 年度(見込)	H22 年度(計画)
累 積 損 失	13 百万円	23 百万円	15 百万円	3 百万円
退職給与引当金不足額	155 百万円	86 百万円	77 百万円	68 百万円

## (4) 憩の宿（6 施設）会計収支見通し

（単位：百万円）

区 分		H21 年度(見込)	H22 年度(計画)	差引 -
収入	料 金 収 入 等 A	924	973	+ 49
支出	人 件 費	434	430	4
	事 業 費 等	482	525	+ 43
	計 B	916	955	+ 39
収 支	A - B	8	18	10
	正 味 財 産 期 末 残 高 C	15	3	+ 18
	退 職 給 与 引 当 金 不 足 額 D	77	68	+ 9
	C + D	92	65	+ 27

収入には退職給与引当金取崩収入を、支出には退職金支出を含む

## (5) 施設のあり方の検討

当面は、引き続き経営改善に努めるが、施設の老朽化を踏まえ、長期的視点から施設のあり方について検討

## 2 勤労者福祉施策の充実強化

## (1) ひょうご仕事と生活センター事業

長期ビジョンに基づき、「仕事と生活のバランス」を全県的に推進する支援策を実施

- ・ 啓発・情報発信
  - ポータルサイトの開設、企業向け啓発情報誌の作成、調査研究の実施
- ・ 相談・実践支援
  - ワンストップ相談、相談員等の派遣、研修企画・実施
- ・ 企業顕彰
  - ワークライフバランス推進に先進的に取り組んだ企業への表彰
- ・ 企業助成
  - 育児・介護等離職者再雇用助成事業
  - 中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業（平成 22 年度～）

## (2) 調査研究事業等

平成 23 年度刊行に向けた兵庫県労働運動史（昭和 50 年～平成元年）の編纂

### 3 県立施設の管理運営の効率化

#### (1) 但馬ドーム

引き続き指定管理者として、効率的運営と利用者サービス向上を推進

- ・地域団体及び関係機関等との連携による滞在型ツーリズムの展開
- ・全国規模のスポーツ大会の誘致 等

#### (2) 中央労働センター、姫路労働会館

- ・利用者開拓等による利用料金収入の確保及び経費節減など運営を効率化
- ・中央労働センターの改修工事の円滑な実施を指定管理者として支援

### 4 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	7人	5人	5人	± 0人	± 0.0%	28.6%
プ ロ パ ー 職 員	56人	44人	44人	± 0人	± 0.0%	21.4%
小 計	63人	49人	49人	± 0人	± 0.0%	22.2%
県 O B 職 員 の 活 用	3人	3人	3人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
計	66人	52人	52人	± 0人	± 0.0%	21.2%

県 O B 職員は常勤職員（嘱託職員含む）を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

### 5 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	51 ( 49)	41 ( 39)	56 ( 54)	+ 15 ( + 15)	+ 36.6% ( + 38.5%)
補 助 金	12 ( 12)	13 ( 13)	132 ( 11)	+ 119 ( 2)	+ 915.4% ( 15.4%)
基金充当額	322	274	311	+ 37	+ 13.5%
計	385 ( 61)	328 ( 52)	499 ( 65)	+ 171 ( + 13)	+ 52.1% ( + 25.0%)

H22 年度予算額は、ひょうご仕事と生活センター事業の拡充等により委託料、補助金等が増加

5 公社等 (株)夢舞台

1 ホテル事業部門の収益向上

安定的黒字経営に向け、営業強化等による収益確保対策、費用抑制対策を実施するとともに、さらなる経営改善方策を検討・実施

(1) 営業強化による新規顧客の確保

- ・ 県立施設群等（国際会議場、温室、国営公園）との連携強化（会議と宿泊のセット商品等）
- ・ ホテル利用プランの充実など販売促進強化（和客室での食事付宿泊等）

(2) 営業経費の抑制・削減

- ・ ホテル事業に係る売上原価の抑制（売上比率 25%程度の堅持）
- ・ 管理経費の削減（井戸水利用等による光熱水費 5%減、給与抑制等）

2 淡路夢舞台等施設の管理運営の一元化による効率的な運営

ホテル経営に加え、指定管理者の指定を受けて県立施設群全体を一体的・効率的に管理運営するとともに、ハイウェイオアシスを引き続き運営

3 施設のあり方の抜本的見直しの検討

経営状況等を踏まえ、施設のあり方の抜本的見直しについて、引き続き検討

4 県民への説明

経営状況について、ホテル施設リース料の一部繰延等の県支援を含め県ホームページ等で説明

5 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	3人	6人	6人	± 0人	± 0.0%	+ 100.0%
プ ロ パ ー 職 員	176人	218人	213人	5人	2.3%	+ 21.0%
小 計	179人	224人	219人	5人	2.2%	+ 22.3%
県 O B 職 員 の 活 用	3人	3人	3人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
計	182人	227人	222人	5人	2.2%	+ 22.0%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

平成 21 年度の淡路夢舞台等施設の管理運営の一元化に伴い、職員数が増加

6 県の財政支出の見直し

[ 淡路夢舞台施設に対する県支出額 ]

( 単位：百万円 )

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	823 ( 823 )	689 ( 689 )	662 ( 662 )	27 ( 27 )	3.9% ( 3.9% )
計	823 ( 823 )	689 ( 689 )	662 ( 662 )	27 ( 27 )	3.9% ( 3.9% )

7 今後の収支見通し

( 単位：百万円 )

区 分	H21 年度(見込)	H22 年度(計画)	差引 -
収 益	3,610	3,965	355
費 用	3,568	3,752	184
当 期 損 益	42	213	171
減価償却費等を除く当期損益	139	309	170
累 積 損 益	1,355	1,142	213
純 資 産	153	366	213
資 金 残 高	564	638	74

## 5 公社等

新西宮ヨットハーバー(株)

## 1 経営の安定化及び累積損失の縮減

## (1) 係留施設の利用促進

ヤマハ発動機(株)等各メーカー・ディーラーとの連携を強化して、積極的な営業活動を展開

- ・ヨット・モーターボートの展示会の実施
- ・体験クルージングの充実(運河クルーズの実施)
- ・艇置者へのサービス向上(大阪湾近郊でのボートフィッシング情報の提供)

## [艇置数目標]

区分	H21年度(駄)	H22年度(詡)	差引 -
艇置数(隻)	460	460	± 0
収容率(%)	65.7	65.7	± 0

## (2) 県借入金の解消と累積損失の縮減

単年度黒字を目指した収支対策の徹底

安定した経営の確立を図るため、収入の大きな割合を占める艇置料の増加、イベント開催経費の削減、委託業務内容の見直し等経費節減の取組みを推進

累積損失の縮減と民間売却を視野に入れた見直し

- ・累積損失の縮減を進め、県からの借入金(平成20年度末898百万円)を平成29年度末に解消
- ・経営改善状況(単年度収支黒字化、累積損失の解消)を評価・検証のうえ、施設の必要性等について検討

## [今後の収支見通し]

(単位:百万円)

区分	H21年度(駄)	H22年度(詡)	差引 -
収 益	592	604	+ 12
費 用	641	628	13
当期損益	49	24	+ 25
累積損益	2,273	2,297	24
県借入金残高	848	788	60

県借入金残高については精査中

## 2 職員数の見直し

区分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	1人	2人	2人	± 0人	± 0.0%	+ 100.0%
プロパー職員	6人	6人	6人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
小計	7人	8人	8人	± 0人	± 0.0%	+ 14.3%
県OB職員の活用	1人	0人	0人	± 0人	± 0.0%	皆減
計	8人	8人	8人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1職員数は現在精査中

## 3 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区分	当初予算額(一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H21年度	H22年度		
委託料	27 (0)	22 (0)	22 (0)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)
計	27 (0)	22 (0)	22 (0)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)



5 公社等 (財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構

- 1 公益性・政策性の高い調査研究の実施
  - ・研究テーマを公益性・政策性の高い調査研究に重点化（テーマ数の削減）
    - ・上下流連携による流域マネジメント
    - ・長寿社会における介護・医療の適正化の方策
    - ・福祉産業と地域活性化研究
    - ・災害対策をめぐる国際協力の仕組みづくりの提言 等
  - ・テーマ数に応じた研究員数の削減、研究員人件費の見直し
  - ・政府系・民間シンクタンクとの連携
    - 兵庫県シンクタンク等協議会や(財)神戸都市問題研究所等との連携について検討
  - ・民間からの資金・人材の獲得
    - ・科学研究費補助金に加えて、民間財団からの研究資金獲得を推進
    - ・民間会社からの研究員受け入れの継続
  - ・シンクタンク機能の必要性・あり方も含めた見直しについて検討
- 2 学術交流センター事業の見直し
  - 学術交流センターの事業内容の見直しについて検討
- 3 人と防災未来センターの管理運営
  - ・平成 21 年度に風水害を中心とした防災展示の充実や実地的な研修・図上訓練が実施可能な空間を整備したことから、その成果を踏まえた運営を推進するとともに施設利用料の見直し
  - ・国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点として活用
  - ・民間事業者のノウハウ、経験を取り入れた効率的な運営を推進
- 4 こころのケアセンターの運営
  - ・トラウマ・PTSD等のこころのケアに関する実践的研究や研修、相談・診療を実施（被災地域における長期的なこころのケア支援に関する研究等）
  - ・国内外での災害等発生時の地域支援活動を実施（支援チームの派遣や専門職への技術支援等）
  - ・外部機関との連携強化や活動成果の県民への還元方法について、引き続き検討
- 5 公益財団法人への移行
  - 公益財団法人として新たな運営体制へ移行（平成 22 年 4 月）

6 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	46人	33人	31人	2人	6.1%	32.6%
プ ロ パ ー 職 員	19人	19人	17人	2人	10.5%	10.5%
小 計	65人	52人	48人	4人	7.7%	26.2%
県 O B 職員の活用	2人	4人	6人	+ 2人	+ 50.0%	+ 200.0%
計	67人	56人	54人	2人	3.6%	19.4%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

7 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	1,287 ( 686)	829 ( 562)	830 ( 556)	+ 1 ( 6)	0.1% ( 1.1%)
補 助 金	132 ( 119)	78 ( 78)	81 ( 81)	+ 3 ( + 3)	+ 3.8% ( + 3.8%)
基金充当額	366	249	234	15	6.0%
計	1,785 ( 805)	1,156 ( 640)	1,145 ( 637)	11 ( 3)	1.0% ( 0.5%)

5 公社等	(公財)兵庫県青少年本部
<p>1 多様な活動主体と連携した協働事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひょうご子ども・若者応援団」事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年団体等のニーズと企業・団体が有する様々な資源や技術、ノウハウ等のマッチングの推進により、青少年育成団体等が実施する体験活動を拡大・充実</li> <li>・集められた寄付金を原資とした助成事業を実施 (年2回、県内青少年育成グループ等対象、限度額10万円、年間30件程度)</li> </ul> </li> <li>・ひょうご青少年社会貢献キャリア認定制度の推進 青少年団体連絡協議会と連携し、企業等に働きかけ、子どもの健全育成事業等の社会貢献活動に参加した青少年がそのキャリアを就職活動に活かせるシステムの構築を検討</li> </ul> <p>2 青少年の生きる力を育む先導的な体験学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの冒険ひろば」や「若者ゆうゆう広場」での先導的な取組みの成果を踏まえ、子どもの遊び場・若者の居場所づくりの活動に対する支援を実施</li> <li>・いえしま自然体験センターにおけるこどもエコリーダー養成講座等の先導的な海の環境学習プログラムの充実、指定管理者公募に対応するための競争力を備えた運営体制の構築</li> </ul> <p>3 課題を抱える青少年への専門的な支援</p> <p>(1) 青少年自立支援プログラムの拡充</p> <p>神出学園、山の学校で蓄積したノウハウを活かし、学外者に対する自立支援プログラムを拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「1日交流体験プログラム」の実施(神出学園)</li> <li>・「チャレンジ体験山の学校」、「人生まなび塾」の実施(山の学校)</li> </ul> <p>神出学園や山の学校の支援メニューの紹介や、県下フリースクールの相互交流とスキルアップのための連絡会議を開催</p> <p>(2) ひょうごユースケアネット推進会議の再編・強化(兵庫県子ども・若者支援地域協議会)</p> <p>子ども・若者育成支援推進法の施行を踏まえ、ひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年を支援する「ひょうごユースケアネット推進会議」の再編や、子ども・若者総合相談デスクの設置など、ネットワークを充実・強化</p> <p>4 新たな社会問題に即応する先導的事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット上の有害情報対策など青少年を取り巻く今日的課題解決に向けた対応を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット等親子学習支援</li> <li>・有害情報対策キャンペーン</li> </ul> </li> <li>・出会いサポート事業、こうのとりの会の両事業の効率化を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁所管課の一本化</li> <li>・共通の会員登録制度の構築 等</li> </ul> </li> </ul> <p>5 団体・市町等との役割分担を考慮した事業見直しの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと青年協力隊、ひょうごっ子いきいき体験塾の廃止</li> <li>・兎野高原野外教育センターの香美町への指定管理者の変更</li> <li>・「生きがい創造協会との連携にかかる関係者会議」の検討結果の反映 (野外活動リーダー等の人材養成事業における連携、情報ネットワークや人材登録バンクの活用、嬉野台生涯教育センターの積極的活用 等)</li> </ul>	

## 6 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	46人	41人	39人	2人	4.9%	15.2%
プロパー職員	14人	12人	12人	± 0人	± 0.0%	14.3%
小 計	60人	53人	51人	2人	3.8%	15.0%
県OB職員の活用	3人	3人	3人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
計	63人	56人	54人	2人	3.6%	14.3%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

## 7 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委託料	314 ( 314)	302 ( 302)	220 ( 202)	82 ( 100)	27.2% ( 33.1%)
補助金	128 ( 128)	144 ( 144)	125 ( 125)	19 ( 19)	13.2% ( 13.2%)
基金充当額	120	33	34	+ 1	+ 3.0%
計	562 ( 442)	479 ( 446)	379 ( 327)	100 ( 119)	20.9% ( 26.7%)

## 1 芸術文化振興事業の実施

- ・新たな事業の実施にあたっては、企業協賛の獲得や賛助会員の充実と合わせ、県とともにマッチングファンドの導入の可否について検討
- ・協会が実施している事業の意義について、ホームページなどにより情報発信

## (1) 芸術文化の裾野の拡大

- ・新進アーティスト等の育成支援事業（ひょうごアーティストサロン、のじぎくサロンコンサート等）の実施
- ・「 - ふれあいの祭典 - 県民文化普及事業」の実施

## (2) 多彩な団体とのネットワークの活用

- ・公館伝統文化発信事業（関係団体との共催により伝統文化入門教室開催）等を協会が主催で実施
- ・伝統文化体験フェア（ジャンルを超えた伝統文化の団体が一堂に会して開催）の実施
- ・県民芸術劇場（県内舞台芸術団体と公立文化施設等をコーディネート）の実施

## (3) 文化施設との連携

兵庫県生活文化大学（県立美術館、歴史博物館、考古博物館、神戸市立博物館、西宮市大谷記念美術館と連携）の実施

## 2 芸術文化拠点施設の運営

光熱水費等の管理運営経費の節減に努めるとともに、企業協賛金などの自主財源を確保

## (1) 芸術文化センター

経営効率を高めながら、開館記念期間（平成 17～19 年度）に匹敵する質・量の事業を実施

- ・開館 5 周年事業の実施（ネーミングライツ収入基金積立金 0.5 億円の活用）
- ・プロデュース事業、招聘・提携・共催事業、芸術文化センター管弦楽団事業等（119 事業、175 公演）
- ・建物設備管理、警備業務及び清掃・植栽管理業務の外部委託にあたり競争入札を導入

県立施設として音楽の裾野の拡大に資する事業を展開

- ・わくわくオーケストラ教室、ワンコイン・コンサート

ネーミングライツ導入による安定的な運営を確保

区分	名称	スポンサー名	金額(年額・消費税込)
大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500 千円
中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,750 千円
小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250 千円

## (2) ピッコロシアター

演劇を中心とした鑑賞機会、発表の場の提供、人材育成

- ・ピッコロ劇団公演、鑑賞劇場の開催、演劇学校・舞台技術学校の運営 等

演劇の裾野の拡大に資する事業を展開

- ・実技教室、文化セミナー、ピッコロ劇団による学校公演やピッコロわくわくステージ 等

経営効率を高めるため、光熱水費など管理運営費の削減（約 400 万円）

ピッコロ劇団の今後の展開について、県とともに検討

## (3) 原田の森ギャラリー

鑑賞機会や創作活動の発表の場を提供

展示室の利用調整後の空き期間の展覧会や、絵画教室の実技教室の利用誘致

本館 1 階展示室の月平均利用率の 80%確保など、展示室全体の平均利用率 60%確保

(4) 県民会館

・経営の効率化により、公募による指定管理者として運営（平成21年度～）

(5) 県立文化施設

・県の直営文化施設の協会への指定管理者制度の移行については、県における検討を受けて、引き続き検討

3 管理部門のスリム化

協会共通事務の一元化に加え、協会OB職員の活用などにより、経費節減を実施

4 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	19人	18人	16人	2人	11.1%	15.8%
プロパー職員	70人	63人	60人	3人	4.8%	14.3%
小 計	89人	81人	76人	5人	6.2%	14.6%
県OB職員の活用	4人	5人	7人	+ 2人	+ 40.0%	+ 75.0%
計	93人	86人	83人	3人	3.5%	10.8%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1職員数は現在精査中

5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委託料	1,405 (1,242)	1,175 (1,111)	1,119 (1,085)	56 ( 26)	4.8% ( 2.3%)
補助金	42 ( 42)	179 ( 85)	144 ( 49)	35 ( 36)	19.6% ( 42.4%)
基金充当額	1,065	872	917	+ 45	+ 5.2%
計	2,512 (1,284)	2,226 (1,196)	2,180 (1,134)	46 ( 62)	2.1% ( 5.2%)

5 公社等 (財)ひょうご科学技術協会

- 1 放射光産業利用の推進
- ・SPring-8、ニュースバル等との連携を図りながら、兵庫県放射光ナノテク研究所及び兵庫県ビームライン（BL）を活用した産学官の共同研究プロジェクト、企業の研究支援、受託分析を実施
  - ・県内企業を中心とした技術者養成や研修会、成果報告会、技術アドバイザーによる技術相談等を実施
  - ・受託研究サービスへの支援  
兵庫県BLを活用した研究の実施経験がない県内の中堅・中小企業を対象に、試作品開発や実証試験に要する受託研究経費を支援し、優れた成果の創出が期待される中堅・中小企業を掘り起し

- 2 研究助成事業の見直し
- ・国及び大学等における助成制度の状況を踏まえ、平成21年度から研究者海外派遣助成を廃止するとともに、一般学術研究及び奨励研究に助成メニューを重点化
  - ・公益財団法人への移行（平成23年度予定）を踏まえ、安定的な財源の確保のための基本財産の運用財産化について検討

- 3 科学技術に関する普及・啓発事業の充実
- 青少年の理科離れ対策事業を実施
- ・科学技術ミュージアム事業に県内自然科学系研究機関と連携した新コースを設定するなど全県展開
  - ・サイエンスカフェの全県展開
- 最先端の科学技術に関する情報発信
- ・SPring-8等での研究成果を踏まえ、情報発信やPRを推進

- 4 播磨地域の産業の技術開発力の育成・強化
- ・地域の研究開発型企業が有する独創的技術等の情報をデータベース化、企業ネットワークの形成を促進
  - ・技術指導事業について、企業ニーズの高い環境、食品・バイオ及び機械工学分野の専門家を増員配置

- 5 先端科学技術支援センターの管理運営
- 期施設、期施設について、高度な研究環境を提供するため、引き続き指定管理者として適正に運営

6 職員数の見直し

区分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	10人	8人	8人	± 0人	± 0.0%	20.0%
プロパー職員	0人	0人	0人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
小計	10人	8人	8人	± 0人	± 0.0%	20.0%
県OB職員の活用	2人	2人	2人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
計	12人	10人	10人	± 0人	± 0.0%	16.7%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1職員数は現在精査中

7 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委託料	357 ( 332)	191 ( 187)	184 ( 178)	7 ( 9)	3.7% ( 4.8%)
計	357 ( 332)	191 ( 187)	184 ( 178)	7 ( 9)	3.7% ( 4.8%)

## 1 地域産業への支援の充実

## (1) 中小企業の経営革新支援

農林漁業者と中小企業者の有機的な連携促進による新商品、新サービス、新生産システムの開発や販路拡大等の取組みを支援するため、ひょうご農商工連携支援ファンドを組成

- ・ファンド規模 25 億円
- ・運用期間 10 年間（平成 22～32 年度）

## (2) 新事業の創出・育成支援

企業等が有する技術等の知的資源を有効に活用して、新産業や新事業の創出につなげるため、実用化開発資金貸付による金融支援を拡充

- ・単独企業貸付限度額の拡充（平成 21 年度：10 百万円 平成 22 年度：単年度 15 百万円、2 か年合計 30 百万円）

## (3) 商店街等の活性化支援

意欲ある中小小売商業者を支援し、商店街や地域経済の活性化を図るための施策を充実

- ・商店街支援にかかる市町や商工会議所等のネットワークの強化
- ・専門性の高いアドバイザー派遣の実施
- ・空き店舗の活用対策支援にかかる補助対象経費の拡充

## 2 経営改善の推進

経費の削減により収支改善を図り、早期に貸倒引当金等の不足額解消を目指すとともに、平成 22 年度は県短期貸付金を 20 億円縮減

- ・効率的な資金繰りを徹底し、金利負担を軽減

[ 収支見通し（設備貸与事業） ]

（単位：百万円）

区 分	H21 年度(拠)	H22 年度(計)	差引	-
収 入 A	2,754	2,885	+	131
支 出 B	2,727	2,802	+	75
収 支 A - B = C	27	83	+	56
貸倒引当金等充当額 D	27	83	+	56
貸倒引当金等不足額	260	177	+	83

## 3 その他経費の削減

## (1) さらなる事業の重点化

(財)神戸市産業振興財団等との重複も考慮した中小企業支援ネット事業の重点化

- ・重複して実施する事業  
窓口相談、専門家派遣、ベンチャー投資事業
- ・役割分担する事業  
兵庫県：IT 振興、商店街振興、下請企業振興、設備投資の促進  
神戸市：ものづくり復興工場運営、神戸ファッション美術館運営  
業務執行方法の見直しによる経費の削減
- ・嘱託員経費の削減
- ・専門家派遣事業に係る事後評価委員会の廃止
- ・ホームページの活用等による広告費の廃止 等

## (2) 運営の効率化

組織の簡素・合理化のため、役員数を削減

(3) 組織・人員の見直しの可能な限りの前倒し

プロパー職員の退職不補充を前倒しで実施することにより、新行革プランの平成 24 年度目標(プロパー職員 13 名)を平成 21 年度に達成

4 中小企業経営者のセンター利用の促進

(1) 人材の確保

引き続き金融機関OBや現役銀行員を配置し、債権回収や投融資業務等の専門的業務に従事させるなど、中小企業の信用力評価を行う能力を持った人材を確保

(2) 中小企業が利用しやすい仕掛けの工夫

現経済状況下の課題に対応した魅力ある支援策の提案及び広報のあり方を精査のうえ実施

・ 現下の経済環境に対応する緊急対策支援の実施

設備貸与制度の損料設定の拡充、緊急ものづくり商談会の開催 等(平成 21 年度～)

・ 企業ニーズに応じた支援策の提供

異業種交流会の開催 等

・ 広報活動の充実

ホームページを活用した支援情報の発信、産業イベントでの出張PRや現地相談会の実施 等

5 公益財団法人への移行

公益財団法人としての新たな運営体制へ移行(平成 22 年 4 月)

6 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	30人	29人	28人	1人	3.4%	6.7%
プロパー職員	15人	14人	12人	2人	14.3%	20.0%
小 計	45人	43人	40人	3人	7.0%	11.1%
県OB職員の活用	2人	2人	2人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
計	47人	45人	42人	3人	6.7%	10.6%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

7 県の財政支出の見直し

(単位: 百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H21年度	H22年度		
委託料	2 ( 2)	1 ( 1)	1 ( 1)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)
補助金	555 ( 529)	365 ( 361)	350 ( 345)	15 ( 16)	4.1% ( 4.4%)
基金充当額	546	45	81	+ 36	+ 80.0%
計	1,103 ( 531)	411 ( 362)	432 ( 346)	+ 21 ( 16)	+ 5.1% ( 4.4%)

H22 年度予算額は、ふるさと雇用再生基金事業の実施に伴い、基金充当額が増加



5 公社等	(財)兵庫県国際交流協会																		
<p>1 多文化共生社会に向けた外国人県民支援事業の推進</p> <p>(1) 外国人児童・生徒への学習支援事業の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童・生徒のための学習支援地域講座推進事業（19 団体）</li> <li>・外国人児童・生徒の母語を活かした学習支援地域講座推進事業（12 団体）</li> </ul> <p>(2) 外国人県民及びその子弟に対する母語・日本語教育の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母語教育支援のための教材づくり事業（ベトナム語教材 1,000 部、ポルトガル語 400 部）</li> <li>・日本語学習支援ボランティア養成講座の実施（日本語学習支援アドバイザーの派遣 等）</li> </ul> <p>2 外国人留学生支援の見直し</p> <p>民間の私費奨学金制度の充実を踏まえ、奨学金支給人員を縮小（平成 19 年度：300 人 平成 21 年度～：200 人）</p> <p>3 国際交流基盤の効率的な活用</p> <p>(1) 海外事務所の見直し</p> <p>運営の効率化</p> <table border="1" data-bbox="220 772 1469 898"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 772 579 813">事務所名（所在地）</th> <th data-bbox="579 772 1469 813">見直し内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 813 579 853">ワシントン州（シアトル）</td> <td data-bbox="579 813 1469 853">ワシントン州日系文化コミュニティセンター内に移転し、他団体と共同事務所化</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 853 579 893">パリ（パリ）</td> <td data-bbox="579 853 1469 893">パリに事務所を置く他自治体との共同事務所化を検討</td> </tr> </tbody> </table> <p>存廃も含めたあり方検討</p> <p>ワシントン州事務所、パリ事務所等の見直しの成果を踏まえながら、海外事務所のあり方について引き続き検討</p> <p>(2) 海外移住と文化の交流センターとの連携強化</p> <p>海外移住と文化の交流センターを活用し、在住外国人が自国文化を発信し地域社会と相互理解を深める取組みを NPO などの協働により実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化交流フェスティバル</li> <li>・多文化交流子どもサミット</li> </ul> <p>(3) 国際交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご県民交流団派遣（約 35 人：パラナ州友好提携 40 周年、海南省友好提携 20 周年）</li> <li>・広東省省民訪問団の受入（約 100 人）</li> </ul> <p>4 効率的・効果的な事業執行</p> <p>(1) 事業数の削減等</p> <p>市町の国際交流協会や NPO 等との役割分担を考慮した事業内容の見直しと事業数の削減</p> <table border="1" data-bbox="220 1579 1469 1749"> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1579 400 1619">廃止事業</td> <td data-bbox="400 1579 523 1619">6 事業</td> <td data-bbox="523 1579 1469 1619">多言語対応医療機関情報提供事業 等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1619 400 1659">見直し事業</td> <td data-bbox="400 1619 523 1659">4 事業</td> <td data-bbox="523 1619 1469 1659">ひょうご国際プラザ運営事業（職員数削減等） 等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1659 400 1700">新規事業</td> <td data-bbox="400 1659 523 1700">3 事業</td> <td data-bbox="523 1659 1469 1700">外国人のための就職支援講座開催事業 等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1700 400 1740">拡充事業</td> <td data-bbox="400 1700 523 1740">2 事業</td> <td data-bbox="523 1700 1469 1740">外国人児童・生徒のための学習支援地域講座推進事業（支援教室の拡充等） 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 効果的な事業執行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人法律相談は、兵庫県弁護士会と協議のうえ、相談時間の効率化を推進</li> <li>・FM 放送による県政・生活情報提供等は、効果的な提供方法について関係機関と協議を推進</li> </ul> <p>5 公益財団法人への移行</p> <p>公益財団法人としての新たな運営体制へ移行（平成 22 年 4 月）</p>		事務所名（所在地）	見直し内容	ワシントン州（シアトル）	ワシントン州日系文化コミュニティセンター内に移転し、他団体と共同事務所化	パリ（パリ）	パリに事務所を置く他自治体との共同事務所化を検討	廃止事業	6 事業	多言語対応医療機関情報提供事業 等	見直し事業	4 事業	ひょうご国際プラザ運営事業（職員数削減等） 等	新規事業	3 事業	外国人のための就職支援講座開催事業 等	拡充事業	2 事業	外国人児童・生徒のための学習支援地域講座推進事業（支援教室の拡充等） 等
事務所名（所在地）	見直し内容																		
ワシントン州（シアトル）	ワシントン州日系文化コミュニティセンター内に移転し、他団体と共同事務所化																		
パリ（パリ）	パリに事務所を置く他自治体との共同事務所化を検討																		
廃止事業	6 事業	多言語対応医療機関情報提供事業 等																	
見直し事業	4 事業	ひょうご国際プラザ運営事業（職員数削減等） 等																	
新規事業	3 事業	外国人のための就職支援講座開催事業 等																	
拡充事業	2 事業	外国人児童・生徒のための学習支援地域講座推進事業（支援教室の拡充等） 等																	

## 6 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	29人	21人	20人	1人	4.8%	31.0%
プロパー職員	10人	1人	1人	± 0人	± 0.0%	90.0%
小 計	39人	22人	21人	1人	4.5%	46.2%
県OB職員の活用	0人	3人	3人	± 0人	± 0.0%	皆 増
計	39人	25人	24人	1人	4.0%	38.5%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

## 7 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H21年度	H22年度		
委託料	611 ( 611)	309 ( 309)	307 ( 307)	2 ( 2)	0.6% ( 0.6%)
補助金	83 ( 83)	30 ( 30)	32 ( 29)	+ 2 ( 1)	+ 6.7% ( 3.3%)
基金充当額	318	214	225	+ 11	+ 5.1%
計	1,012 ( 694)	553 ( 339)	564 ( 336)	+ 11 ( 3)	+ 2.0% ( 0.9%)

5 公社等	(財)兵庫県体育協会
-------	------------

1 競技スポーツの推進

国体で継続的に天皇杯 8 位以内入賞を目指し、「のじぎく兵庫国体」の開催を契機に培った全国トップレベルの競技力を維持・向上  
 ・新兵庫県競技力向上事業  
 (国体選手強化合宿、ジュニア選手強化(少年種別競技の強化合宿・トップコーチによる指導)等)

2 生涯スポーツの推進

生涯スポーツ社会の実現に向け、加盟団体等との連携を強化  
 ・スポーツクラブ 21 ひょうごの推進  
 ・公認スポーツ指導者研修会の開催(500人・1回予定)  
 ・指導者養成講習会の開催(延べ100人・3回予定)

3 障害者スポーツへの支援

障害者スポーツの振興を図るため、(財)兵庫県障害者スポーツ協会との連携・協力を推進  
 ・体育協会が有する指導者養成やボランティア確保等のノウハウを提供

4 県立施設の管理運営の合理化・効率化

(1) 運営体制の合理化・効率化

現指定管理 5 施設全ての指定を獲得するため、競争力を備えた運営体制を構築

[ 体育協会が管理運営する県立施設 ]

施設名	指定管理の状況	期間
海 洋 体 育 館	平成 20 年度公募実施(指定獲得)	H21 ~ 23
総 合 体 育 館		
武 道 館	平成 21 年度公募実施(指定獲得)	H22 ~ 24
円 山 川 公 苑	平成 22 年度公募実施予定	H21 ~ 22
文 化 体 育 館		H20 ~ 22

(2) 県立体育施設へのネーミングライツ導入の検討

個別の施設や施設内の設備に係る導入の可否について検討

5 給食事業の市町事業への移行・事業の民営化の検討

公益法人制度改革への対応にあわせ、市町独自事業への移行又は事業自体の民営化も含めたあり方について検討

6 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	36人	19人	14人	5人	26.3%	61.1%
プ ロ パ ー 職 員	22人	21人	19人	2人	9.5%	13.6%
小 計	58人	40人	33人	7人	17.5%	43.1%
県 O B 職 員 の 活 用	2人	3人	5人	+ 2人	+ 66.7%	+ 150.0%
計	60人	43人	38人	5人	11.6%	36.7%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

7 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	373 ( 364)	344 ( 341)	354 ( 351)	+ 10 ( + 10)	+ 2.9% ( + 2.9%)
補 助 金	350 ( 350)	250 ( 250)	250 ( 250)	± 0 ( ± 0)	± 0.0% ( ± 0.0%)
基金充当額	224	235	233	2	0.9%
計	947 ( 714)	829 ( 591)	837 ( 601)	+ 8 ( + 10)	+ 1.0% ( + 1.7%)

## 5 公社等

(財)兵庫丹波の森協会

## 1 地域主体の「丹波の森づくり」の推進

## (1) 多彩な学習、交流、地域づくり等の推進

- ・丹波の森大学の開設  
「丹波の森構想」に沿った将来の丹波地域を創造するための講義と現地学習を展開
- ・ウィーンの森との親善訪問交流  
自然保護や環境保全、景観形成など、共通の取組みを進めているウィーンの森との親善交流を推進
- ・丹波の森研究所の運営  
丹波地域の森（地域）づくりのシンクタンク機能及び中間支援機能を有する丹波の森研究所の拡充を図り、地域や各種団体等への活動支援体制を強化
- ・丹波の森国際音楽祭の開催  
地域住民が主体となり地域の特色を活かした「街角コンサート」や、海外から優れた音楽家を迎えて「ホールコンサート」等を実施

## (2) 実施事業の見直し

丹波地域集落活性化推進事業に新たに取り組む一方、丹波の森写真展、丹波のむかしばなしの発行等5事業を廃止

## (3) 住民参画による住民主体の運営体制の整備

丹波の森国際音楽祭、恐竜・哺乳類化石等を活かしたまちづくり等の事業を住民・団体の参画のもと実施

## 2 「丹波の森づくり」の関連施設の運営

## (1) 丹波の森公苑

清掃等委託業務の見直し、電気使用量の節減等による管理運営費の削減

## (2) 丹波年輪の里

クラフト創作活動等の特徴的な機能を発揮させるため、引き続き丹波の森公苑と一体的に管理運営

## 3 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	20人	13人	12人	1人	7.7%	40.0%
プ ロ パ ー 職 員	2人	2人	2人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
小 計	22人	15人	14人	1人	6.7%	36.4%
県 O B 職 員 の 活 用	0人	2人	3人	+ 1人	+ 50.0%	皆 増
計	22人	17人	17人	± 0人	± 0.0%	22.7%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1職員数は現在精査中

## 4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	3 ( 3)	3 ( 3)	20 ( 8)	+ 17 ( + 5)	+ 566.7% ( + 166.7%)
補 助 金	9 ( 9)	5 ( 5)	5 ( 5)	± 0 ( ± 0)	± 0.0% ( ± 0.0%)
基金充当額	138	193	190	3	1.6%
計	150 ( 12)	201 ( 8)	215 ( 13)	+ 14 ( + 5)	+ 7.0% ( + 62.5%)

H22年度予算額は、緊急雇用創出事業の実施に伴い、委託料が増加

1 事業の見直し

県負担金の縮減に対応しつつ、事業区分に応じて見直し

(1) 負担金充当事業

県負担金の削減に対応しつつ、事業を見直し

(2) 掛金事業・自主事業

職員のニーズに応じて事業を見直し

2 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	7人	5人	5人	± 0人	± 0.0%	28.6%
プロパー職員	6人	5人	5人	± 0人	± 0.0%	16.7%
小 計	13人	10人	10人	± 0人	± 0.0%	23.1%
県OB職員の活用	0人	0人	0人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
計	13人	10人	10人	± 0人	± 0.0%	23.1%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

3 県負担金の見直し

使用者としての県の責務を考慮するとともに、他府県の状況等を踏まえ、関係機関と調整を図りつつ、県負担金を縮減

区 分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	差引 - =	削減率 /
掛金比率(対給料月額)	5/1,000	5/1,000	5/1,000	5/1,000	-	-
負担金比率(対給料月額)	2.5/1,000	2/1,000	1.5/1,000	1.25/1,000	0.25/1,000	16.7%
掛金：負担金比率	1：0.5	1：0.4	1：0.3	1：0.25	1：0.05	16.7%
負担金額(千円)	144,849	116,380	82,042	67,073	14,969	18.2%

## 5 公社等

(財)阪神・淡路大震災復興基金

## 1 平成 22 年度以降の基金事業

被災地の残された課題等に対応するため、「高齢者の自立支援」、「まちのにぎわいづくり」、「伝える・備える」を3本の柱として事業を実施

## (1) 高齢者の自立支援

災害復興公営住宅の高齢化率が極めて高いため、高齢者の見守り体制を継続するとともに、地域全体で高齢者を見守っていくことができるコミュニティの形成を推進

〔主な事業〕

- ・高齢者自立支援ひろば設置事業
- ・地域コミュニティ支援事業
- ・まちの保健室設置事業

## (2) まちのにぎわいづくり

地域を活性化し、まちのにぎわい回復に資する事業を継続して実施

〔主な事業〕

- ・まちのにぎわいづくり一括助成事業
- ・復興市街地再開発商業施設等入居促進事業
- ・商店街新規出店・開業等支援事業

## (3) 伝える・備える

震災の経験と教訓を伝えるために必要な事業を実施

〔主な事業〕

- ・住宅耐震改修支援事業
- ・震災の教訓を語り継ぎ、生かす兵庫の防災教育推進事業

〔平成 22 年度支給見込み〕

(単位：千円)

事業名	新規・延長事業		支払いのみ事業		合 計	
	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数
住宅対策事業	247,084	8	122,346	6	369,430	14
産業対策事業	347,420	7	2,336	2	349,756	9
生活対策事業	360,730	6	1,481	1	362,211	7
その他事業	5,185	1	0	0	5,185	1
計	960,419	22	126,163	9	1,086,582	31

## 2 組織の見直し

震災から 15 年を経過し、復興基金事業が新たなステージに入ったことに伴い、業務執行体制を見直し

## 3 公益財団法人への移行

公益財団法人としての新たな運営体制へ移行（平成 22 年 4 月）

## 4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
基金充当額	664	1,248	764	484	38.8%
計	664 ( 0)	1,248 ( 0)	764 ( 0)	484 ( ± 0)	38.8% ( ± 0.0%)

## 5 公社等

(財)兵庫県住宅再建共済基金

## 1 加入促進対策の推進

フェニックス共済加入率の当面目標 15%の達成を目指して、加入促進活動を推進

## (1) 県・市町・推進会議構成団体等の広報媒体を活用した広報活動の展開

- ・はばたんのPRキャラクター化による広報活動の強化
- ・広報誌、組織内LAN、テレビ・ラジオ番組、タウン誌等の活用
- ・団体とのタイアップリーフレットの作成・配布

## (2) 重点広報期間及び「フェニックス共済の日」のPR

- ・重点広報期間（5月水防月間、9月台風到来時期、1月減災月間、1.17 ひょうご安全の日）の設定を行い、重点的な広報やキャンペーン等を展開
- ・「フェニックス共済の日」（毎月17日）のPR

## (3) マンション関係者の理解促進

マンション共用部分再建共済制度の加入促進、分譲マンション等の共済附帯の推進

## (4) 民間活用等による加入促進

- ・県内全郵便局（840局）の加入申込書の取り次ぎ
- ・郵便局(株)等への勧誘・契約業務の委託による加入者獲得方策の検討
- ・加入促進のための人材の配置（各県民局に加入促進員を配置）

【参考】フェニックス共済加入戸数：132,442戸、加入率：7.5%（平成21年12月31日時点）

## 2 新制度の導入等

- ・補修給付金相当額の全額一括給付制度の導入（平成21年9月）
- ・家財を対象とした共済制度の創設（平成22年8月（予定））

## 3 公益財団法人への移行

公益財団法人としての新たな運営体制へ移行（平成22年4月）

## 4 職員数の見直し

区分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	10人	6人	6人	± 0人	± 0.0%	40.0%
プロパー職員	0人	0人	0人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
小計	10人	6人	6人	± 0人	± 0.0%	40.0%
県OB職員の活用	1人	2人	2人	± 0人	± 0.0%	+ 100.0%
計	11人	8人	8人	± 0人	± 0.0%	27.3%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1職員数は現在精査中

## 5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委託料	99 ( 55)	101 ( 37)	159 ( 63)	+ 58 (+ 26)	+ 57.4% (+ 70.3%)
計	99 ( 55)	101 ( 37)	159 ( 63)	+ 58 (+ 26)	+ 57.4% (+ 70.3%)

H22年度予算額は、家財を対象とした共済制度の創設等により、委託料が増加

## 5 公社等

(財)兵庫県人権啓発協会

## 1 人権啓発事業の実施

## (1) 研修・啓発事業の重点化

「人権に関する県民意識調査」の結果を踏まえ、家庭、学校、地域、職場等に応じ、多様な人権問題を身近な課題と捉え理解できる効果的な研修・啓発に重点化

- ・人権総合情報誌の発行
- ・人権啓発フェスティバルの開催（平成22年8月予定）
- ・人権週間のつどいの開催（平成22年12月予定）
- ・デザイン広告バスの運行（5台）

## (2) 効果的な啓発教材の制作

市町の住民学習会、各種研修会で活用される視聴覚教材の制作

- ・啓発ビデオの作成（自主事業）

## (3) 業務執行体制の見直し

人権ネットワーク推進員と人権相談員を統合

## 2 人権啓発拠点施設の管理運営

県立のじぎく会館について、引き続き指定管理者として適切に運営

- ・事務費等さらなる維持管理費の効率的執行
- ・耐震改修工事による利用休止期間を見越した積極的な会議室等の利用促進による利用料金収入の確保

## 3 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	9人	7人	7人	± 0人	± 0.0%	22.2%
プ ロ パ ー 職 員	0人	0人	0人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
小 計	9人	7人	7人	± 0人	± 0.0%	22.2%
県 O B 職 員 の 活 用	1人	2人	2人	± 0人	± 0.0%	+ 100.0%
計	10人	9人	9人	± 0人	± 0.0%	10.0%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

## 4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	93 ( 24)	78 ( 18)	74 ( 15)	4 ( 3)	5.1% ( 16.7%)
補 助 金	49 ( 49)	43 ( 43)	44 ( 44)	+ 1 ( + 1)	+ 2.3% ( + 2.3%)
計	142 ( 73)	121 ( 61)	118 ( 59)	3 ( 2)	2.5% ( 3.3%)



5 公社等 (社福)兵庫県社会福祉協議会

1 全県的な地域福祉の推進

(1) 民間福祉事業者等の支援の充実

- ・市町社会福祉協議会活動の支援
- ・公認会計士等による経営相談の実施
- ・民間社会福祉職員の福利厚生事業の充実
- ・地域福祉コーディネータ指導員による地域福祉力再生支援

(2) 生活福祉資金制度等の適正な運営

- 市町等の相談機関と連携し、相談、貸付から償還指導まで生活福祉資金制度等を円滑に運営
- ・生活福祉資金（総合支援資金、福祉資金、教育支援資金等） 貸付規模：2,000百万円
  - ・臨時特例つなぎ資金 貸付規模：94百万円

2 福祉人材の育成と確保

障害者自立支援対策臨時特例交付金等を活用し、福祉人材センターの運営強化を図り、福祉・介護人材の緊急的な確保を推進

福祉人材リリーフバンク（短期就労あっせん）の運営

対象者の拡大、地方開催等による就職説明会の充実

福祉の就職総合フェア、巡回就職説明会、学生のための福祉職場就職セミナー等

介護福祉士等修学資金の貸付

養成施設入学者を対象に、月額5万円、入学準備金・就職準備金（各20万円）を無利子貸付

福祉・介護人材のキャリアアップを図る研修・調査研究等の充実

介護人材がキャリアを積める人事管理システムの研究、施設への職場研修指導員の派遣

3 ボランティア活動への支援

ひょうごボランティアプラザの全県支援機能を発揮し、ボランティア基金の活用や市町社協ボランティアセンター等との連携強化により、ボランティア活動団体等への支援を継続

4 職員数の見直し

区分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	10人	7人	6人	1人	14.3%	40.0%
プロパー職員	42人	40人	39人	1人	2.5%	7.1%
小計	52人	47人	45人	2人	4.3%	13.5%
県OB職員の活用	2人	5人	5人	±0人	±0.0%	+150.0%
計	54人	52人	50人	2人	3.8%	7.4%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1職員数は現在精査中

5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委託料	73 (67)	48 (40)	43 (36)	5 (4)	10.4% (10.0%)
補助金	414 (330)	403 (324)	386 (308)	17 (16)	4.2% (4.9%)
基金充当額	209	239	271	+32	+13.4%
計	696 (397)	690 (364)	700 (344)	+10 (20)	+1.4% (5.5%)

## 5 公社等

(財)計算科学振興財団

## 1 次世代スーパーコンピュータの利活用の促進

## (1) 高度計算科学研究支援センター（仮称）の整備

## 設置目的

- ・産業界、大学、研究機関等による研究支援
- ・産業界に対する利用相談、技術サポート等の産業利用支援
- ・企業、青少年、一般県民等の対象者に応じたセミナー等の普及啓発活動の実施

## 整備手法

企画コンペにより選考した民間事業者が建設した建物に財団がリース契約して入居

## 整備スケジュール

平成 23 年度 供用開始

## (2) 普及啓発・技術支援

- ・実践セミナー等の開催
- ・産学官ユーザーネットワーク研究会の開催
- ・技術支援スタッフによる技術支援・相談 等

## 2 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	0人	3人	3人	± 0人	± 0.0%	皆 増
プ ロ パ ー 職 員	0人	0人	0人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
小 計	0人	3人	3人	± 0人	± 0.0%	皆 増
県OB職員の活用	0人	0人	0人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
計	0人	3人	3人	± 0人	± 0.0%	皆 増

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

当該財団の設立は平成 20 年 1 月 22 日

## 3 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H21年度	H22年度		
補 助 金	1	17	42	+ 25	+ 147.1%
	( 1)	( 17)	( 42)	( + 25)	( + 147.1%)
計	1	17	42	+ 25	+ 147.1%
	( 1)	( 17)	( 42)	( + 25)	( + 147.1%)

H22 年度予算額は、高度計算科学研究支援センター（仮称）のリース料など開設・運営経費の皆増に伴い、補助金が増加

5 公社等 (財)兵庫県営林緑化労働基金

- 1 林業労働者の確保・育成の推進
- ・退職一時金給付事業（税制上の「特定退職金共済団体」）
  - ・林業振動障害特殊健康診断
  - ・森林整備担い手対策基金事業
  - ・林業労働力確保支援センター事業等

2 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	0人	0人	0人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
プロパー職員	1人	1人	1人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
小 計	1人	1人	1人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
県OB職員の活用	1人	1人	1人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
計	2人	2人	2人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1職員数は現在精査中

3 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
補助金	2 ( 1)	1 ( 1)	1 ( 1)	± 0 ( ± 0)	± 0.0% ( ± 0.0%)
基金充当額	32	34	28	6	17.6%
計	34 ( 1)	35 ( 1)	29 ( 1)	6 ( ± 0)	17.1% ( ± 0.0%)

5 公社等 (財)ひょうご豊かな海づくり協会

- 1 栽培漁業の推進
- 兵庫県第6次栽培漁業基本計画（平成22年4月策定）に基づく県営栽培漁業センターの適正な管理運営
- ・中回遊種（マダイ、ヒラメ等の魚類）の種苗生産
  - ・定着性種（アワビ、サザエ等の貝類）の種苗生産

2 海洋保全事業

- 漁場環境保全対策、漁業操業安全対策等を引き続き実施
- ・海洋保全事業（漁業被害の実態調査や防止に係る啓発経費の助成、漁業遭難救済等）
  - ・漁場環境改善事業（栄養塩環境改善技術開発等）

3 公益財団法人への移行

公益財団法人としての新たな運営体制へ移行（平成22年4月）

4 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	1人	0人	0人	± 0人	± 0.0%	皆 減
プロパー職員	17人	16人	16人	± 0人	± 0.0%	5.9%
小 計	18人	16人	16人	± 0人	± 0.0%	11.1%
県OB職員の活用	1人	3人	3人	± 0人	± 0.0%	+ 200.0%
計	19人	19人	19人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1職員数は現在精査中

5 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委託料	180 ( 180)	180 ( 176)	169 ( 165)	11 ( 11)	6.1% ( 6.3%)
計	180 ( 180)	180 ( 176)	169 ( 165)	11 ( 11)	6.1% ( 6.3%)

5 公社等 (財)兵庫県まちづくり技術センター

1 主な業務の見直し

(1) 下水道部門

流域下水道及び広域汚泥処理施設の運転管理業務について「包括的民間委託」を導入

[ 包括的民間委託の導入計画 ]

平成 21 年度：武庫川上流浄化センター、加古川上流浄化センター、加古川下流浄化センター

平成 22 年度：武庫川下流浄化センター、揖保川浄化センター

平成 23 年度：兵庫東流域下水汚泥広域処理場、兵庫西流域下水汚泥広域処理場

(2) まちづくり技術部門

積算・工事監理の集約化の拡大

・大規模工事や特殊工事などの積算・工事監理に加え、中小規模工事のうち、重要構造物に係る積算・工事監理も受託することにより、県全体として効率的に事務を執行（平成 21 年度～）

2 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	83人	61人	56人	5人	8.2%	32.5%
プ ロ パ ー 職 員	92人	85人	84人	1人	1.2%	8.7%
小 計	175人	146人	140人	6人	4.1%	20.0%
県 O B 職員の活用	14人	23人	23人	± 0人	± 0.0%	+ 64.3%
計	189人	169人	163人	6人	3.6%	13.8%

平成 19 年度の数値は、両公社（(財)兵庫県まちづくり技術センターと(財)兵庫県下水道公社）の合計  
 県 O B 職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

3 県の財政支出の見直し

( 単位：百万円 )

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	11,340 ( 47 )	12,139 ( 0 )	11,434 ( 0 )	705 ( ± 0 )	5.8% ( ± 0.0% )
補 助 金	82 ( 72 )	45 ( 45 )	50 ( 50 )	+ 5 ( + 5 )	+ 11.1% ( + 11.1% )
基金充当額	38	13	57	+ 44	+ 338.5%
計	11,460 ( 119 )	12,197 ( 45 )	11,541 ( 50 )	656 ( + 5 )	5.4% ( + 11.1% )

H19 年度予算額は両公社（(財)兵庫県まちづくり技術センターと(財)兵庫県下水道公社）の合計  
 H22 年度予算額は、平成 21 年台風第 9 号災害により被害を受けた平福地区の景観形成重要構造物等に対する復旧支援事業の実施に伴い、基金充当額が増加

5 公社等	但馬空港ターミナル(株)
-------	--------------

1 空港の利活用の促進

ターミナルビルと周辺施設が魅力ある施設となるよう、適正な維持管理に努めるとともに、地元市町や但馬空港推進協議会等と連携し、空港施設の利活用を促進

- ・空港でのイベント等交流事業への積極的な参画
- ・羽田空港乗り入れに向けたPR活動への参画

2 人件費、維持費の見直しによる安定的経営の維持

引き続き安定的経営を維持（平成17年度単年度黒字化、平成18年度累積損失解消を達成）

- ・県職員に準じた職員給与等の削減

3 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	2人	2人	2人	±0人	±0.0%	±0.0%
プロパー職員	0人	0人	0人	±0人	±0.0%	±0.0%
小 計	2人	2人	2人	±0人	±0.0%	±0.0%
県OB職員の活用	0人	0人	0人	±0人	±0.0%	±0.0%
計	2人	2人	2人	±0人	±0.0%	±0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1職員数は現在精査中

4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H21年度	H22年度		
委託料	69 (69)	64 (64)	64 (64)	±0 (±0)	±0% (±0%)
計	69 (69)	64 (64)	64 (64)	±0 (±0)	±0% (±0%)

5 公社等	ひょうご埠頭(株)
-------	-----------

1 港湾利用者へのサービス向上

埠頭の管理運営に精通した職員や高度な技能を有するクレーンオペレーターの継続的な確保を図ることにより、港湾施設利用者へのサービスを向上

2 安定的経営の維持

港湾施設の利用促進や経費の節減に引き続き努めることにより、安定的経営を維持

3 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	0人	0人	0人	±0人	±0.0%	±0.0%
プロパー職員	15人	14人	13人	1人	7.1%	13.3%
小 計	15人	14人	13人	1人	7.1%	13.3%
県OB職員の活用	1人	1人	1人	±0人	±0.0%	±0.0%
計	16人	15人	14人	1人	6.7%	12.5%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1職員数は現在精査中

## 5 公社等

(財)兵庫県住宅建築総合センター

## 1 良質な住宅ストックの確保

## (1) 安全で安心な住まいづくりの推進

- ・特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく住宅瑕疵担保責任保険業務等（平成 22 年度見込：5,000 戸）
- ・住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価業務（平成 22 年度見込：340 戸）
- ・建築基準法に基づく建築確認検査業務（平成 22 年度見込：630 件）

## (2) ひょうご住まいサポートセンター事業の重点化

- ・住まいの相談事業（平成 22 年度見込：3,000 件）
- ・住まいづくりの支援事業（アドバイザー派遣）（平成 22 年度見込：42 件）
- ・住宅展示場フェアでの長期優良住宅等の普及啓発（平成 22 年度新規：県下 6 会場）

## 2 建築物の安全・安心の確保

## (1) 既存建築物の良好な維持保全

- ・特殊建築物の定期調査・報告（平成 22 年度見込：4,200 件）の指導業務
- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく既存建築物の耐震診断改修計画評価業務（平成 22 年度見込：450 件）

## (2) 耐震偽装問題の再発防止

建築基準法に基づく構造計算適合性判定業務（平成 22 年度見込：800 件）

## 3 単年度収支の改善

組織の見直しを行い、さらに経費削減努力を図ることによる経常収支の改善

- ・業務量の減少に伴う組織の再編
- ・事務経費等の一層の削減

## 4 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	12人	12人	9人	3人	25.0%	25.0%
プ ロ パ ー 職 員	6人	5人	5人	± 0人	± 0.0%	16.7%
小 計	18人	17人	14人	3人	17.6%	22.2%
県 O B 職員の活用	16人	18人	12人	6人	33.3%	25.0%
計	34人	35人	26人	9人	25.7%	23.5%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

## 5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	256 ( 15)	175 ( 12)	27 ( 11)	148 ( 1)	84.6% ( 8.3%)
計	256 ( 15)	175 ( 12)	27 ( 11)	148 ( 1)	84.6% ( 8.3%)

## 5 公社等

(財)兵庫県学校厚生会

## 1 事業の見直し

外部学識者等で構成する改革委員会を引き続き設置し、事業区分に応じて見直し

## (1) 負担金充当事業

県負担金の削減に対応しつつ、事業を見直し

## (2) 掛金事業・自主事業

教職員ニーズに応じた事業を見直し

## 2 団体運営の見直し

(1) 「第2次経営改革中期計画」(平成20~22年度)に基づき、事業・組織・財政等を見直し

(2) 「第2次経営改革中期計画」の円滑な遂行のため、外部コンサルタント等の学識者及び役員等により構成する「経営改革会議」及び「経営改革委員会」において検証等を実施

(3) 「第3次経営改革中期計画」(平成23~25年度)を平成22年度中に策定

## 3 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	8人	5人	5人	± 0人	± 0.0%	37.5%
プロパー職員	223人	205人	204人	1人	0.5%	8.5%
小 計	231人	210人	209人	1人	0.5%	9.5%
県OB職員の活用	0人	0人	0人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
計	231人	210人	209人	1人	0.5%	9.5%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1職員数は現在精査中

## 4 県負担金の見直し

使用者としての県の責務を考慮するとともに、他府県の状況等を踏まえ、関係機関と調整を図りつつ、県負担金を縮減

区 分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	差引 - =	削減率 /
掛金比率(対給料月額)	10/1,000	10/1,000	10/1,000	10/1,000	-	-
負担金比率(対給料月額)	4.5/1,000	4/1,000	3/1,000	2/1,000	1/1,000	33.3%
掛金 : 負担金比率	1 : 0.45	1 : 0.4	1 : 0.3	1 : 0.2	1 : 0.1	33.3%
負担金額(千円)	787,392	688,800	483,540	314,018	169,522	35.1%

6 自主財源の確保	(1) 県税	
-----------	--------	--

1 目標

徴収歩合が全国平均を上回ることを目標に、税収確保を推進

[ 徴収歩合の推移 ]

( 単位 : % )

区 分	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
兵 庫 県	96.0	96.5	96.6	96.4	95.6
全国平均	97.2	97.2	96.9	96.4	95.5
-	1.2	0.7	0.3	0.0	+ 0.1

兵 庫 県：H21・22 年度は当初予算における数値

全国平均：H21・22 年度は地方財政計画等を参考に算定した試算値

H21・22 年度における徴収歩合の低下は、徴収歩合が高い法人関係税が減収となるため

2 税収確保対策の充実・強化

行財政構造改革審議会の意見も踏まえ、徴収対策の徹底を図り、税収確保対策の充実・強化を図る。

(1) 市町との連携の強化

個人住民税等整理回収チームを市町に派遣し、徴収能力の向上を支援( 派遣市町数 年間 12 団体程度 )  
 個人住民税等整理回収チームの派遣状況、市町からの要請を踏まえ、地方税法に基づく直接徴収を実施  
 個人住民税特別徴収の徹底を図るため、市町と連携して未実施事業所への指導を実施  
 県民局単位で県と市町による地域別会議を開催し、共同文書催告や共同徴収などの滞納対策を強化

(2) 不正軽油対策の充実・強化

路上や大口需要家等の事業所での抜取調査、重点地区を設定し抜取調査や不正軽油の不買指導を強化  
 県発注公共工事現場からの不正軽油を撲滅するため、抜取調査及び不正軽油の使用が発見された場合の指導等を強化  
 警察等関係機関と連携し、不正軽油の製造・販売・使用等の摘発を推進

(3) 課税調査の強化

法人事業税について、外形標準課税対象法人に対する現地調査や書面調査を実施  
 不動産取得税について、大規模不動産の早期課税を推進

(4) 滞納対策の強化

悪質な滞納者に対して、捜索やタイヤロックによる自動車の差押えを実施  
 インターネットを利用した公売等を実施( インターネット公売は年 8 回程度実施 )  
 自動車税の滞納者に対して、特別支援班による電話催告を実施  
 自動車販売店に対して、販売時における自主的な自動車税納付確認を要請

(5) 収納窓口の拡充

コンビニ収納( 現行：自動車税のみ )の拡大やクレジット収納の導入など、収納窓口の拡充を検討

(6) 制度改正に向けた国への働きかけの強化

個人県民税徴収事務交付金：市町の徴収努力を反映できる制度への見直し  
 軽油引取税：ガソリン税( 国税 )との一本化にあたり地方財源を確保する仕組みの検討  
     課税免除の特例措置の廃止  
 自 動 車 税：自動車重量税( 国税 )との一本化にあたり地方財源を確保する仕組みの検討  
     移転・抹消登録時の納税確認制度の導入  
 法人事業税：外形標準課税対象法人の拡充( 資本金要件の見直し等 )  
 法人県民税：中小企業法人税率引き下げの場合の地方税財源の確保  
 税務手続のオンライン化、税務情報等の電子データによる提供の促進



6 自主財源の確保	(2)使用料、手数料、貸付金償還金	
-----------	-------------------	--

1 使用料・手数料

【県立観覧施設子ども料金の無料化等】

小中学生及び高齢者の県立施設の観覧料については、小中学生は無料、高齢者は 50%減免とするとともに、高校生は一般料金の半額とする。

対象施設 13 施設

兵庫陶芸美術館、人と防災未来センター（小中学生無料化は平成 22 年 1 月から実施済）フラワーセンター、舞子公園（海上展望施設、旧武藤山治邸（平成 22 年 10 月開館）旧木下家住宅）、播磨中央公園（ばら園）淡路夢舞台温室、県立美術館（特別展は 4 月 5 日から実施）歴史博物館、人と自然の博物館、考古博物館、円山川公苑（美術展示室）

平成 22 年度減収見込額 49,000 千円

【県立高等学校等の授業料の無償化】

県立高等学校等の生徒（専攻科の生徒及び一度高等学校等を卒業した生徒を除く。）からは授業料を不徴収とする。

〔私立高等学校等の生徒は、高等学校等就学支援金により、同程度助成される〕

【施設・事務の新增設に伴い、新たに料額を設定するもの】

区 分	名 称	内 容
使用料	三木総合防災公園利用料	屋外テニスコート 平日 1,600 円 / 時間・面 休日 2,200 円 / 時間・面
	舞子公園施設観覧料	旧武藤山治邸 100 円
		旧木下家住宅 100 円
三木山森林公園利用料	展示室 1 日あたり 5,600 円	

他 3 件

【既存の使用料・手数料について見直しを行うもの】

区 分	名 称	内 容																			
使用料	県立こども病院駐車場利用料	100 円 / 時間（病院患者：100 円 / 回）〔現行：無料〕																			
	但馬長寿の郷宿泊室利用料	利用人数によって料金を細分化。																			
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">区分</th> <th style="width:15%;">見直し後</th> <th style="width:15%;">見直し前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">洋室 (定員 2 名)</td> <td>5,500 円</td> <td>1 人利用</td> </tr> <tr> <td>3,700 円</td> <td>2 人利用</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">和室 (定員 4 名)</td> <td>7,500 円</td> <td>1 人利用</td> </tr> <tr> <td>4,300 円</td> <td>2 人利用</td> </tr> <tr> <td>3,200 円</td> <td>3 人利用</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,500 円</td> <td>4 人利用</td> </tr> </tbody> </table>	区分	見直し後	見直し前	洋室 (定員 2 名)	5,500 円	1 人利用	3,700 円	2 人利用	和室 (定員 4 名)	7,500 円	1 人利用	4,300 円	2 人利用	3,200 円	3 人利用		2,500 円	4 人利用	2,500 円
		区分	見直し後	見直し前																	
洋室 (定員 2 名)		5,500 円	1 人利用																		
		3,700 円	2 人利用																		
和室 (定員 4 名)	7,500 円	1 人利用																			
	4,300 円	2 人利用																			
	3,200 円	3 人利用																			
	2,500 円	4 人利用																			
一般大人休前日 1 人 1 泊の料金																					
季節料金の導入	県立宿泊施設における繁忙期料金、閑散期料金の導入 繁忙期（7/21～8/31）：通常料金の 1.25 倍 閑散期（12 月～2 月の平日）：通常料金の 0.8 倍 実施施設：但馬長寿の郷、南但馬自然学校																				

他 6 件

## 2 貸付金償還金

### (1) 収入未済額の解消

#### 新規発生の防止

- ・貸付時における適正・厳格な審査の実施
- ・高度化資金貸付における貸付先への経営指導の強化等

#### 償還の促進

- ・滞納者等の状況に応じた積極的な徴収方策
- ・滞納者や連帯保証人の十分な状況把握
- ・債務者の生活状況等の把握に基づく速やかな償還活動の実施
- ・弾力的な償還体制の構築

### (2) 災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災に係るもの）

#### 各市に対し、償還指導の強化を働きかけ

- ・取組状況の半年ごとの報告
- ・償還指導員の活用
- ・行方不明者の動向確認
- ・資力があるにもかかわらず返済の意志を示さない者に対する積極的な支払督促等の法的措置

#### 国への提案

貸付金の償還免除要件の拡大や償還期限の再延長等について引き続き提案

【参考】償還等状況（借受人 各市）

（単位：件、千円）

貸付実績	件数	24,750
	金額	53,180,434

年度 区分	H20年9月30日現在		H21年9月30日現在		金額 増減
	件数	金額	件数	金額	
償還免除実績	387	699,510	450	806,621	107,111
償還実績	18,149	43,886,670	18,462	44,380,120	493,450
未償還	6,214	8,594,254	5,838	7,993,693	600,561

## 6 自主財源の確保

## (3) 県営住宅使用料等

行財政構造改革審議会の意見も踏まえ、県条例に基づく県営住宅駐車場有料化に着実に推進するなど、収入確保を推進

## 1 県営住宅使用料等の収入対策促進策

## (1) 空家期間の短縮による家賃収入の増

毎月募集を引き続き実施し、空家期間を短縮することによる家賃収入の増加を推進

## (2) 現年家賃収納率の向上

対18年度収納率比0.24%<sup>\*</sup>アップを維持するため、滞納者への納付指導の充実と口座振替制度を推進  
( \* H18年度までの5カ年の平均アップ率 )

## 【現年家賃収納率の推移】

区 分	H18年度(実績)	H21年度(見込)	H22年度(目標)
収納率	98.06%	98.27%	98.30%

## (3) 駐車場管理の適正化

県条例に基づき、自治会等と駐車場の区画数や料金などの協議を進め、駐車場有料化を促進

## 【有料化の促進状況】

対象団地	H20年度(実績)	H21年度(見込)	H22年度(目標)	H22年度末累計 + + =	進捗率 /
65団地	3団地	22団地	21団地	46団地	70.8%

## 6 自主財源の確保

## (4) 財産収入等

行財政構造改革審議会の意見も踏まえ、県保有の未利用地等の売却を推進するなど、収入確保を推進

## 1 未利用地等の売却処分の推進 【収入予定額：約 32 億円】

県保有の低・未利用の土地・建物で、今後、県の公用・公共用として利用可能性が低いものについて、民間等へ売却

[平成 22 年度売却処分（見込み）：33 件、約 32 億円]

（主な処分財産）旧灘県税事務所、旧垂水職員住宅 等

## 2 県有施設の有効活用

空き庁舎の活用のほか、庁舎の一部を民間に貸付するなど、県有資産を有効に活用

- ・県主催の会議について、庁舎内会議室での実施を促し、会議室使用料を削減
- ・本庁舎スペースの時間賃貸の実施（本庁舎西館ロビーの一部スペースの弁当販売者への時間貸し）
- ・本庁舎内の新たな箇所への自動販売機設置により、使用料収入を拡充

## 3 命名権（ネーミングライツ）の推進 【収入予定額：約 74 百万円】

法律的な制約・他団体における先事例の検証、当該施設を運営する指定管理者との意見調整などの課題を整理し、県立施設への命名権の導入を推進

県立都市公園や体育施設等への導入可否について検討

## [導入済施設]

施設名		愛称	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、消費税込)
芸術文化 センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500 千円
	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,750 千円
	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250 千円
三木総合防災公園屋内テニス場		ブルボン ビーンズドーム	(株)ブルボン	21,000 千円
計		-	-	73,500 千円

## 4 広告掲載等の実施 【収入予定額：約 83 百万円】

県施設や広報誌、ホームページなど有形・無形の資産について、広告媒体としての可能性を検証し、広告事業収入を確保

事業名	H22 年度目標
ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業 1	4,000 千円
ひょうごパーク・パートナー事業 2	3,000 千円
庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載	1,000 千円
全世帯配布広報誌「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,000 千円
県政広報誌「ニューひょうご」への広告掲載	3,600 千円
県ホームページへの広告掲載	12,965 千円
納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300 千円
計	78,865 千円

1 沿道企業・団体との協働による道路照明灯の維持管理制度

2 県立都市公園の公園施設に係る寄附制度

## [平成 22 年度からの取組み]

事業名	H22 年度目標
県庁封筒裏面への広告掲載	700 千円
庁内パソコンの起動画面の広告掲載	1,440 千円
職員給与明細裏面への広告掲載	1,134 千円
県有施設における広告掲載	1,000 千円
計	4,274 千円

## 6 自主財源の確保

## (5) 資金管理の推進

## 1 円滑で安定的な資金調達の推進

兵庫県資金管理委員会の指導・助言を踏まえ、円滑かつ安定的な資金調達を確保しつつ、多様な資金を調達

[発行予定総額（民間資金）： 5,935 億円（うち借換債 2,368 億円）]

（単位：億円）

発行時期	市場公募債			銀行引受債	県民債	共同発行債
	5年債	10年債	20年～	コンペ・入札	5年債	10年債
4～6月	300	300	300	700	15	250
7～9月	300	300		600	40	250
10～12月	200	200	200	600	40	150
1～3月	200	200		600	40	150
計	1,000	1,000	500	2,500	135	800

## (1) 市場公募債

- ・ 5年債、10年債：入札方式を中心に発行
- ・ 20年債、30年債：主幹事方式で発行

## (2) 銀行引受債

- ・ 提案競技（コンペ）方式や入札方式を中心に多様な形態・年限・償還方式で発行
- ・ 県債の低利借換を促進
- ・ 県債シンジケート団への新規参入機会の拡大を検討

## (3) 県民債

投資家層の拡大のため、県民債を継続発行

## (4) 共同発行債

有利な条件で発行できる共同発行債を積極活用

## 2 IR活動の充実

中央投資家のみならず、地方投資家への個別訪問の積極実施

6 自主財源の確保	(6) 課税自主権の活用	
<p>1 法人県民税超過課税</p> <p>(1) 第8期分超過課税の内容</p> <p>税 率：法人税額の0.8%（標準税率5.0%）</p> <p>期 間：平成21年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度分</p> <p>対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または、法人税額が年1,500万円を超える法人</p> <p>税収見込：95億円程度</p> <p>(2) 活用事業</p> <p>勤労者の労働環境向上</p> <p>労働環境対策事業、ひょうご仕事と生活センター事業、育児・介護等離職者再雇用助成金、育児休業代替助成事業、勤労者協同健康施設等整備事業</p> <p>子育てと仕事の両立支援</p> <p>事業所内保育施設整備推進事業、分園保育促進事業、多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て応援事業、認定子ども園整備等促進事業</p> <p>子育て世帯への支援</p> <p>妊婦健康診査費助成事業、こども医療費助成事業、小児細菌性髄膜炎予防接種支援事業</p>		
6 自主財源の確保	(7) 地方税財源の充実強化	
<p>国への働きかけ等の取組み</p> <p>中央集権システムからの転換を図り、分権型社会の確立を目指し、全国知事会等との緊密な連携のもと、次のとおり国への働きかけを強化するとともに、地方公共団体からの具体的な提案を積極的に行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国と地方の税源配分5：5を目指した地方税の充実に向けた国への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国知事会と連携した地方消費税の充実や地方環境税の創設に向けた提言</li> </ul> </li> <li>2 地方交付税の充実強化に向けた国への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国知事会地方交付税問題小委員会委員長県として、提言とりまとめ</li> </ul> </li> <li>3 一括交付金の創設に向けた国への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国知事会一括交付金プロジェクトチームメンバー県として、具体的な制度提案とりまとめ</li> </ul> </li> <li>4 直轄負担金制度の廃止、国と地方の協議の場の創設等に向けた国への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国知事会のプロジェクトチーム等と連携した適時適切な意見提出等</li> </ul> </li> <li>5 兵庫県地方分権推進自治体代表者会議による県内市町と連携した提言とりまとめ <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税財源の充実強化と地方分権の推進に向けて提言をとりまとめるうえ、国に対し要請</li> </ul> </li> </ol>		
7 先行取得用地等		
<p>1 県有環境林の取得及び管理</p> <p>平成20年度に創設した県有環境林等特別会計において、環境林として計画的に取得し、適切な管理を行う。</p> <p>(1) 用地の取得</p> <p>平成22年度の財政状況等を見極めながら、年度末において検討</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度取得用地：たつの市菖蒲谷 面積：57.31ha、森林の状況：自然林</li> <li>・平成21年度取得用地：淡路市（旧一宮町）多賀 面積：20.98ha、森林の状況：自然林</li> </ul> <p>(2) 取得用地の管理</p> <p>平成22年度は、平成21年度で取得した土地を含め、所管する用地について適切に管理</p>		

## 平成 22 年度当初予算を踏まえた財政フレームの見直し

## 1 試算の前提条件の見直し

平成 22 年度当初予算を踏まえ、平成 30 年度までの収支見通しを試算。

## (1) 経済成長率(名目)

国の「経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(H21.12月)でH22の経済成長率(+0.4%)が示されたことを踏まえ、H21.1月の内閣府試算に基づく現行の経済成長率のうちH23についてH22とH24の中間水準に見直す(H23 2.0% 0.9%)

$$\text{国経済成長率} = (0.4\% + 1.6\%) \div 2 = 1.0\%$$

$$\text{本県経済成長率} = \text{国経済成長率見込み} \times 0.85 (\text{本県乖離率}) = 1.0\% \times 0.85 = 0.9\%$$

H23 0.9%、H24 1.4%、H25 1.8%、H26 1.9%、H27 2.4%

H28 2.2%、H29 2.3%、H30 2.2%

## (2) 投資事業費(H23年度以降)

国庫補助 H22年度の通常事業(1) + 台風9号災害等関連事業(H23~25:250億円)

1 国の公共事業等見直しを踏まえた本県への配分見込額(1,035億円)

県単独 通常事業(全国水準(2)との乖離解消に向け段階的に削減)

+ H21.5月の経済対策に伴う後年度削減額(H23~30: 91億円)

+ 台風9号災害等関連事業(3)

2 目標水準780億円

3 台風9号災害等関連 = 県単独緊急防災事業、県立学校耐震化(H23~25:132億円)

## 2 収支見通し

## (1) 歳入

県税、地方交付税等について、平成 22 年度当初予算計上額に置き換えたうえで、上記の経済成長率を乗じて試算。

## (2) 歳出

人件費、行政経費、投資的経費など各経費について、平成 22 年度当初予算を踏まえて試算。

## (3) 要調整額

この結果、平成 22 年度から 30 年度までの要調整額は、全体で 565 億円減となる 315 億円になった。

(単位:億円)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H22~H30
歳 入	21,850	21,405	21,230	21,165	20,785	20,615	20,635	20,575	20,625	188,885
歳 出	21,850	21,460	21,260	21,190	20,830	20,670	20,680	20,620	20,640	189,200
要調整額	0	55	30	25	45	55	45	45	15	315

## 3 今後の対策

今回生じた要調整額については、平成 22 年度の総点検における見直しも踏まえたうえで、引き続き地方財政対策の充実を求めながら、毎年度の歳入歳出改革、収支対策により解消を図る。

平成30年度までの財政フレーム(事業費ベース)

(単位:億円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	20~30計
県	8,250	8,070	6,240	6,050	6,110	6,200	6,330	6,460	6,620	6,780	6,950	7,120	72,930
地方交付税等	3,650	3,790	4,630	5,020	5,050	5,100	5,250	5,360	5,360	5,400	5,420	5,450	55,830
国庫支出金	1,660	1,850	2,780	1,730	1,800	1,790	1,820	1,740	1,740	1,760	1,770	1,740	20,520
特定財源	3,920	4,090	5,870	6,960	6,440	6,170	5,980	5,830	5,730	5,650	5,590	5,550	63,860
起債	1,170	1,040	1,285	930	860	850	840	790	790	790	790	790	9,760
その他の一般財源	340	310	330	270	290	290	300	280	290	290	300	310	3,260
<b>歳入</b>	<b>18,950</b>	<b>19,150</b>	<b>21,135</b>	<b>20,960</b>	<b>20,550</b>	<b>20,400</b>	<b>20,520</b>	<b>20,460</b>	<b>20,530</b>	<b>20,670</b>	<b>20,820</b>	<b>20,960</b>	<b>226,160</b>
人件費	6,340	6,090	5,780	5,800	5,740	5,670	5,720	5,690	5,670	5,660	5,650	5,650	63,120
公債費	2,420	2,420	2,560	2,790	2,990	3,140	3,110	3,040	2,950	2,990	2,950	2,990	31,930
臨時財政対策債、減収補てん債除き	2,275	2,220	2,330	2,460	2,560	2,710	2,710	2,660	2,560	2,540	2,500	2,540	27,790
県税交付金	2,070	1,970	990	820	830	840	850	880	900	920	940	950	10,890
行政経費	6,860	7,380	9,830	10,420	9,915	9,640	9,565	9,385	9,305	9,265	9,235	9,215	103,155
	(3,400)	(3,720)	(5,340)	(6,720)	(6,200)	(5,940)	(5,750)	(5,610)	(5,500)	(5,430)	(5,370)	(5,320)	(60,900)
投資的経費	2,540	2,380	2,830	2,021	1,965	1,950	1,915	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815	22,130
	(1,170)	(1,040)	(1,260)	(930)	(860)	(850)	(840)	(790)	(790)	(790)	(790)	(790)	(9,730)
補助事業	1,420	1,310	1,540	1,126	1,135	1,125	1,095	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	12,500
	(500)	(470)	(720)	(500)	(440)	(430)	(420)	(400)	(400)	(400)	(400)	(400)	(4,990)
単独事業	1,120	1,070	1,290	895	830	825	820	780	780	780	780	780	9,630
	(670)	(570)	(540)	(430)	(420)	(420)	(420)	(390)	(390)	(390)	(390)	(390)	(4,740)
新規事業財源					30	30	30	30	30	30	30	30	240
<b>歳出</b>	<b>20,230</b>	<b>20,240</b>	<b>21,985</b>	<b>21,850</b>	<b>21,460</b>	<b>21,260</b>	<b>21,190</b>	<b>20,830</b>	<b>20,670</b>	<b>20,680</b>	<b>20,620</b>	<b>20,640</b>	<b>231,445</b>
<b>歳入・歳出対策後の収支不足額</b>	<b>A - B</b>	<b>1,105</b>	<b>850</b>	<b>890</b>	<b>910</b>	<b>860</b>	<b>670</b>	<b>370</b>	<b>140</b>	<b>10</b>	<b>200</b>	<b>320</b>	<b>5,285</b>
財源対策額	E + F + G + H	1,105	850	890	855	830	645	325	85	35	245	335	4,970
退職手当債の発行	E	430	300	250	250	250	200	200	200	0	0	0	2,080
行革推進債の発行	F	290	350	240	250	250	200	200	200	200	200	0	2,340
公営企業会計からの借入	G	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県債管理基金の取崩(追加積立)	H	500	325	310	390	330	245	75	315	235	445	335	550
<b>要調整額</b>	<b>C + D + I</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>55</b>	<b>30</b>	<b>25</b>	<b>45</b>	<b>55</b>	<b>45</b>	<b>45</b>	<b>15</b>	<b>315</b>

1 H23年度以降に生じる要調整額については、毎年度の財政収支対策、歳入歳出改革を行う中で解消を図る。

2 臨時財政対策債、減収補てん債は、交付税等欄に計上

3 災害復旧事業は除く

4 10億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある。



【参考】

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	30 - 19
ブライマリーバラス	226	40	6	454	840	964	1,123	1,514	1,648	1,829	2,020	1,966	2,192
実質公債費比率(単年度) %	18.9	21.0	23.1	23.1	23.1	24.5	24.2	24.0	22.6	21.5	20.1	18.0	0.9
震災関連県債除き %	15.0	14.6	16.1	17.8	18.3	18.0	17.0	16.3	16.3	17.3	16.8	16.3	1.3
実質公債費比率(3か年平均) %	20.2	19.9	21.0	22.4	23.1	23.5	23.9	24.2	23.6	22.7	21.4	19.9	0.3
震災関連県債除き %	13.2	13.5	14.8	15.7	17.4	18.0	17.7	17.1	16.5	16.6	16.8	16.8	3.6
県債発行額	1,883	1,853	1,829	1,447	1,359	1,351	1,240	1,191	1,191	991	991	791	1,092
県債残高	33,592	34,455	36,210	37,628	36,803	35,930	35,037	34,129	33,319	32,166	31,037	29,905	3,687
臨時財政対策債、減収補てん債除き	33,592	33,651	33,973	33,533	32,781	31,977	31,154	30,317	29,593	28,554	27,541	26,527	7,065
県債残高(震災分)	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	6,216	5,757	5,303	4,851	4,419	4,016	3,629	4,831
県債残高(臨時債除き) / 標準財政規模(倍)	3.0	3.3	3.3	3.3	3.2	3.1	2.9	2.8	2.7	2.5	2.4	2.3	0.7
将来負担比率 %	361.7	360.1	388.3	383.8	380.5	372.3	362.6	352.5	337.8	319.1	300.4	282.2	79.5
震災関連県債残高除き %	272.3	274.2	313.8	313.2	312.4	307.2	300.5	294.2	286.3	273.3	260.3	248.0	24.3
県債管理基金残高	1,867	1,650	1,587	1,699	2,155	2,515	2,706	3,154	3,661	4,400	5,445	6,736	4,869
県債管理基金取崩額	870	1,054	1,194	1,324	1,507	1,645	1,601	1,589	1,554	1,625	1,671	1,627	757
県債管理基金積立不足率	465	250	310	384	352	332	256	0	0	0	0	0	465
県債管理基金積立不足率	58.5	59.8	66.5	67.8	63.9	60.6	59.1	53.2	47.4	38.5	26.4	12.5	46.0
経常収支比率 %	103.5	99.1	99.5	99.6	99.6	99.1	97.2	95.0	93.0	91.8	90.2	89.6	13.9
震災関連公債費除き %	96.3	93.0	93.4	93.4	93.5	93.1	91.4	89.4	87.5	86.5	85.3	84.9	11.4

(試算の前提条件)

(1) 歳入

県税、その他の一般財源

H22年度当初予算 × (経済成長率 × 1.1 (弾性値)) により試算

経済成長率 H23: 0.9%、H24: 1.4%、H25: 1.8%、H26: 1.9%、H27: 2.4%、H28: 2.2%、H29: 2.3%、H30: 2.2%

( ) H23年度の経済成長率

国の「経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(H21.12月)で示されたH22経済成長率(名目)を踏まえ、H22(0.4%)とH24(1.6%)の中間水準(1.0%)の成長率に乖離率(0.8%)を乗じて算定

( ) H24年度以降の経済成長率

国の「新成長戦略(基本方針)」(H21.12月)で示された経済成長率では、各年度の値が示されていないと、また、年平均3%と旧フレーム見込の範囲内であることから、H21.1月の内閣府試算で示された経済成長率を引き続き適用

地方交付税

基準財政収入額: H22年度当初予算をベースに各年度の県税等増加額の75%を加算して試算

基準財政需要額: H22年度当初予算をベースに、H23年度はH24年度以降の伸び率の1/2(0.75%)、H24年度以降はH23年度までは見込まず、その後は給与改定伸び率として試算

雇用対策・地域資源活用臨時特例費はH22年度の措置として試算

(2) 歳出

人件費

退職手当を除く人件費(現員現給): H22年度当初予算をベースに、退職手当を除く人件費(現員現給)を試算

歳出改革効果額や近年の経済雇用状況等を踏まえ、給与改定はH23年度までは見込まず、その後は給与改定伸び率として試算

退職手当: H22年度当初予算時点で見込まれる定年退職者等をもとに試算

公債費 既発行分は償還計画に基づき、新規発行分は今後の発行見込額から試算

県債交付金 県債収入の推計値をもとに試算

行政経費 H22年度当初予算をベースに、福祉関係経費などについて所要額を見込んで試算

投資的経費

ア 国庫補助事業

H22年度: H22年度当初予算における国の公共事業等の見直しを踏まえ、旧フレームの範囲内において本県への配分見込み(1,035億円)を通常事業として、台風9号災害等関連事業(91億円)を加算

H23年度以降: H22年度の通常事業を基本とし、台風9号災害等関連事業を加算

イ 県単独事業

H22年度: H21年度の投資事業のうち経済対策に伴う後年度事業の前倒し(121億円)を除いた額を通常事業とし、H22年度地方財政計画の伸び(85.0%)を勘案した水準を基本に、台風9号災害等関連事業(県単独緊急防災事業、

県立学校前震化事業、60億円)を加算

H23年度以降: 通常事業についてはH23 - 25年度の間、本県投資指数と全国平均投資指数との乖離率の解消に向けて段階的に削減、そのうえで、H21年度における経済対策のために行った事業の前倒しに係る後年度事業費

の削減、台風9号災害等関連事業を加算

(3) 要調整額

要調整額は、毎年度の歳入歳出改革、財政収支対策で解消されるものであるが、この試算では追加の対策を講じないものとして試算している。

